

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第71期) 至 2021年3月31日

株式会社クレディセゾン

第71期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社クレディセゾン

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	152
第7 【提出会社の参考情報】	153
1 【提出会社の親会社等の情報】	153
2 【その他の参考情報】	153
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	154

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員COO 水 野 克 己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 馬 場 信 吾
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 馬 場 信 吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	移行日	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
純収益 (百万円)	—	293,250	304,855	311,410	282,625
事業利益 (百万円)	—	57,314	52,233	36,184	48,352
税引前利益 (百万円)	—	52,850	45,763	27,458	50,915
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	—	38,446	30,517	22,863	36,132
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	—	39,798	20,314	11,389	53,342
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	454,838	488,883	490,998	484,670	530,971
総資産額 (百万円)	2,745,804	2,946,978	3,212,465	3,357,229	3,409,247
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	2,784.73	2,993.18	3,006.14	3,102.26	3,397.92
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	235.39	186.84	143.43	231.24
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	235.39	186.84	142.57	231.02
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.56	16.59	15.28	14.44	15.57
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	8.15	6.23	4.69	7.12
株価収益率 (倍)	—	7.42	7.82	8.76	5.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△40,023	△192,438	△169,864	△4,695
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△45,134	△40,313	29,654	△10,622
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	92,945	242,211	167,776	6,225
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	65,465	73,179	82,642	109,761	101,001
従業員数 (名)	4,043 (6,052)	5,599 (4,583)	5,584 (4,096)	5,525 (3,786)	5,623 (3,571)

(注) 1 純収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第69期より、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準		
	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
営業収益 (百万円)	278,944	292,183	304,869
経常利益 (百万円)	53,065	56,717	54,192
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	42,253	38,329	34,016
包括利益 (百万円)	33,606	39,507	22,905
純資産 (百万円)	446,882	480,669	497,855
総資産 (百万円)	2,720,051	2,940,022	3,217,448
1株当たり純資産 (円)	2,724.88	2,933.46	3,046.68
1株当たり当期純利益 (円)	258.70	234.67	208.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	255.28	—	—
自己資本比率 (%)	16.36	16.30	15.47
自己資本利益率 (%)	9.78	8.29	6.97
株価収益率 (倍)	7.68	7.44	7.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△103,280	△54,808	△193,846
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,462	△46,380	△40,795
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	121,208	112,592	242,236
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	63,215	74,557	82,095
従業員数 (名)	3,867 (5,316)	5,394 (4,066)	5,366 (3,813)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第68期及び第69期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第69期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
取扱高 (百万円)	7, 914, 568	8, 409, 848	8, 814, 054	9, 113, 911	8, 319, 503
営業収益 (百万円)	238, 637	249, 865	259, 018	268, 020	251, 307
経常利益 (百万円)	28, 210	38, 871	39, 634	28, 348	38, 026
当期純利益 (百万円)	21, 045	22, 190	25, 875	33, 391	29, 931
資本金 (百万円)	75, 929	75, 929	75, 929	75, 929	75, 929
発行済株式総数 (株)	185, 444, 772	185, 444, 772	185, 444, 772	185, 444, 772	185, 444, 772
純資産 (百万円)	374, 477	396, 831	407, 533	404, 809	441, 683
総資産 (百万円)	2, 623, 644	2, 831, 296	3, 107, 284	3, 210, 925	3, 280, 302
1 株当たり純資産 (円)	2, 291. 62	2, 428. 43	2, 493. 92	2, 589. 79	2, 825. 11
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	35. 00 (—)	35. 00 (—)	45. 00 (—)	45. 00 (—)	45. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	128. 79	135. 80	158. 35	209. 38	191. 46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14. 27	14. 02	13. 12	12. 61	13. 46
自己資本利益率 (%)	5. 74	5. 75	6. 43	8. 22	7. 07
株価収益率 (倍)	15. 42	12. 86	9. 23	6. 00	6. 94
配当性向 (%)	27. 18	25. 77	28. 42	21. 49	23. 50
従業員数 (名)	2, 289 (1, 549)	3, 297 (702)	3, 239 (647)	2, 981 (538)	4, 319 (1, 736)
株主総利回り (%)	103. 2	92. 8	80. 5	72. 3	78. 3
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(114. 7)	(132. 9)	(126. 2)	(114. 2)	(162. 3)
最高株価 (円)	2, 256	2, 425	2, 021	1, 958	1, 511
最低株価 (円)	1, 596	1, 647	1, 183	1, 063	976

(注) 1 取扱高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1951年 5 月	(株)緑屋を設立
1963年 7 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1968年 6 月	東京証券取引所市場第一部に指定
1976年 3 月	(株)西武百貨店〔現 (株)そごう・西武〕と資本提携
1979年11月	ミドリヤファイナンス(株)〔(株)アトリウムリアルティ(※1)〕を設立
1980年 8 月	(株)西武クレジットに社名変更、(株)志澤と合併
1981年 6 月	セゾングループのクレジット・ファイナンス基幹会社としてスタート
1982年 8 月	セゾンカード発行、発行拠点(セゾンカウンター)の全国展開を開始
1982年 8 月	リース事業を開始
1984年 2 月	(株)西武抵当証券〔現 (株)セゾンファンデックス(現 連結子会社)〕を設立
1985年 5 月	信用保証事業を開始
1988年 7 月	セゾンVISA・MasterCardインターナショナルカード発行
1989年10月	(株)クレディセゾンに社名変更
1991年 1 月	アフィニティ(提携)カード事業を開始
1992年 3 月	(株)ヴィーヴルに資本参加
1994年 4 月	総合割賦購入あっせん業者に登録
1995年 6 月	セゾンJCBインターナショナルカード発行
1997年10月	セゾン・アメリカン・エクスプレス・カード発行
2003年10月	出光クレジット(株)に資本参加
2004年 8 月	りそなカード(株)に資本参加
2005年 3 月	ユーシーカード(株)に資本参加
2006年 1 月	ユーシーカード(株)(UC会員事業会社)を吸収合併
2006年 3 月	(株)アトリウム〔(株)アトリウムリアルティ(※1)〕の株式をジャスダック証券取引所に上場
2006年10月	ジェーピーエヌ債権回収(株)(現 連結子会社)の株式を大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
2006年10月	静銀セゾンカード(株)に資本参加
2006年11月	大和ハウスフィナンシャル(株)に資本参加
2006年12月	(株)アトリウム〔(株)アトリウムリアルティ(※1)〕の株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2007年 2 月	高島屋クレジット(株)〔現 高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)(※2)〕に追加出資
2008年 3 月	(株)ヴィーヴルが(株)ウラクアオヤマを吸収合併し、(株)コンチェルト(現 連結子会社)に商号変更
2008年 4 月	(株)キュービタスへの会社分割及び資本参加
2009年 2 月	ジェーピーエヌ債権回収(株)(現 連結子会社)は株式移転方式により当該会社の完全親会社となる 純粋持株会社JPNホールディングス(株)を設立
2009年 8 月	株式交換により(株)アトリウム〔(株)アトリウムリアルティ(※1)〕を完全子会社化
2010年 9 月	(株)セブンCSカードサービスを設立
2011年 4 月	提携カードイシュア事業の一部を分割し、(株)セブンCSカードサービスへ承継
2012年 4 月	(株)アトリウム(準備会社)を設立
2012年 8 月	(株)セゾンファンデックス(現 連結子会社)が(株)ハウスプランニングを吸収合併
2012年 9 月	(株)アトリウムリアルティ(※1)の事業の一部を分割し、(株)アトリウム(現 連結子会社)へ承継
2015年 5 月	ベトナムにおいてHD Finance Company Ltd.に資本参加し、新たにHD SAISON Finance Company Ltd.として合併事業を展開
2015年 6 月	株式交換によりJPNホールディングス(株)を完全子会社化
2015年 9 月	インドネシアにおいてファイナンス事業を行う合弁会社PT.Saison Modern Finance(現 連結子会社)を設立
2016年 1 月	(株)ヒューマンプラスがJPNホールディングス(株)を吸収合併
2016年 3 月	(株)アトリウムリアルティ(※1)を清算
2016年 4 月	(株)ヒューマンプラスが(株)セゾンパーソナルプラス(現 連結子会社)に商号変更
2018年 6 月	インドにおいてデジタルレンディング事業を行うKisetsu Saison Finance (india) Private Limited(現 連結子会社)を設立
2019年10月	ユーシーカード(株)株式をユーシーカード(株)に譲渡
2020年 4 月	(株)キュービタスを吸収合併
2020年12月	(株)ATR家賃保証サービスを吸収合併

※1 旧(株)アトリウムは、2012年9月1日付で(株)アトリウムリアルティに商号変更いたしました。

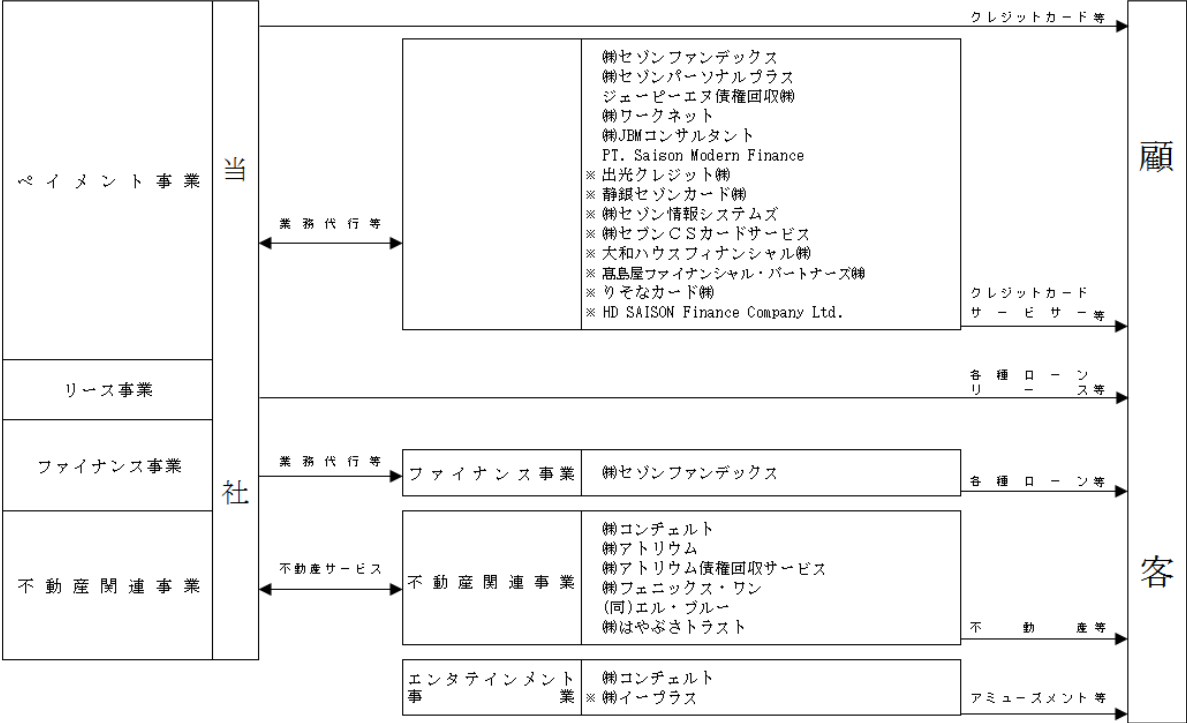
※2 高島屋クレジット(株)は、2020年3月1日に高島屋保険(株)と合併し、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)に商号変更いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、ペイメント、リース、ファイナンス、不動産関連、エンタテインメント等を主な事業の内容として、各社が各々の顧客と直結した事業活動を展開しております。
当社グループの事業の報告セグメントとその概要及び当社グループ各社との主な関連は次のとおりであります。

- ペイメント事業…………… クレジットカード事業及びサービサー（債権回収）事業等を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)セゾンファンデックス、(株)セゾンパーソナルプラス、
 ジェーピーエヌ債権回収(株)、(株)ワークネット、(株)JBMコンサルタント、
 PT. Saison Modern Finance、出光クレジット(株)、静銀セゾンカード(株)、
 (株)セゾン情報システムズ、(株)セブンCSカードサービス、
 大和ハウスフィナンシャル(株)、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)、
 りそなカード(株)、HD SAISON Finance Company Ltd.
リース事業…………… リース事業を行っております。
ファイナンス事業…………… 信用保証事業及びファイナンス関連事業を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)セゾンファンデックス
不動産関連事業…………… 不動産事業、不動産賃貸事業及びサービサー（債権回収）事業等を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)コンチェルト、(株)アトリウム、(株)アトリウム債権回収サービス、
 (株)フェニックス・ワン、(同)エル・ブルー、(株)はやぶさトラスト
エンタテインメント事業… アミューズメント事業等を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)コンチェルト、(株)イープラス

事業の系統図は次のとおりであります。



無印……………連結子会社
※ ……持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	4,500	ペイメント事業 及びファイナンス事業	100.0 (－)	当社は、カードの業務受託、当社ATM機での 代行融資及び貸付等を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)コンチェルト	東京都豊島区	10	不動産関連事業 及びエンタテインメント事業	100.0 (－)	当社は、事務用機器等のリースを行っており ます。また、カード加盟店契約に基づき、当 社は立替払いを行っております。 役員の兼任等あり。
ジェービーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	1,053	ペイメント事業	100.0 (100.0)	当社の債権回収の一部を業務委託しており ます。また、当社は事務用機器等のリースを行 っております。 役員の兼任等あり。
(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	500	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
(株)ワークネット	東京都豊島区	100	ペイメント事業	100.0 (100.0)	－
(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	82	ペイメント事業	100.0 (－)	当社は、人材派遣の委託を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)アトリウム	東京都千代田区	50	不動産関連事業	100.0 (－)	当社の不動産担保ローン顧客の保証を行っ ております。また、当社は事務用機器等のリース 及び貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)JBMコンサルタント	大阪府大阪市 北区	10	ペイメント事業	100.0 (100.0)	－
(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	10	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
(株)フェニックス・ワン	東京都千代田区	1	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
(同)エル・ブルー	東京都千代田区	0	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	1,666億 インドネシ アルピア	ペイメント事業	82.0 (－)	当社は、貸付を行っております。
その他連結子会社22社					
(持分法適用会社)					
出光クレジット(株)	東京都墨田区	1,950	ペイメント事業	50.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
(株)セゾン情報システムズ (注) 3	東京都港区	1,367	ペイメント事業	46.8 (－)	当社のシステム開発及び情報処理の事務委託 等を行っております。
りそなカード(株)	東京都江東区	1,000	ペイメント事業	22.4 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。
(株)イープラス	東京都渋谷区	972	エンタテインメ ント事業	50.0 (－)	カード加盟店契約に基づき、当社は立替払い を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)セブンCSカードサービス	東京都千代田区	100	ペイメント事業	49.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
高島屋ファイナンシャル・パー トナーズ(株)	東京都中央区	100	ペイメント事業	30.5 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。
大和ハウスフィナンシャル(株)	大阪府大阪市 中央区	100	ペイメント事業	30.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
静銀セゾンカード(株)	静岡県静岡市 駿河区	50	ペイメント事業	50.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
HD SAISON Finance Company Ltd.	ベトナム ホーチミン	20,000億 ベトナムドン	ペイメント事業	49.0 (－)	役員の兼任等あり。
その他持分法適用会社22社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントに記載された報告セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ペイメント事業	4,111 (3,015)
リース事業	234 (4)
ファイナンス事業	368 (33)
不動産関連事業	341 (247)
エンタテインメント事業	232 (248)
全社（共通）	337 (24)
合計	5,623 (3,571)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,319 (1,736)	41.6	12.4	5,080,507

セグメントの名称	従業員数（名）
ペイメント事業	3,493 (1,705)
リース事業	230 (4)
ファイナンス事業	259 (3)
全社（共通）	337 (24)
合計	4,319 (1,736)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員数が前事業年度末と比べて増加した主な要因は、2020年4月1日を効力発生日として㈱キュービタスを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念に『「サービス先端企業」として、「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち、お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に添うようにチャレンジを続け社会的責任を果たしてまいります。』を掲げております。

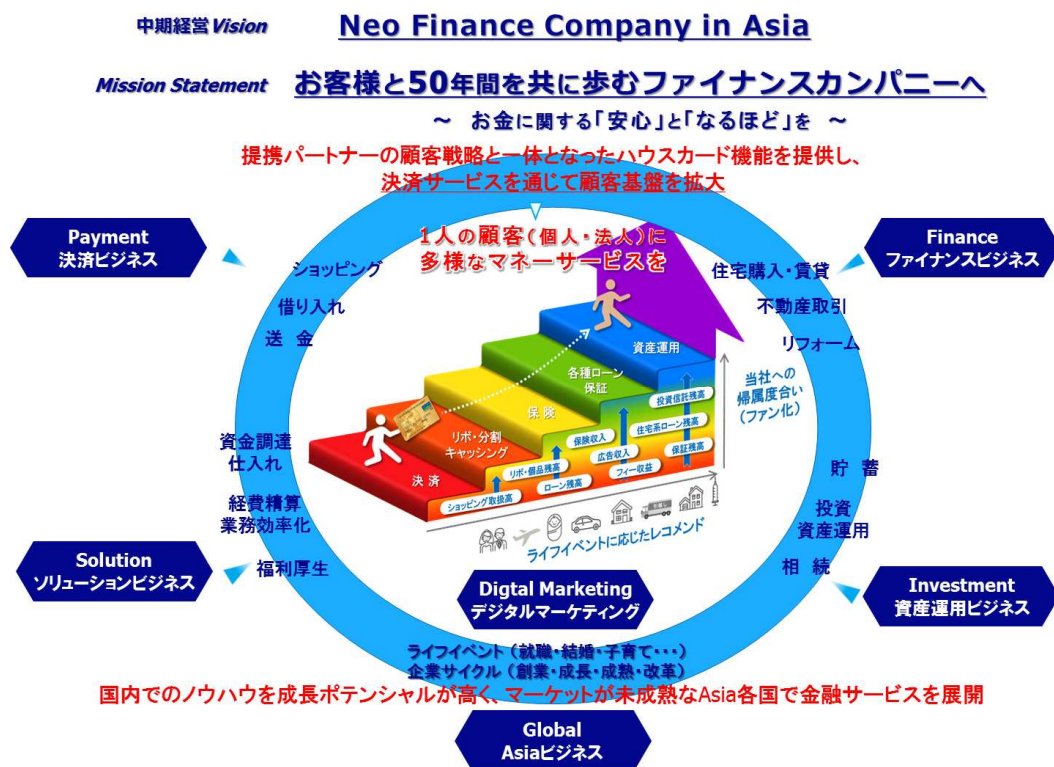
国内においては、ペイメント事業を中核に、リース事業やファイナンス事業など、さまざまなビジネスにおいてグループ各社とのシナジーを強化していく一方、お客様に付加価値の高いサービスを提供するため、多種多様な企業との提携ネットワークの充実を図ってまいります。また、グローバル事業においては、成長著しいアジア圏内において、各国に即したリテール金融ビジネスを提供することで地域の経済発展に寄与することを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況にあることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、「Neo Finance Company in Asia」を中期経営ビジョンとして掲げ、『お客様と50年間に共に歩むファイナンスカンパニーへ～お金に関する「安心」と「なるほど」を～』をミッションステートメントとして、クレジットカードやプリペイドカードなどの決済サービスを中心に、お客様の生活上のあらゆるマネーイベントに関わる最適なサービスを提供していくファイナンスカンパニーへの転換に挑戦してまいります。また、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとして、リアルとデジタルを融合することでカスタマーサクセス実現を目指す「総合生活サービス企業グループ」への転換に向けて、お客様が上質で豊かな生活を実現するサービスを提供し「生活インフラ企業グループ」への進化を目指してまいります。

そして、Environment（環境）・Social（社会）・Governance（ガバナンス）を意識した経営を実践し、これまでよりも便利で豊かな社会の発展に寄与することで、当社の持続的な企業価値の向上を目指してまいります。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、財務の健全性の維持向上を優先課題とし、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）を重要な指標としております。

- ・ 中長期的な経営指標 親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE） 10%超
親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率） 15%程度

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当連結会計年度を終えた時点での、当社グループにおいて優先的に対処すべき事業上の課題及び諸施策は次のとおりであります。

① ペイメント事業の戦略再構築

新型コロナウイルス感染症がもたらした「非対面」「非接触」など顧客心理・行動変容への対応とUX（ユーザーエクスペリエンス）を磨くことを目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の必要性を認識しております。これらを解決すべく「ペイメント事業」「周辺サービス」「社内IT」「マーケティング」の「4つのDX」を推進することで成長軌道への基盤構築に取り組んでおります。

個人領域においては、従来型提携カードモデルから2020年11月よりサービス提供を開始したスマートフォン完結型サービス「SAISON CARD Digital」を活用したプロパーカード戦略への転換や「セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」、「セゾングेमミングカード」、「Likeme by saison card」をはじめとするコンセプト型カード展開による、ポイントとは異なる軸での顧客戦略の追求など戦略の再構築に取り組んでまいります。

法人領域においては、SMEマーケット（Small and Medium Enterprises：中小企業）のノンバンクとしての地位確立を目指し、法人向け新プロダクトの導入や営業ネットワークの再構築に取り組んでまいります。

② リース事業やファイナンス事業の更なる拡大

事業者の設備投資計画に合わせて、OA通信機器や厨房機器などを提供するリース&レンタル、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現しております。今後も、「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」等に加え、新規マーケットへの挑戦によりファイナンス事業の多角化を目指してまいります。

③ 収益基盤の柱に向けたグローバル事業の事業基盤の整備

国内で蓄積した金融サービスのノウハウを、金融アクセスが不十分なアジア諸国で展開すべく、FinTech企業をはじめとした現地企業への投資や協業を通じて、将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大に取り組んでおります。

これまでの進出国の事業基盤から、確実に収益を拡大させるために事業の選択と集中に取り組んでまいります。また、海外のアーリーステージのスタートアップを中心に投融資を行うSaison Capital Pte. Ltd.を通じ、パイロット運用として新たにインパクト投資事業の実行に向けて準備を進めております。本事業を通じ、東南アジアを中心とした新興市場におけるファイナンシャル・インクルージョンの実現に寄与するとともに、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、挑戦を続けてまいります。

④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化や経営資源の有効活用による生産性向上

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化により、債権保全を行っております。また、不正使用検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を目指すなど、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。また、経営資源の有効活用により生産性向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境など外部環境に関するリスク

a. 経済状況

当社グループの主要事業であるペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業及びエンタテインメント事業の各セグメントは、国内外の経済状況に影響を受けるため、景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費等の悪化が、当社グループが提供しているクレジットカードやローン、信用保証及び不動産担保融資等の取扱高の減少や債権回収率の下落を引き起こすことにより当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特にリース事業においては、中小規模の企業を主要顧客としていることから、景気後退に伴う設備投資の減少や企業業績悪化の影響をより強く受ける可能性があります。さらに、不動産関連事業においても景気後退に伴う不動産価格の下落により販売用不動産の評価損等を計上する可能性があります。

当社グループでは、RCM（リスクキャピタル・マネジメント）により、格付け機関から取得している格付けを維持するために必要なリスクキャピタルを事業ごとに算出しております。その結果、算出された余剰リスクキャピタルの範囲内で、最大限のリターンが得られるよう取り組んでおります。

b. 競争環境

当社グループが事業を行っているペイメント業界において、規制緩和及び技術の進展により異業種からの新規参入等で競争が激化するとともに、競合他社との戦略の差別化が難しくなっており当社グループが競争に十分対応することができない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、クレジットカードやプリペイドカードをはじめとするプラスチックカードの発行に加え、スマホ決済や提携先アプリと連携したQRコード決済、スマホ完結型決済サービス「SAISON CARD Digital」の提供など、キャッシュレス社会実現に向けて、お客様の利便性向上を目的として多種多様な決済プラットフォームの実現に取り組んでおります。

c. 各種規制及び法制度の変更

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。当社グループの事業は、会社経営に係る一般的な法令諸規則のほか、金融関連法令諸規則の適用を受けておりますが、これらの法令諸規則は将来において改正もしくは解釈の変更や厳格化、又は新たな法的規制によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、規制の変更等により一定のサービスを停止せざるを得ない状況になった場合でも、業績に与える影響を軽減させるため、法令を遵守しながらも、新たな規制に即したサービスの開発を迅速に対応していく体制を構築してまいります。

d. 海外事業展開

当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの海外で事業展開する関係会社については、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣、為替、その他のさまざまなカントリーリスクが存在しております。また法律・規制の変更や予期せぬ政治・経済の不安定化などにより、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、もしくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、複数の国・地域への進出を行うことで特定の国へのカントリーリスクを分散させるとともに、定期的に所在国のリスク分析及びモニタリングを実施することによってリスクの軽減を図っております。

e. 大規模災害の発生

当社グループは、国内外の各地域において事業を行っておりますが、これらの地域で、地震等の大規模な自然災害により、保有する資産への物理的な損害、社員への人的被害があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不測の事態に備えたBCPプランを策定しており、定期的の実効性の確認、教育、訓練を実施しております。特に、当社グループの主要な事業であるペイメント事業については、社会的インフラであることから継続したサービス展開が必要であることを踏まえ、オーソリゼーションシステムを関東と関西に分散することでクレジットカードが利用できる環境を整備するなどの対応を実施しております。

f. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の流行動向が依然として先行き不透明であり、大規模な感染症の流行が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れ、企業の倒産や個人消費の減退により、当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行が収束せず緊急事態宣言の発令や延長が繰り返された場合、当社の強みのひとつであるお客様への対面によるサービス提供が困難となり、新規会員の獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員の健康管理や予防策を徹底し、感染拡大を防止することで提供業務の停止という事態を避けるとともに、「SAISON CARD Digital」を活用した非対面型の新規会員獲得モデルを構築することで、従来と異なる顧客層へのサービスも拡充してまいります。

(2) 財務面に関するリスク

a. 資金調達

当社グループの主な資金調達方法は、銀行など金融機関からの借入金のほか、社債やコマーシャル・ペーパー（CP）の発行など資本市場からの調達になります。調達方法の中には、短期借入金やCPなど調達期間が一年以内のものが相当額あり、また一年以内に返済・償還予定の長期負債もあることから、当社グループ固有の要素（業績悪化や信用格付の格下げなど）や外部の要素（経済・金融危機や自然災害など）などさまざまな要因によって流動性リスクが増加すると、事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資金調達のうち長期化・固定化を一定割合維持するとともに、コミットメントラインなど流動性補完枠の設定や、社債や債権流動化など直接調達の実行による多様化を推進し、流動性リスクの軽減に努めております。

b. マーケットリスク

当社グループは上場会社・非上場会社の株式、ベンチャー企業投資ファンド、債券、不動産及び不動産ファンドなどへの投資を行っております。これらの投資資産の価格が市場において下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資金調達においては、銀行などの金融機関からの借入れによる間接金融のほか、社債など直接金融を利用しておりますが、その中には変動金利による調達もあり、マーケットにおいて金利が急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではRCMやALM（資産及び負債の総合的管理）を導入しており、これらの手法を活用することで、投資の方針や限度額を設けることや調達金利の長期化・固定化を一定割合に維持することで急激な金利上昇に備えることに加え、有価証券やデリバティブ取得時の事前審査、継続的なモニタリングを行っております。また、取締役会やALM委員会において、短期的な視点のみならず中長期的な視点に立ち、あらゆる角度から分析を行い、当社グループが保有するマーケットリスクを適切にコントロールしております。

c. 金融商品の減損（貸倒引当金）

当社グループは各事業においてさまざまな融資を行っており、多数の顧客に対する債権を保有しております。国内外の経済環境（景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費）等の状況の変化により、多くの顧客において契約条件に従った債権の返済がなされず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど与信管理に関する体制を整備し、運営していることに加え、債権状況モニタリング等の与信管理体制を強化しております。これにより、将来貸し倒れるであろう金額を適切に見積り、貸倒引当金として計上することで、信用リスクの高まりに対する業績への急激な影響を防いでおります。

d. 利息返還損失引当金

国内の当社グループにおいて過去に弁済を受けた利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分に対して、顧客より不当利得として返還を請求される場合があります。これに備えて、当社グループでは利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、経済状況が大きく変化し、過払い請求件数や処理単価が想定以上に増えること、もしくは、法的規制の動向等によって当該返還請求が予想外に拡大することによって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、過去の返還実績等を慎重に検討するだけでなく、利息返還の請求動向について将来の経済状況も見据えながら考慮したうえで、現時点において必要とされる引当額を計上し、想定外の事象が発生した場合にも耐え得るように備えております。

e. のれんの減損

当社グループは、連結財務諸表についてIFRSを適用しております。日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSでは定期的到的にのれんの償却が行われないため、将来にわたって減損リスクが残り続けることになり、M&Aなどにより新たなのれんが発生すると、その都度のれんの残高は増加し続け、減損処理を行った際に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、RCMにより投資限度額を設定することで、過度なリスクを取らない仕組みを設けるとともに、投資段階では買収価格の妥当性について主管部門と専任部門による審議を行い、出資後においても買収時の収支計画実現に向けたフォローアップや経営環境の定期的なモニタリングを行っております。

(3) 業務面に関するリスク

a. 主要提携先との関係

当社グループでは、多数の企業や団体との業務提携を通じ、会員獲得やサービス商品販売チャネルの拡大・多角化を行っております。また提携先の一部と出資関係を結んでおり、当社グループ及び提携先の顧客基盤等を双方で活かした事業展開を行っております。各提携先との事業は、当社グループの重要な事業戦略である一方、提携先の業績悪化や提携先との業務提携の条件変更や提携解消が行われた場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存の提携先とのリレーションの強化を行うとともに、多様な業種・業界のパートナーと新規アライアンスを進めることで、特定の提携先に依存することのないビジネスモデルを構築してまいります。

b. システムリスク

当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたるオペレーションを実施しておりますが、システムの不具合、通信回線の障害などによりシステムが機能不全に陥った場合には、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。また、近年増え続けるサイバー攻撃等により、個人情報や機密情報などが漏洩するおそれがあります。仮に、このような情報が漏洩した場合、信用低下や損害賠償等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについてはバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃対応として、社員の情報セキュリティ意識向上のための訓練を実施するとともに、万一被害を被った場合でも影響を最小限にとどめる対策を講じております。

c. 個人情報の漏洩等

当社グループは、カード会員情報等の個人情報を大量に保有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたることから、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規程違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。これにより、当社グループに対する信頼性が著しく低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法に定められたとおり、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備するとともに、特に大量の個人情報を取り扱う当社グループ各社ではプライバシーマークの取得を行い、適切な情報の取り扱いを行っております。

d. コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に係る一般的な法令諸規制や、金融商品取引法・割賦販売法・貸金業法・保険業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令諸規制を遵守すべく、コンプライアンス体制構築及び内部管理体制の強化を図っており、社員教育の実施及び実施状況のモニタリングを行うなど予防策を講じております。また、当社グループでは内部通報制度を整備し、法令遵守違反・経営者及び社員による不正行為、不祥事・潜在的な利益相反等に対し、早期に発見することに努め、迅速な対応を図っております。

e. 事務リスクの顕在化

当社グループは、事業運営において社員が手作業による大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、社員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各業務の事務取扱を定めたマニュアルを制定し、事務処理状況の定期的な点検を行うとともに、社員の誤謬・不正を防止し、早期発見するための内部通報制度に係る規程類を整備、運用しております。特に財務報告に関わる業務については、「財務報告に係る内部統制管理規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備を努めるとともに、内部統制の有効性評価の重要性について、評価対象部門担当者への意識付けを行い、内部統制の実効性を高めております。さらに、手作業による大量の事務処理が必要な業務については、随時システム化するとともに、システム化できない作業については、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの導入による事務処理の自動化を推進しております。

f. 人材の育成及び確保

当社グループでは、顧客に付加価値の高いサービスを提供するとともに、先進的な商品・サービスを開発するために、多様な人材を採用し育成をすることに努めております。当社グループに必要な人材の獲得が困難である場合や、人材の社外流出が生じた場合、業務運営や当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、多様な人材を確保するため、社員のニーズに応じた働き方を選択できるようテレワークや短時間勤務、副業などの制度を用意しております。また当社においては、雇用形態を統一し、すべての社員に公平な機会を提供する一方、スペシャリスト・エキスパート制度など社員それぞれの能力や特徴を活かせる人事制度を採用することで、優秀な人材の確保を行っております。教育面では手挙げ選択式の研修プログラム、年代別キャリア形成セミナーなどの支援制度を導入し、長期的かつ多角的な育成・キャリア形成に取り組める環境を整え「挑戦する文化」を創っています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、景気は持ち直しの動きがみられます。今後については、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されております。一方で、新型コロナウイルス感染症の動向が内外経済に与える影響と金融資本市場の変動等の影響に留意が必要な状況になっております。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。

このような経営環境の中、当社は「Neo Finance Company in Asia」を中期経営ビジョンとして掲げ、『お客様と50年間に共に歩むファイナンスカンパニーへ～お金に関する「安心」と「なるほど」を～』をミッションステートメントとする2022年3月期までの中期経営計画の2年目を迎え、「ペイメント事業における成長戦略と構造改革」「デジタルイノベーションと新規ビジネスの創造」「リース事業やファイナンス事業の更なる拡大」「将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大」などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して520億18百万円増加し、3兆4,092億47百万円となりました。これは主に、資産形成ローンの新規取扱高による残高の積み増し等により営業債権及びその他の債権が424億29百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して54億37百万円増加し、2兆8,771億90百万円となりました。これは主に、有利子負債が159億22百万円増加した一方で、利息返還損失引当金が57億76百万円減少したこと、未払法人所得税が32億84百万円減少したこと及びその他の金融負債が28億20百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末と比較して465億80百万円増加し、5,320億57百万円となりました。これは主に、利益剰余金が300億77百万円増加したこと及びその他の資本の構成要素が162億30百万円増加したことによるものです。

(b) 経営成績

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

	(単位：百万円)			(単位：円)	
	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	282,625	48,352	50,915	36,132	231.24
前連結会計年度	311,410	36,184	27,458	22,863	143.43
伸び率	△9.2%	33.6%	85.4%	58.0%	61.2%

新型コロナウイルス感染症による提携先の休業や外出自粛等の影響が大きく、純収益は2,826億25百万円（前期比9.2%減）となりました。一方で、カード取扱高等に連動する営業費用や貸倒引当金の減少に加え、前連結会計年度の一過性要因である利息返還損失引当金の追加繰入及びICカードの前倒し更新費用の剥落等により事業利益は483億52百万円（前期比33.6%増）、税引前利益は509億15百万円（前期比85.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は361億32百万円（前期比58.0%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	純収益			事業利益又は事業損失（△）		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	232,441	209,130	△10.0%	6,297	17,968	185.3%
リース	12,269	12,290	0.2%	2,951	5,455	84.8%
ファイナンス	43,112	43,412	0.7%	18,004	21,279	18.2%
不動産関連	17,227	14,595	△15.3%	6,957	5,390	△22.5%
エンタテインメント	8,822	5,536	△37.2%	1,969	△1,745	—
計	313,873	284,965	△9.2%	36,180	48,349	33.6%
調整額	△2,462	△2,340	—	3	3	—
連結	311,410	282,625	△9.2%	36,184	48,352	33.6%

(注) 各セグメントの純収益及び事業利益又は事業損失は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

<ペイメント事業>

国内では、新型コロナウイルス感染症がもたらした「非対面」「非接触」など顧客心理・行動変容への対応とUX（ユーザーエクスペリエンス）を磨くことを目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の必要性を認識しております。これらを解決すべく「ペイメント事業」「周辺サービス」「社内IT」「マーケティング」の「4つのDX」の推進に加えて、「若年層」「女性」「富裕層」向けの新プロダクト開発にも取り組むことで成長軌道への基盤構築に取り組んでおります。

<新たな取り組みの一例>

- ・「非対面」「非接触」推進の取り組みとして、スマートフォンでクレジットカードの申込完了から最短5分でアプリ上にデジタルカードを発行し、オンラインショッピングや実店舗での非接触決済を利用できるサービス「SAISON CARD Digital」の発行開始、また、Google PayTMに対応し、AndroidTM搭載スマートフォンユーザーを対象とした、国内のQUICPay加盟店での非接触決済を開始
- ・大和証券㈱が提供する「ダイワファンドラップ プレミアム（プレミアム特約付ダイワファンドラップ）」をご契約いただいているお客様向けに、「大和証券セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス[®]・カード」の発行開始
- ・日本初となる「ローズゴールドカラー」並びに「月会費制」を採用した「セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス[®]・カード」の発行開始
- ・拡大し続ける日本のゲーム市場におけるゲームユーザーにフォーカスし、ゲームの持つ世界観を提供する新しいコンセプトカード「セゾングेमミングカード」の発行開始
- ・Z世代などの若年層をコアターゲットとしたコンセプトカード「Likeme[♡]by saison card」の発行開始

※「アメリカン・エクスプレス」は、アメリカン・エクスプレスの登録商標です。㈱クレディセゾンは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。

海外では、ベトナムのHD SAISON Finance Company Ltd.において、二輪車や家電などの個品割賦事業に加え、クレジットカード事業をローンチし、ベトナム全土へ展開いたしました。今後の会員獲得拡大に向けて体制を整えるとともに、機能開発等にも取り組んでまいります。また、海外のアーリーステージのスタートアップを中心に投融資を行うSaison Capital Pte. Ltd.では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断しておりました新規投資も状況を注視しながら再開するとともに、インパクト投資事業の実行に向けて準備を進めております。本事業を通じ、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、挑戦を続けてまいります。さらに、インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt Ltd.では、デジタルレンディング事業を順調に拡大させ、インドの格付会社よりAA+の長期格付けを取得いたしました。今後もインドの経済成長に寄与すべく、事業の一層の拡大に取り組んでまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症に伴う提携小売施設の休業や外出自粛影響等により、当連結会計年度及び当連結会計年度末における主要指標は、新規カード会員数は125万人（前期比30.4%減）、カード会員数は2,570万人（前期末比2.6%減）、カードの年間稼働会員数は1,395万人（前期比6.8%減）となりました。また、ショッピング取扱高は4兆5,003億円（前期比9.0%減）、カードキャッシング取扱高は1,585億円（前期比34.6%減）、ショッピングのリボルビング残高は3,888億円（前期末比8.9%減）、カードキャッシング残高は1,943億円（前期末比16.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における純収益は2,091億30百万円（前期比10.0%減）となりました。一方で、カード取扱高等に連動する営業費用や貸倒引当金の減少に加え、前連結会計年度における一過性要因である利息返還損失引当金の追加繰入及びICカード前倒し更新費用の剥落等により、事業利益は179億68百万円（前期比185.3%増）となりました。

(A) 取扱高

(単位:百万円)

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
カードショッピング	4,946,908	4,500,366
カードキャッシング	242,649	158,586
証書ローン	5,211	4,178
プロセッシング・他社カード代行	2,984,137	2,608,577
ペイメント関連	42,197	41,927
ペイメント事業計	8,221,103	7,313,637

(注) 上記の部門別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

カードショッピング	取扱高は、当社が発行するクレジットカードによるカード会員のショッピング利用額であります。カードショッピングにより得られる主な手数料〔主要な料率〕は、カード会員がリボルビング払い等を利用した場合の会員（顧客）手数料〔クレジット対象額に対して実質年率9.6%～15.0%〕、加盟店より得られる加盟店手数料〔クレジット対象額の1.3%〕であります。
カードキャッシング	取扱高は、当社グループが発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用額であります。カードキャッシングにより得られる主な手数料〔主要な料率〕は、利息〔融資額に対して実質年率6.5%～18.0%〕であります。
証書ローン	取扱高は、当社グループがカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引における融資元本の期中平均残高であります。主な手数料〔主要な料率〕は、利息〔融資額に対して実質年率3.8%～17.4%〕であります。
プロセッシング・ 他社カード代行	取扱高は、当社がプロセッシング業務を受託している会社のカードによるショッピング利用額及び、当社ATM機の利用について提携している他社カードのカード会員のキャッシング利用額であります。手数料については提携会社より得られる代行手数料等であります。

(B) 純収益

(単位:百万円)

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
カードショッピング	140,579	131,029
カードキャッシング	32,932	28,882
証書ローン	844	654
プロセッシング・他社カード代行	31,014	27,402
業務代行	12,491	5,069
ペイメント関連	12,297	13,684
金融収益	767	1,024
セグメント間の内部純収益又は振替高	1,512	1,384
ペイメント事業計	232,441	209,130

(C) 会員数及び利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
クレジットカード発行枚数 (枚)	26,396,594	25,709,434
利用者数		
カードショッピング (人)	11,009,929	10,230,325
カードキャッシング (人)	718,745	608,564
証書ローン (人)	13,982	11,276
プロセッシング・他社カード代行 (件)	42	36
ペイメント関連 (人)	44,598	43,690

- (注) 1 クレジットカード発行枚数は自社カードと提携カードの発行枚数の合計であります。
2 利用者数は主として2020年3月及び2021年3月における顧客に対する請求件数であります。

<リース事業>

事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店との信頼関係強化や、新規重点販売店への営業強化に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響による提携先の営業自粛等により、当連結会計年度における取扱高は1,150億円（前期比10.0%減）、純収益は122億90百万円（前期比0.2%増）となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症関連の政府による各種給付金支給の影響もあり、貸倒引当金が減少したことにより、事業利益は54億55百万円（前期比84.8%増）となりました。

(A) 取扱高

(単位:百万円)

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース	127,871	115,024
リース事業計	127,871	115,024

(注) 上記の部門別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

リース 当社が顧客に事務用機器等を賃貸するファイナンス・リース取引であり、取扱高の範囲はリース契約額であります。主な手数料〔主要な料率〕は、リース契約残高に含まれる利息〔リース契約期間に応じてリース取得価額の1.4%～4.6%〕であります。

(B) 純収益

(単位:百万円)

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース	12,266	12,286
金融収益	0	2
セグメント間の内部純収益又は振替高	1	1
リース事業計	12,269	12,290

(C) 利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース (件)	438,134	438,055

(注) 利用者数は主として連結会計年度末における残高保有件数であります。

＜ファイナンス事業＞

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、資金使途を事業性資金にも広げた個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を通じて、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めたものの、新型コロナウイルス感染症により提携金融機関が政府の事業者支援に傾注した影響が継続し、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は3,299億円（前期末比5.4%減）、提携先数は合計で401先（前期末差1先増）となりました。

ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」を中心に提携先のニーズを汲み取り、良質な資産の積み上げに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響によるマンションギャラリーの閉鎖等があったものの、「フラット35」は、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培ったセゾンブランドが持つ信頼感・安心感等を背景に「フラット35PLUS」、「フラット35つなぎローン」、「セゾンのリフォームローン」等を含めた「セゾンの住宅ローン」として住宅購入時のサポートを推進した結果、当連結会計年度の実行金額は2,250億円（前期比10.7%減）、貸出残高（住宅金融支援機構への債権譲渡済み残高1兆765億円含む）は1兆1,199億円（前期末比16.5%増）となりました。「セゾンの資産形成ローン」（投資用マンション購入ローン）は、引き続き提携先との連携による良質債権の積み上げに注力し、当連結会計年度の実行金額は1,301億円（前期比12.0%減）、貸出残高は7,196億円（前期末比15.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末におけるファイナンス事業の債権残高は9,785億円（前期末比15.8%増）、当連結会計年度における純収益は434億12百万円（前期比0.7%増）、事業利益は212億79百万円（前期比18.2%増）となりました。

(A) 取扱高

（単位：百万円）

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用保証	132,526	102,347
ファイナンス関連	752,957	907,151
ファイナンス事業計	885,483	1,009,498

（注） 上記の部門別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

信用保証	提携金融機関が行っている融資に関して、当社グループが顧客の債務を保証する取引であり、取扱高の範囲は保証元本であります。主な手数料〔主要な料率〕は、保証残高に対して得られる保証料〔平均保証料率6.3%〕であります。
ファイナンス関連	当社グループが直接顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は融資元本の期中平均残高であります。主な手数料〔主要な料率〕は、不動産融資におきましては利息〔融資額に対して実質年率0.9%～15.0%と諸手数料（融資額の3.0%以内）〕であります。

(B) 純収益

（単位：百万円）

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用保証	18,991	17,573
ファイナンス関連	24,121	25,838
セグメント間の内部純収益又は振替高	—	—
ファイナンス事業計	43,112	43,412

(C) 利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用保証（件）	308,299	273,570
ファイナンス関連（件）	94,540	116,290

（注） 信用保証は連結会計年度末における残高保有件数であります。また、ファイナンス関連は主として2020年3月及び2021年3月における顧客に対する請求件数であります。

＜不動産関連事業＞

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。新型コロナウイルス感染症による営業自粛等の影響により、当連結会計年度の純収益は145億95百万円（前期比15.3%減）、事業利益は53億90百万円（前期比22.5%減）となりました。

＜エンタテインメント事業＞

アミューズメント事業等から構成されております。新型コロナウイルス感染症によるアミューズメント施設の休業等の影響により、当連結会計年度の純収益は55億36百万円（前期比37.2%減）、事業損失は17億45百万円（前連結会計年度は事業利益19億69百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動に使用したキャッシュ・フローは、46億95百万円の支出（前連結会計年度は1,698億64百万円の支出）となりました。

これは主に、税引前利益509億15百万円の計上による収入がある一方で、営業債権及びその他の債権の純増額512億22百万円の支出及び利息返還損失引当金の純減額57億76百万円の支出によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動に使用したキャッシュ・フローは、106億22百万円の支出（前連結会計年度は296億54百万円の収入）となりました。

これは主に、貸付金の回収による107億50百万円の収入がある一方で、有形固定資産及び無形資産の取得による171億43百万円の支出及び投資不動産の取得による166億97百万円の支出によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動により得られたキャッシュ・フローは、62億25百万円の収入（前連結会計年度は1,677億76百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による1,348億14百万円の支出がある一方で、長期借入れによる1,467億21百万円の収入及び社債発行による1,124億49百万円の収入によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、87億59百万円減少し、1,010億1百万円となりました。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 及び 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、純収益は2,826億25百万円（前期比9.2%減）、事業利益は483億52百万円（前期比33.6%増）、税引前利益は509億15百万円（前期比85.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は361億32百万円（前期比58.0%増）となりました。

① 純収益

表1は、純収益の内訳を記載しております。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症による提携先の休業や外出自粛等の影響が大きく、純収益は2,826億25百万円（前期比9.2%減）となりました。

表1 連結損益計算書の主要項目

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	伸び率 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
ペイメント事業収益	230,160	206,722	△10.2
リース事業収益	12,266	12,286	0.2
ファイナンス事業収益	43,112	43,412	0.7
不動産関連事業利益	16,276	13,639	△16.2
エンタテインメント事業利益	8,821	5,535	△37.2
金融収益	771	1,028	33.4
純収益合計	311,410	282,625	△9.2

表2は、表1のペイメント事業収益の内訳であります。

表2 ペイメント事業収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
カードショッピング	140,579	131,029	△6.8
うち加盟店手数料	77,849	69,862	△10.3
うち顧客手数料	54,242	52,188	△3.8
うち年会費等	8,487	8,978	5.8
カードキャッシング	32,932	28,882	△12.3
証書ローン	844	654	△22.6
プロセッシング・他社カード代行	31,014	27,402	△11.6
業務代行	12,491	5,069	△59.4
ペイメント関連	12,297	13,684	11.3
ペイメント事業収益合計	230,160	206,722	△10.2

② 販売費及び一般管理費・金融資産の減損

表3は、販売費及び一般管理費並びに金融資産の減損の内訳を記載したものであります。販売費及び一般管理費・金融資産の減損は、カード取扱高等に連動する営業費用や貸倒引当金の減少に加え、前連結会計年度の一過性要因である利息返還損失引当金の追加繰入及びICカードの前倒し更新費用の剥落等により、2,342億48百万円（前期比15.2%減）となりました。

表3 販売費及び一般管理費・金融資産の減損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
貸倒関連費用	50,556	31,867	△37.0
うち金融資産の減損（債権）	29,338	26,493	△9.7
うち金融資産の減損（金融保証契約）	10,038	5,373	△46.5
うち利息返還損失引当金繰入額	11,180	—	—
貸倒関連費用を除く販売費及び一般管理費	225,729	202,380	△10.3
うち広告宣伝費	24,872	23,421	△5.8
うちポイント引当金繰入額	14,968	13,941	△6.9
うち人件費（従業員給付費用）	48,589	47,464	△2.3
うち支払手数料	75,622	63,468	△16.1
販売費及び一般管理費・金融資産の減損合計	276,286	234,248	△15.2

③ 金融費用

金融費用は、112億66百万円（前期比7.6%増）となりました。

④ 持分法による投資利益

持分法による投資利益は、41億68百万円（前期比35.3%減）となりました。

⑤ その他の収益

その他の収益は、投資有価証券評価益を計上したことなどにより、124億75百万円（前期比123.4%増）となりました。

⑥ その他の費用

その他の費用は、前連結会計年度に㈱キュービタスの会社分割に伴うソフトウェアに係る減損損失を計上したことなどにより、28億39百万円（前期比69.2%減）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は361億32百万円（前期比58.0%増）となりました。

(3) 割賦売掛金の状況及び債権リスクの状況

以下の分析におきましては、連結財務諸表の報告数値に基づく情報（以下「報告ベース」という。）に加え、「貸倒引当金」を直接控除する前の情報（以下「管理ベース」という。）を記載しております。なお、当連結会計年度における管理ベースの情報は、条件変更が行われた債権及び求償債権について、対象債権から貸倒引当金を控除する前の情報を記載しております。

また、文中で特に断りが無い限り、当該情報は管理ベースの情報であります。これは、事業運営に際して、特に事業の動向を把握する際、控除される債権も含め、一括して捉えることが不可欠であると考えているからです。

表4は、割賦売掛金残高の内訳を記載したものであり、カッコ書きによって報告ベースの数値を表示しております。当連結会計年度末の割賦売掛金残高は、管理ベースでは2兆3,612億64百万円（前期比2.3%増）、報告ベースでは2兆2,987億69百万円（前期比2.4%増）となりました。

表4 割賦売掛金残高の内訳（管理ベース。ただし、カッコ内の数値は報告ベース。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	伸び率 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
ペイメント事業計	1,393,966 (1,348,442)	1,313,150 (1,267,104)	△5.8 (△6.0)
うちカードショッピング	1,054,534	1,008,782	△4.3
（参考）リボルビング払い債権	426,826	388,811	△8.9
うちカードキャッシング	231,273	194,315	△16.0
うち証書ローン	7,640	5,783	△24.3
うちプロセッシング・他社カード代行	94,370	95,056	0.7
うちペイメント関連	6,147	9,212	49.9
リース事業計	68,332 (65,456)	69,546 (66,805)	1.8 (2.1)
ファイナンス事業計	845,345 (830,650)	978,534 (964,851)	15.8 (16.2)
うち信用保証	1,544	1,386	△10.3
うちファイナンス関連	843,800	977,148	15.8
不動産関連事業計	55 (18)	32 (7)	△42.1 (△58.9)
割賦売掛金残高	2,307,699 (2,244,568)	2,361,264 (2,298,769)	2.3 (2.4)

表5は、営業債権に対する延滞及び引当状況を記載したものであります。

管理ベースの割賦売掛金残高、買取債権及びファイナンス・リース債権残高に偶発負債を加算した残高（以下「営業債権」という。）のうち、3ヶ月以上延滞債権残高は561億4百万円（前期比11.3%減）となりました。これに対する期末の貸倒引当金残高は、697億15百万円（前期比1.3%減）となりました。これらの結果、3ヶ月以上延滞債権残高に対する充足率は前期末の155.8%から177.1%に上昇いたしました。

表5 営業債権に対する延滞及び引当状況

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	伸び率 (%)
		金額（百万円）	金額（百万円）	
営業債権残高	①	2,986,535	3,056,116	2.3
3ヶ月以上延滞債権残高	②	63,283	56,104	△11.3
②のうち担保相当額	③	17,945	16,738	△6.7
貸倒引当金残高	④	70,646	69,715	△1.3
3ヶ月以上延滞比率（＝②÷①）		2.1%	1.8%	－
3ヶ月以上延滞債権に対する充足率 （＝④÷（②－③））		155.8%	177.1%	－
（参考）担保相当額控除後3ヶ月 以上延滞比率（＝（②－③）÷①）		1.5%	1.3%	－

表6は、当社グループの貸倒引当金の動態を記載したものであります。

表6 貸倒引当金の動態

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	伸び率 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
期首貸倒引当金残高	69,070	72,462	4.9
増加	37,474	32,251	△13.9
減少	34,082	33,173	△2.7
期末貸倒引当金残高	72,462	71,539	△1.3
（参考）貸倒損失	0	0	－

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 調達政策

当社グループでは資金調達において安定性とコストを重視し、調達手法の多様化を図っております。主な調達方法では、銀行、系統金融機関、生命保険会社、損害保険会社との相対取引のほか、シンジケートローンやコミットメントラインの設定といった間接調達、また普通社債やコマーシャル・ペーパー(CP)の発行等の直接調達に取り組んでおります。2021年3月31日現在の連結有利子負債(リース負債184億円を含む)は2兆4,294億円であり、借入金54.8%、社債20.7%、CP19.8%、営業債権の流動化等4.7%から構成されております。

間接調達については既存取引先とのリレーションを図る一方で、長期の安定的な取引が望める金融機関を対象に、新たな取引先を開拓し調達先の分散化を図るなど、リファイナンスリスクの軽減及びコスト削減に努めております。また、直接調達については普通社債やCP以外に、当社の信用状況に左右されない債権の流動化など資金調達手法の多様化により、流動性リスクの軽減やコスト削減を図っております。

当社では資本市場から円滑な資金調達を行うため、発行する債券について(株)格付投資情報センター(R&I)から国内無担保社債に「A+」、国内CPに「a-1」の格付けを取得しております。

② 流動性の確保

当社グループの保有する資産のうち67.4%がペイメント事業を中心とした割賦売掛金であり、その回転率も年間平均3回を上回り、高い流動性を維持しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社グループが実施いたしました設備投資並びに設備の除却及び売却のうち、主なものは次のとおりであります。

① 主要な設備投資

ペイメント事業

(株)クレディセゾン

3,357百万円 コンピュータシステム関連等

不動産関連事業

(株)アトリウム及びその子会社

16,656百万円 賃貸物件等

② 主要な設備の除却及び売却

主要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの各事業所における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社 (株)クレディセゾン

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の種類別の帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		土地		建物	使用権資 産	ソフト ウェア	その他	合計	
		金額	面積 (㎡)						
本社他 (東京都豊島区他)	ペイメント事業 リース事業 ファイナンス事業 不動産関連事業	94	1,238,207	975	4,563	152,749	989	159,373	1,735
東京支社 (東京都文京区)他 東日本地域8支社等 (注) 3	ペイメント事業 リース事業	3,235	4,715	2,678	543	1,862	1,435	9,756	1,816
大阪支社 (大阪府中央区)他 西日本地域4支社等 (注) 4	ペイメント事業 リース事業	3,283	1,470	1,696	89	132	399	5,601	768

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は器具備品等であります。

2 従業員数は就業人員であります。

3 内訳は、札幌(札幌市中央区)、仙台(仙台市青葉区)、さいたま(さいたま市大宮区)、千葉(千葉市美浜区)、横浜(横浜市西区)、債権管理センター(東京都文京区)、信用管理センター(東京都豊島区)、東京インフォメーションセンター(東京都中野区)であります。

4 内訳は、名古屋(名古屋市中村区)、広島(広島市中区)、福岡(福岡市博多区)、大阪インフォメーションセンター(大阪府中央区)であります。

5 IFRSに基づく金額を記載しております。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の種類別の帳簿価額（百万円）									従業員数 (人)
			土地		投資不動産		建物	使用権 資産	借地権	その他	合計	
			金額	面積 (㎡)	金額	面積 (㎡)						
(株)コンチ ェルト	コンサート ホール荒川店 (東京都荒川 区) 他26店舗等	エンタテ インメン ト事業	1,767	3,343	269	10,058	1,648	7,452	383	923	12,443	232
	渋谷プライム (東京都渋谷 区) 他賃貸物件12 件	不動産関 連事業	—	—	24,999	10,232	—	—	—	—	24,999	30
(株)アトリ ウム及び その子会 社	新宿スクエア (東京都新宿 区)他賃貸物件 及び 事業用物件等	不動産関 連事業	5,248	6,104	48,271	17,849	3,732	1,833	—	135	59,220	213

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は器具備品等であります。
2 従業員数は就業人員であります。
3 IFRSに基づく金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱クレディセゾ ン	本社他 (東京都豊島区)	コンピュータシ ステム関連 (ペイメント事 業)	11,861	1,299	内部留保 及び借入金	2020年3月	2022年3月

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,444,772	185,444,772	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	185,444,772	185,444,772	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年8月1日～ (注)	3,560	185,444	—	75,929	3,164	82,497

(注) 当社の連結子会社である㈱アトリウムとの株式交換に伴う新株発行による増加であります。

交換比率 ㈱アトリウムの普通株式1株につき、当社の普通株式0.13株

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	57	36	148	319	22	11, 176	11, 758	－
所有株式数 （単元）	－	738, 481	56, 253	173, 649	510, 431	92	374, 239	1, 853, 145	130, 272
所有株式数の 割合（％）	－	39. 85	3. 04	9. 37	27. 54	0. 00	20. 19	100. 00	－

- (注) 1 自己株式は29,102,970株であり、「個人その他」の欄に291,029単元、「単元未満株式の状況」の欄に70株含めて記載しております。なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は29,102,770株であります。
- 2 上記「その他の法人」の欄には7単元、「単元未満株式の状況」の欄に84株の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,523	19.52
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,859	8.86
(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	8,050	5.15
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ	5,323	3.41
THE BANK OF NEW YORK 133972	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	4,556	2.91
(株)日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,036	2.58
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG	4,027	2.58
(株)日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,303	2.11
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,000	1.92
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	2,258	1.44
計	—	78,940	50.49

- (注) 1 当社は、自己株式を29,102,770株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2 次の法人から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2021年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
※ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク 他1社	米国メリーランド州、20202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2017年12月15日	8,991	4.85
※アセットマネジメントOne(株) 他1社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2019年9月13日	9,443	5.09
※(株)大和証券グループ本社 他2社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	2020年4月1日	15,161	8.18
※ブラックロック・ジャパン(株) 他5社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2020年5月29日	5,566	3.00
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	2020年6月30日	8,331	4.49
※野村アセットマネジメント(株) 他2社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2020年7月15日	16,421	8.86
※三菱UFJ信託銀行(株) 他3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2020年10月12日	9,155	4.94
※日興アセットマネジメント(株) 他1社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2020年10月30日	12,358	6.66
※SOMP0アセットマネジメント(株) 他1社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	2020年12月15日	9,546	5.15

(注) 上表中の「氏名又は名称」欄の※については共同保有であるため、大量保有報告書(変更報告書)上の所有株式数上位者の名称及び住所を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,102,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,211,800	1,562,118	同上
単元未満株式	普通株式 130,272	—	同上
発行済株式総数	185,444,772	—	—
総株主の議決権	—	1,562,118	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には700株(議決権7個)、「単元未満株式」欄の普通株式には84株の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 70株

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋 3丁目1番1号	29,102,700	—	29,102,700	15.69
合計		29,102,700	—	29,102,700	15.69

- (注) 1 このほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株（議決権2個）あります。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。
- 2 2020年6月18日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分にに基づき、2020年7月17日に自己株式34,066株の処分を実施しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	304	357,922
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,646	—
当期間における取得自己株式 (注)	490	—

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求者への売却)	40	53, 120	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	34, 066	73, 191, 288	—	—
保有自己株式数	29, 102, 770	—	29, 103, 260	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では企業体質の強化と継続的な事業拡大に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考えております。利益還元については、これらを実現する内部留保金の充実を図る一方、株主の皆様へ適正かつ安定的、継続的な配当を行っていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、以上を踏まえ、1株当たり45円としております。

また、内部留保資金については、ローコストオペレーションの実現と継続的な事業拡大を推進するために効率的に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	7, 035	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

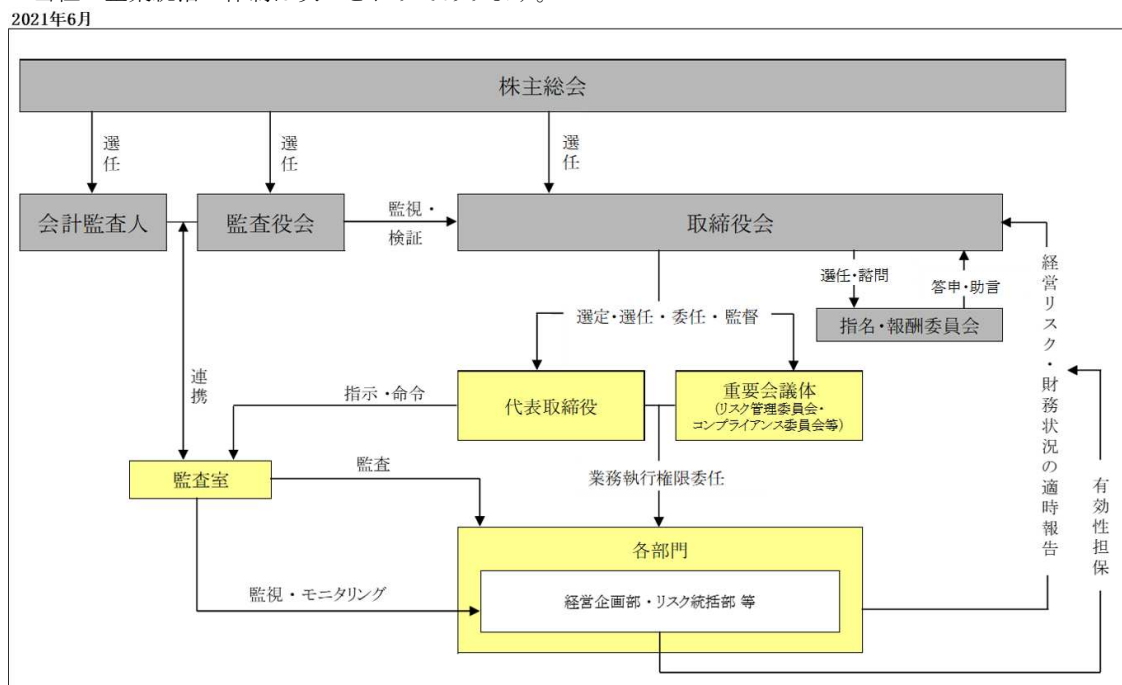
革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、株主の皆様から理解と賛同を得るという経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けたさまざまな取り組みを実施いたしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実に図っております。取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。また、監査役会は内部監査・内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化しております。

なお、当社は2020年3月より、業務執行と管理監督の分離によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の役員構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これにより、より適切な管理監督機能の発揮及び効率的な業務執行体制の整備を図ります。

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。



1 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち独立社外取締役3名、独立役員に指定されている人数3名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

当連結会計年度は取締役会を19回開催いたしました。なお、経営環境の変化に対応した機動的な経営体制を構築するとともに、経営に対する株主の信頼を得るため、取締役の任期は1年としております。

2 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役3名、独立役員に指定されている人数3名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施しております。

当連結会計年度は監査役会を15回開催いたしました。なお、監査役の任期は4年としております。

3 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（※）で構成されております。

同委員会は、取締役の選解任に関する事項、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申します。

※2021年6月23日現在であります。

当社の企業統治機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長又は委員長を表します）

構成員	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO 林野 宏	●		◎
代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己	◎		●
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO 高橋 直樹	●		
取締役（兼）専務執行役員 三浦 義昭	●		
取締役（兼）専務執行役員CTO（兼）CIO 小野 和俊	●		
取締役（兼）常務執行役員 岡本 龍成	●		
社外取締役 富樫 直記	●		●
社外取締役 大槻 奈那	●		●
社外取締役 横倉 仁	●		●
監査役（常勤） 金子 美壽		◎	
社外監査役（常勤） 原田 宗宏		●	
社外監査役（常勤） 井川 裕昌		●	
社外監査役 笠原 智恵		●	

③ 内部統制システムの整備の状況

- 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。
- 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「情報管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
 - 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。
- 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク統括部を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
 - 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
 - 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。
- 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
 - 取締役及び執行役員は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき適切に管理、監督する。
 - 当社は、経営環境の変化に、より迅速に対応し、取締役会が経営・監督機能に専念できる環境を整えることで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、執行役員制度を導入し、経営一般に関する事項や取締役会決議事項について事前に審議、報告する機関として、「執行役員会」を設置する。
- 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びリスク統括部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
 - 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、「コンプライアンス相談窓口」とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。

- (3) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」、「暴力団追放運動推進都民センター」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (4) 執行役員規程及び執行役員会規程等を整備し、執行役員の適正な職務執行を図る。
- 6 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、経営企画部 グループ戦略室を中心として、子会社の取締役会への出席や子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について遅滞なく報告を受ける。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスク管理については、「損失の危険の管理に関する規程」、「リスク管理規程」に基づき、子会社に係る損失回避・適正化のための環境整備を経営企画部 グループ戦略室が担うとともに、リスク統括部が子会社に対して、当社のリスク管理態勢との連携を図り、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主独立運営による事業の発展を尊重しつつ、子会社の経営上の重要事項については「関係会社規程」、「グループ経営に関する取り決め書」で事前協議事項を定め、「職務権限規程」等に基づき必要に応じて意思決定を行う。また、経営企画部 グループ戦略室が子会社の業務執行状況の監督・情報共有を行い、子会社における業務執行の効率性を確保することに努める。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、業務執行の適正性についてモニタリングを行う。また、法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保することに努める。
- 7 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）は、監査役を補助する。
- (2) 前項の補助使用人の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- 8 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 補助使用人の人事（異動・考課等）は、監査役会の同意を必要とする。
- (2) 前項の補助使用人は、内部監査業務以外の当社の業務執行に係る職務を兼務しない。また、当社は監査役を補助する使用人に対する指揮命令権を不当に制限しない。
- 9 当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- イ 取締役、執行役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ロ 取締役、執行役員及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- イ 経営企画部 グループ戦略室は、子会社から報告を受けた取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、監査役へ報告を行う。また、子会社の役員及び社員は、必要に応じて当社の監査役に報告することができる。
- ロ 子会社の役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、「グループ内ホットライン」又は経営企画部 グループ戦略室に報告することができる。リスク統括部及び経営企画部 グループ戦略室は、提供された情報をコンプライアンス委員会等での確に処理するとともに、監査役へ報告を行う。
- 10 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前号の監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、前号の通報窓口への情報提供者が一切の不利益を被らないことを「コンプライアンス規程」で定めるとともに、「私たちのコンプライアンス」を通じて社員に周知徹底する。
- 11 当社の監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役を補助する使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に参加するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。

- (2) 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (3) 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、リスク統括部及び監査室との連携を図る。
- (4) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合には、予算管理部門である経営企画部を中心に費用の妥当性を審議・検証の上、速やかに当該費用を処理する。

④ 企業統治に関するその他の事項

1 社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限られます。

2 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

3 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定めております。

4 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

5 中間配当制度の採用

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 CEO	林 野 宏	1942年8月5日生	1965年4月 ㈱西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 1982年3月 当社入社 クレジット本部営業企画部長 1983年4月 当社取締役 1985年4月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役専務 2000年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 ㈱りそな銀行取締役 2003年6月 ㈱りそなホールディングス取締役 2009年3月 当社監査室、カード事業部管掌 2015年3月 当社カード事業部管掌 2018年3月 当社カード事業部、戦略企画部管掌 2019年3月 当社代表取締役会長 CEO（現任）	(注) 3	985
代表取締役（兼） 社長執行役員 COO ペイメント事業部長	水 野 克 己	1969年8月15日生	1992年4月 当社入社 2005年3月 当社セゾンカード部長 2007年9月 当社UCカード部長 2010年3月 当社ソリューション二部長 2012年10月 当社営業企画部長（兼）商品・サービス 開発グループ 部長 2013年3月 当社カード事業部 部長（兼）海外事業 部 部長（兼）海外戦略部長 2013年6月 当社取締役 当社営業企画部担当（兼）海外事業部長 （兼）海外戦略部長 2015年3月 当社海外事業部長（兼）営業企画部担当 2016年3月 当社常務取締役 当社海外事業部管掌（兼）営業企画部 担当 2018年3月 当社グローバル事業部管掌（兼）戦略企 画部担当 2019年3月 当社グローバル事業部管掌（兼）ペイメ ント事業部長（兼）戦略企画部、アライ アンス開発部、加盟店企画部、事業開発 部、アセットマネジメント部担当 2019年10月 当社経営企画部、グローバル事業部管掌 （兼）ブランディング戦略部、戦略企画 部、加盟店企画部、事業開発部担当 2020年3月 当社常務取締役（兼）常務執行役員 当社ブランディング戦略部、プロセシ ング事業部、グローバル事業部管掌（兼） 戦略企画部担当 2020年6月 当社取締役（兼）専務執行役員 2021年3月 当社代表取締役（兼）社長執行役員COO （現任） 当社ブランディング戦略部、ペイメント 事業部、営業推進事業部 管掌（兼）ペ イメント事業部長 2021年6月 当社広報室、ブランディング戦略部、ペ イメント事業部、営業推進事業部 管掌 （兼）ペイメント事業部長（現任）	(注) 3	183

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役（兼） 副社長執行役員 CHO	高 橋 直 樹	1950年 8 月 5 日生	1974年 4 月 ㈱富士銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 2003年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）執行役員大阪営業第二部長 2004年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員 2005年 4 月 当社入社 顧問 2005年 6 月 当社常務取締役 2007年 3 月 当社戦略本部長 2008年 3 月 当社ネットビジネス部、イノベーション部管掌 2009年 3 月 当社戦略投資部、ネット事業部、ファイナンス事業部管掌 2010年 3 月 当社専務取締役 当社企画部、経営管理部、戦略投資部、総合リスク管理室、ファイナンス事業部管掌 2011年 3 月 当社代表取締役専務 当社経営企画部、戦略投資部、ネット事業部管掌 2012年 3 月 当社経営企画部、戦略投資部、クレジット事業部、ネット事業部管掌（兼）クレジット事業部長 2014年 3 月 当社経営企画部、ネット事業部、海外事業部管掌 2016年 3 月 当社代表取締役副社長 当社広報室、経営企画部、戦略人事部、ネット事業部管掌 2018年 3 月 当社広報室、経営企画部、デジタル事業部管掌 2019年 3 月 当社経営企画部、総務部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌（兼）IT戦略部担当 2019年 6 月 当社総務部、戦略人事部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌（兼）IT戦略部担当 2019年10月 当社総務部、戦略人事部、IT戦略部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌 2020年 3 月 当社代表取締役（兼）副社長執行役員 CHO（現任） 当社監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2021年 3 月 当社広報室、監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2021年 6 月 当社監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌（現任）	(注) 3	325

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役（兼） 専務執行役員	三 浦 義 昭	1966年9月2日生	1990年4月 当社入社 2001年10月 当社神奈川支店長 2006年10月 静銀セゾンカード㈱代表取締役副社長 2011年3月 当社ネット戦略企画部長 2013年3月 当社ネット事業部長（兼）ネット戦略企画部長 2015年3月 当社ネット事業部長（兼）インキュベーション部長 2016年3月 当社ネット事業部長 2016年6月 当社取締役 2017年3月 当社アフィニティ営業1部、ネット事業部担当 2018年3月 当社常務取締役 当社営業推進事業部長（兼）アフィニティ営業1部担当 2019年3月 当社営業推進事業部長（兼）アフィニティ営業部、ビジネスソリューション部担当 2019年4月 当社リスク統括部管掌（兼）営業推進事業部長（兼）アフィニティ営業部、ビジネスソリューション部担当 2019年10月 当社ペイメント事業部長、営業推進事業部長（兼）アフィニティ営業部担当 2020年3月 当社常務取締役（兼）常務執行役員 当社ペイメント事業部長、営業推進事業部長（兼）ソリューション営業部、アフィニティ営業一部、アフィニティ営業二部、事業戦略部、アライアンス開発部担当 2020年6月 当社取締役（兼）専務執行役員（現任） 2020年10月 当社ペイメント事業部長、営業推進事業部長（兼）プロセッシング推進部、アフィニティ営業一部、アフィニティ営業二部、事業戦略部、アライアンス開発部担当 2021年3月 当社プロセッシング事業部、クレジット事業部 管掌（現任）	(注) 3	108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役（兼） 専務執行役員CTO（兼） CIO デジタルイノベーション事業部長 （兼） IT戦略部長、 テクノロジーセンター長	小 野 和 俊	1976年8月6日生	1999年4月 サン・マイクロシステムズ（現Oracle Corporation）入社 2000年10月 ㈱アプレッソ（現㈱セゾン情報システムズ）代表取締役社長 2003年12月 同社代表取締役副社長 2013年7月 ㈱セゾン情報システムズ顧問 2013年9月 ㈱アプレッソ（現㈱セゾン情報システムズ）代表取締役社長 2015年6月 ㈱セゾン情報システムズ取締役 2016年4月 同社常務取締役 同社テクノロジーセンター長 2018年4月 同社プロダクトディベロップメントセンター長 2019年3月 当社入社 CTO テクノロジーセンター長 2019年6月 当社取締役 当社CTO デジタルイノベーション事業部担当（兼）テクノロジーセンター長 2019年10月 当社CTO デジタルイノベーション事業部、ネットアライアンス部、テクノロジーセンター担当（兼）テクノロジーセンター長 2020年3月 当社取締役（兼）常務執行役員 当社CTO デジタルイノベーション事業部管掌（兼）デジタルイノベーション事業部長（兼）テクノロジーセンター長 2020年6月 当社常務執行役員 2021年3月 当社専務執行役員CTO（兼）CIO 当社デジタルイノベーション事業部管掌（兼）デジタルイノベーション事業部長（兼）IT戦略部、戦略企画部担当（兼）IT戦略部長、テクノロジーセンター長（現任） 2021年6月 当社取締役（兼）専務執行役員CTO（兼）CIO（現任）	（注）3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役（兼） 常務執行役員 ファイナンス事業部長	岡 本 龍 成	1967年4月26日生	1990年4月 当社入社 2005年3月 当社アフィニティカード部長 2007年3月 当社ソリューション推進部長 2008年3月 当社ソリューション一部長 2011年6月 当社取締役 当社リテール営業一部、リテール営業二部、金融・法人営業部担当 2013年3月 当社コンプライアンス部管掌（兼） T&E・サービス営業部、WEB支店、カードファイナンス部、決済開発部担当 2014年3月 当社アフィニティ営業部、WEB支店、カードファイナンス部担当 2015年3月 当社CS推進室管掌（兼）アフィニティ営業2部、AMEX推進部、法人営業部担当 2016年3月 当社クレジット事業部管掌（兼）アフィニティ営業2部、AMEX推進部担当 2017年3月 当社クレジット事業部管掌（兼）クレジット事業部長（兼）アフィニティ営業2部、AMEX推進部担当 2018年3月 当社常務取締役 当社クレジット事業部管掌（兼）カード事業部長（兼）アフィニティ営業2部、アライアンス開発部担当 2019年3月 当社クレジット事業部管掌（兼）ファイナンス事業部長（兼）ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部、ソリューション営業部、アフィニティ営業部 事業戦略グループ担当 2019年4月 当社クレジット事業部、ファイナンス事業部管掌（兼）ファイナンス事業部長（兼）ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部、ソリューション営業部、アフィニティ営業部 事業戦略グループ担当 2019年10月 ファイナンス事業部管掌（兼）ファイナンス事業部長（兼）ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部、ソリューション営業部、事業戦略部担当 2020年3月 当社常務取締役（兼）常務執行役員 当社ファイナンス事業部管掌（兼）ファイナンス事業部長（兼）リース&レンタル部担当 2020年6月 当社取締役（兼）常務執行役員（現任） 2021年3月 当社ファイナンス事業部管掌（兼）ファイナンス事業部長（兼）リース部担当（現任）	（注）3	204

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	富 樫 直 記	1960年10月24日生	1984年4月 日本銀行入行 1999年1月 フューチャーフィナンシャルストラテジー(株) (現フューチャー(株)) 代表取締役社長 2007年4月 経済同友会幹事 (現任) 2010年6月 オリバー・ワイマングループ(株)日本代表パートナー 2011年3月 日興アセットマネジメント(株)取締役 2014年6月 (株)ナガホリ取締役 (現任) 2017年4月 オリバー・ワイマングループ(株) 代表取締役日本代表パートナー 2017年6月 当社取締役 (現任) 2020年12月 オリバー・ワイマングループ(株) 日本代表パートナー 2021年4月 オリバー・ワイマングループ(株) シニアアドバイザー (現任)	(注) 3	—
取締役	大 槻 奈 那	1964年9月17日生	1988年4月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行 1993年11月 同行退職 2000年1月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株) (現S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)) 日韓金融機関格付チームヘッド 2005年12月 UBS証券(株)調査部マネジング・ディレクター 2011年6月 メリルリンチ日本証券(株) (現BofA証券(株)) マネジング・ディレクター 調査部金融・内需関連セクターヘッド 2015年9月 名古屋商科大学経済学部教授 2016年1月 マネックス証券(株)執行役員 2017年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 名古屋商科大学大学院教授 (現任) 2018年4月 二松學舎大学国際政治経済学部客員教授 (現任) 2018年6月 東京海上ホールディングス(株)監査役 (現任) 2019年9月 学校法人二松學舎理事 (現任) 2021年4月 マネックス証券(株)専門役員 (現任)	(注) 3	—
取締役	横 倉 仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 1995年3月 公認会計士登録 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士 (東京弁護士会) 登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 2014年4月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー (現任) 2017年7月 みのり監査法人監事 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	金子美壽	1956年11月27日生	1990年1月 当社入社 2007年3月 当社東日本事業部長 2007年9月 当社カード本部部長 2008年3月 当社営業企画部長 2008年6月 当社取締役 当社営業企画部、営業計画部担当 2008年11月 当社営業企画部、営業計画部担当（兼） 営業企画部長 2009年3月 当社営業企画部、セゾンカード部、ミレ ニアムカード部、UCカード部、LABIカー ド部、ゴールド・AMEX部、高島屋カード 部担当 2010年3月 当社常務取締役 当社セゾンカード部、そごう・西武カー ド部、UC・LABIカード部、ゴールド・ AMEX部、高島屋カード部担当（兼）カー ド事業部長 2011年3月 当社海外事業推進部、営業推進事業部 管掌 2011年6月 当社海外事業部、営業推進事業部管掌 2012年3月 当社CS推進室、海外事業部管掌 2012年10月 当社CS推進室、海外事業部管掌（兼） 海外事業部長 2013年3月 当社海外事業部管掌 2014年3月 当社コンプライアンス部、クレジット事 業部管掌 2015年3月 (株)キュービタス（2020年4月 当社に吸 収合併）代表取締役社長 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	149
常勤監査役	原田宗宏	1954年7月17日生	1978年4月 警察庁入庁 1991年1月 警察庁国際刑事課理事官 1996年4月 警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者対 策室長 1998年1月 警察庁生活安全局地域課長 2001年8月 福井県警察本部長 2007年8月 静岡県警察本部長 2012年4月 関東管区警察局長 2013年6月 日本電動式遊技機工業協同組合専務理事 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	井川裕昌	1958年10月13日生	1982年4月 大蔵省（現財務省）入省 2004年7月 東京国税局課税第一部長 2010年7月 九州財務局長 2012年5月 大臣官房付（兼）内閣官房内閣審議官 （内閣官房副長官補付）（兼）内閣官房 郵政民営化推進室副室長（兼）郵政民営 化委員会事務局次長 2013年6月 名古屋税関長 2014年6月 東日本高速道路(株)常勤監査役 2018年11月 損害保険ジャパン日本興亜(株)（現損害保 険ジャパン(株)）運用企画部顧問 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	笠原 智恵 (戸籍上の氏名 ：福田 智恵)	1968年9月15日生	2000年4月 弁護士（第一東京弁護士会）登録（現任） 2008年1月 隼あすか法律事務所パートナー 2010年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）パートナー 2015年6月 当社監査役（現任） 2019年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）シニアパートナー（現任） 2019年6月 アキレス㈱監査役（現任） 2020年12月 ㈱エムティーアイ監査役（現任）	(注) 4	—
計					2,002

- (注) 1 取締役 富樫 直記、大槻 奈那、横倉 仁の3名は、社外取締役であります。
2 監査役 原田 宗宏、井川 裕昌、笠原 智恵の3名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は2020年3月1日付にて執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は次の10名であります。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	森 航 介	グローバル事業部 管掌（兼）グローバル事業部長 Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd. 出向
常務執行役員CFO	馬 場 信 吾	経営企画部、リスク統括部、財務経理部 管掌
常務執行役員	足 利 駿 二	セゾンAMEX事業部 管掌（兼）セゾンAMEX事業部長（兼） 信用保証部、法人営業部 担当
常務執行役員	安 森 一 恵	プロセッシング事業部長（兼）審査センター、 東京途上管理センター、大阪途上管理センター、 戦略人事部 担当
常務執行役員	中 山 直 喜	ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部 担当（兼） ファイナンスビジネス部長
執行役員	磯 部 泰 之	クレジット事業部長
執行役員	嶋 田 か お り	CS企画部 管掌（兼）営業推進事業部長（兼） 加盟店事業開発部 担当（兼）CS企画部長
執行役員	根 岸 正 樹	経営企画部、プロセッシング営業部、 プロセッシング企画部、カードファイナンス部、 アセットマネジメント部、グローバル戦略企画部 担当
執行役員	田 畑 隆 紀	プロセッシング推進部、アフィニティ営業一部、 アフィニティ営業二部、事業戦略部 担当（兼） プロセッシング推進部長
執行役員	川 原 友 一	デジタルサービス部、デジタルマーケティング部、 プロダクト開発推進部 担当（兼） デジタルマーケティング部長

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員である3名（※）の社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。また独立役員である3名（※）の社外監査役を選任し、経営に対する監督機能を強化しております。

※ 独立役員の資格を満たす社外役員6名を独立役員に指定しております。

＜社外役員の属性情報＞

社外取締役富樫直記氏は、オリバー・ワイマングループ㈱のシニアアドバイザーを務めており、当事業年度において、当社は同社との間に取引関係はございません。また、㈱ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であります。同氏は、経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役大槻奈那氏は、マネックス証券㈱の専門役員を務めております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であります。なお、当社はマネックスグループ株式会社の全保有株式を売却しており、2021年3月末時点では同社の株式を保有しておりません。また、同氏は名古屋商科大学大学院教授及び二松學舎大学国際政治経済学部客員教授並びに学校法人二松學舎理事を務めておりますが、両大学並びに同学校法人与自然の間に取引関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、重要な兼職として、東京海上ホールディングス㈱の監査役も務めております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役横倉仁氏は、早稲田リーガルコモンズ法律事務所の弁護士（パートナー）を務めており、当事業年度において、当社は同法律事務所との間に取引関係はございません。同氏は、公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、重要な兼職として、みのり監査法人の監事も務めております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役原田宗宏氏は、長年にわたり警察庁に在籍し、警察本部長等の幹部職を歴任しており、組織管理、危機管理に係わる業務に携わってきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏は、重要な兼職として、当社の連結子会社である㈱コンチェルト及びジェーピーエヌ債権回収㈱の監査役を務めております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計財務に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏は、重要な兼職として、当社の連結子会社である㈱セゾンファンデックスの監査役を務めております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士（シニアパートナー）を務めており、当事業年度において、当社は同法律事務所との間に取引関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏は、重要な兼職として、アキレス㈱の監査役並びに㈱エムティーアイの監査役を務めております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

（注）社外役員の属性情報における「取引概要の記載」については、その取引内容がクレジットカードの信用販売（包括信用購入あっせん）に係る加盟店契約の場合（提携カード発行や業務受委託等その他の取引関係がある場合を除く）、当該加盟店でのカード利用判断・取引額はクレジットカード会員の裁量に委ねられており、その性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載は省略しております。

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役の選任については、経営の監督機能発揮による意思決定の妥当性・適正性を確保する目的から、企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準としております。また、社外監査役の選任については、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する目的から、さまざまな分野に関する豊富な知識・経験を有することを選任基準としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準などを参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

「社外役員の独立性に関する基準」概要

1. 当社及びその連結子会社（以下、「当社グループ」と総称する。）の出身者
 2. 当社の大株主
 3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 4. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 5. 当社グループの主要な借入先の業務執行者
 6. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者
 7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 8. 当社グループから多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
 9. 当社グループから多額の寄付を受けている者
 10. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
 11. 近親者が上記1から10までのいずれか（重要な地位にある者に限る）に該当する者
 12. 過去3年間に於いて、上記2から11までのいずれかに該当していた者
 13. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- なお、上記は「社外役員の独立性に関する基準」の概要であり、その全文は当社ウェブサイト (<https://corporate.saisoncard.co.jp/esg/governance/>) に掲載しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査・会計監査人監査の監査結果について報告を受けます。また内部監査部門である監査室や内部統制統括部門である経営企画部とは、業務執行状況についてそれぞれ報告を受けるなど連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人及び監査室との連携強化を図り、内部統制統括部門より随時報告を求めながら、監査の実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名（うち社外監査役3名、独立役員に指名されている人数3名）で構成されております。

なお、監査役会の職務を遂行する体制として、専任のスタッフ（1名）及び兼任のスタッフ（1名）を設置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、会社業務全般にわたり取締役の職務の執行が適法・適正に行われているかとの視点に立ち、監査役会の定めた監査方針に従い、グループマネジメントの強化・総合的リスク管理の徹底等に重点を置き幅広く監査を行っております。

なお、会議開催、意見交換、情報交換等においては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、インターネットを適宜活用するなどの工夫をしております。

c. 監査役の活動状況（監査分担）

＜監査役全員＞

- ・取締役会に出席の上、決議事項を監査し、必要があるときは意見陳述義務を果たしております。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取しております。
- ・事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検討しております。
- ・代表取締役との意見交換会及び社外取締役との意見交換会を開催し、情報交換・意思疎通を図り、代表取締役及び社外取締役との信頼関係の維持・深化に努めております。また、主要な子会社の監査役をメンバーとするグループ会社監査役会の開催等を通じて、グループとしての内部統制システムの整備・運用の向上に努めております。

＜常勤監査役＞

常勤監査役は、取締役会や執行役員会への出席のほか、各種重要会議への出席、必要に応じて各部門からの業務内容のヒアリング等を行っております。重要会議への出席は常勤監査役で役割を分担しております。また、全取締役、全執行役員及び全部門長から期初に業務計画及び執行状況について聴取を行うとともに、必要に応じて個別に聴取の機会を設けております。

支社監査については、各地域の統括部長との意見交換により業務状況等を調査しております。

グループ監査についてはグループ会社の代表取締役や監査役との意見交換を定期的の実施するとともに、分担してグループ会社の非常勤監査役を務め、取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換を実施しております。

＜非常勤監査役＞

非常勤監査役は、取締役会等への出席を通じて、取締役及び使用人等から業務内容や職務の執行状況の報告を受けるとともに、監査役会に出席し常勤監査役から重要会議の状況のほか、監査の実施状況及び結果について報告を受ける等、取締役、常勤監査役及び使用人等と意思疎通を図りながら、必要な情報収集や調査を行っております。また、個別案件についても必要に応じてヒアリング調査を行っております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	金子 美 壽	15回／15回 （100%）
常勤監査役	原 田 宗 宏	15回／15回 （100%）
常勤監査役	井 川 裕 昌	15回／15回 （100%）
監査役	笠 原 智 恵	14回／15回 （93%）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門である監査室（※）がグループ各社を含め、内部統制、リスク管理、コンプライアンス等の監査を実施し、評価及び提言を行っております。

会計監査人との連携状況については、監査役は、会計監査人から監査方針、監査結果について報告を受ける等、適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。

監査室との連携状況については、監査役は、監査室が実施する内部監査の監査方針及び結果について、その都度報告を受けるとともに、必要に応じて、監査役事務局を兼務する監査室に指示し調査を行わせております。

また監査役は、内部統制システムの整備状況について、内部統制統括部門である経営企画部より随時報告を求め、監査の実効性を高めるよう努めております。

監査室は、内部監査方針及び監査結果の報告を行うなど、会計監査人と常時連携を図っております。

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部監査結果を踏まえ、会計監査人とリスク統括部が、適宜意見交換や調査、報告を行うことにより連携を図っております。

※2021年6月23日現在において、監査室は18名で構成されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 波也人

箕輪 恵美子

石坂 武嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 会計士試験合格者等 4名 その他 29名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は外部会計監査人を適切に選定・評価するために「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に基づき会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役（会）は、会計監査人について、

(i) 経理部門等からの会計事項に関する報告及び会計監査人からの監査実績の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切に監査を実施していることを判断する。

(ii) 会計監査人との定期的な連携を通じて会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施していることを検証する。

(iii) 会計監査人から通知される「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」について会計監査人に対して説明を求める。

(iv) さらに、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、事業年度を通して会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を評価する。

以上の結果を踏まえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして当社会計監査人は監査品質を維持し、適切に監査している旨評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	174	10	130	6
連結子会社	101	2	93	—
計	275	12	223	6

当社及び連結子会社における監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	5	4	7	1
計	5	5	7	2

当社及び連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容は、税務コンサルタント業務の委託等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の基本方針としては、役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることとしております。報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。

業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。業績連動報酬（賞与）の業績指標は、単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

2020年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し定量指標の業績連動係数を80%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。

また、2021年度の業績連動報酬（賞与）における定量的な業績指標は、単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率に応じて業績連動係数を算定いたしますが、定性的な業績指標は、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度等を評価するものであることから、目標は設定しておりません。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

- i. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下「本株式」という。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下「譲渡制限」という。）。
- ii. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記 i. のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得することとしております。
- iii. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記 i. に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記 ii. に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- iv. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記 iii. の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- v. 上記 i. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- vi. 上記 v. に規定する場合においては、当社は、上記 v. の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会並びに指名・報酬委員会は4回開催しております。

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議し、当事業年度の役員の報酬等について、同委員会が取締役会の諮問に基づき以下の事項を答申しております。

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案
- ・取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等の基準の策定
- ・その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項
- ・前各号を審議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止
- ・その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

当事業年度は指名・報酬委員会を4回開催しており、取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について諮問を受け、審議し、答申しております。

当社は、役員の報酬等の総額については、2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。

また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整いたします。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

監査役の報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	347	257	68	22	12
監査役（社外監査役を除く）	16	16	—	—	1
社外取締役	24	24	—	—	4
社外監査役	36	36	—	—	3

（注）1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記には退任した取締役8名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

3 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。

4 非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記4（4）①i～viのとおりであります。

5 当期末現在の取締役人員は8名、監査役人員は4名であります。

③ 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの事業戦略に必要な取引（投資）先であり、かつ保有の合理性があるものののみ保有しております。

保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会及び委員会で採算性などを総合的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄については、市場の影響などを考慮しつつ速やかに売却しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	35	8,174
非上場株式以外の株式	25	53,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	36	新規出資により増加しております。
非上場株式以外の株式	1	87	新規出資により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	213
非上場株式以外の株式	6	7,112

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)良品計画	6,318,000	6,318,000	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	有
	16,540	7,670		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	3,425,400	3,425,400	合弁会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継 続して保有しております。	有
	15,287	12,249		
三井不動産(株)	1,784,000	1,784,000	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	有
	4,484	3,336		
(株)デジタルガレージ	655,200	655,200	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関係 強化のため、継続して保有して おります。	無
	2,951	2,263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱大和証券グループ 本社	3,925,800	3,925,800	同社との総合金融サービスの開発・提供 を目的とした資本業務提携を締結しており、 継続して保有しております。	有
	2,245	1,645		
みずほリース㈱	670,000	670,000	ペイメント事業に係る取引等を行っており、 同社との営業基盤構築等関係強化の ため、継続して保有しております。	有
	2,227	1,411		
㈱高島屋	1,654,000	1,654,000	合併会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継 続して保有しております。	有
	1,953	1,609		
㈱西武ホールディン グス	1,456,200	1,456,200	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	無
	1,776	1,729		
出光興産㈱	571,200	571,200	合併会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継 続して保有しております。	有
	1,630	1,415		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	456,306	4,563,065	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	無
	729	563		
㈱ビジョン	542,400	542,400	リース事業に係る取引等を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	無
	599	362		
㈱N o . 1	360,000	180,000	リース事業に係る取引等を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。また、 株式分割により株式数が増加しており ます。	無
	568	119		
九州旅客鉄道㈱	200,000	200,000	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係強化のため、継続 して保有しております。	無
	514	620		
㈱静岡銀行	403,000	403,000	合併会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継 続して保有しております。	有
	350	264		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	85,800	85,800	資金調達及び決済取引、営業情報や海外 展開における情報提供等を受けており、 同社との関係強化のため、継続して保有 しております。	無
	343	225		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	82,248	82,248	資金調達及び決済取引、営業情報や海外 展開における情報提供等を受けており、 同社との関係強化のため、継続して保有 しております。	無
	317	256		
㈱山口フィナンシャ ルグループ	393,000	393,000	合併会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継 続して保有しております。	無
	289	240		
㈱ライトアップ	29,030	—	ファイナンス事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関 係強化のため、新規取得しております。	無
	184	—		
S O M P O ホールデ ィングス㈱	34,000	34,000	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関 係強化のため、継続して保有しておりま す。	無
	144	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)プレサンスコーポ レーション	78,200	200,000	ファイナンス事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関 係強化のため、継続して保有してありま す。	無
	132	190		
サンヨーホームズ(株)	154,000	300,000	ファイナンス事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関 係強化のため、継続して保有してありま す。	無
	120	182		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	191,600	191,600	資金調達及び決済取引、営業情報や海外 展開における情報提供等を受けており、 同社との関係強化のため、継続して保有 しております。	無
	113	77		
(株)りそなホールディ ングス	55,300	55,300	合併会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継 続して保有しております。	無
	25	17		
大日本印刷(株)	10,000	10,000	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関 係強化のため、継続して保有してありま す。	有
	23	23		
(株)武蔵野銀行	9,500	9,500	資金調達及び決済取引やファイナンス事 業での関係強化のため、継続して保有し ております。	有
	17	13		
Ho Chi Minh City Development Joint Stock Commercial Bank	—	28,387,500	当事業年度において売却しております。	無
	—	2,377		
マネックスグループ (株)	—	3,712,200	当事業年度において売却しております。	無
	—	634		
(株)アイリッジ	—	540,000	当事業年度において売却しております。	無
	—	349		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2 定量的な保有効果については、相手先との守秘義務等により記載しておりません。
3 保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会及び委員会では採算性などを総合的に検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	8, 40	109, 761	101, 001
営業債権及びその他の債権	9, 37, 39, 40	2, 565, 409	2, 607, 838
棚卸資産	10	135, 380	139, 530
営業投資有価証券	11, 19, 40	48, 789	47, 250
投資有価証券	12, 19, 40	60, 724	78, 774
その他の金融資産	13, 37, 39, 40	13, 905	13, 374
有形固定資産	14	29, 414	29, 095
使用権資産	43	17, 565	14, 850
無形資産	15	181, 058	171, 421
投資不動産	17	61, 508	73, 888
持分法で会計処理されている投資	18, 19	77, 198	80, 680
繰延税金資産	20	47, 910	37, 569
その他の資産		8, 601	13, 972
資産合計		3, 357, 229	3, 409, 247
負債及び資本			
負債			
営業債務及びその他の債務	21, 39, 40	230, 927	229, 962
金融保証負債	40	10, 206	9, 823
社債及び借入金	22, 40	2, 413, 565	2, 429, 488
その他の金融負債	23, 39, 40	26, 619	23, 799
未払法人所得税	20	9, 364	6, 079
ポイント引当金	24	109, 938	113, 207
利息返還損失引当金	24	22, 897	17, 121
その他の引当金	24	1, 554	1, 521
繰延税金負債	20	903	1, 005
その他の負債	26	45, 775	45, 181
負債合計		2, 871, 753	2, 877, 190
資本			
資本金	27	75, 929	75, 929
資本剰余金	27	85, 279	85, 198
利益剰余金	27	384, 182	414, 260
自己株式	27	△62, 881	△62, 808
その他の資本の構成要素	27, 40	2, 161	18, 392
親会社の所有者に帰属する持分合計		484, 670	530, 971
非支配持分		805	1, 086
資本合計		485, 476	532, 057
負債及び資本合計		3, 357, 229	3, 409, 247

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収益			
ペイメント事業収益	29, 40	230, 160	206, 722
リース事業収益	29, 40	12, 266	12, 286
ファイナンス事業収益	29, 40	43, 112	43, 412
不動産関連事業収益	29, 40	62, 307	32, 382
エンタテインメント事業収益	29	48, 493	29, 548
金融収益	29, 32, 40	771	1, 028
収益合計		397, 112	325, 381
(うち、金利収益 ※)		112, 167	108, 784
原価			
不動産関連事業原価	30	46, 030	18, 743
エンタテインメント事業原価	30	39, 671	24, 012
原価合計		85, 702	42, 755
純収益		311, 410	282, 625
販売費及び一般管理費	31	236, 910	202, 380
金融資産の減損	40	39, 376	31, 867
金融費用	32, 40	10, 471	11, 266
持分法による投資利益	18	6, 442	4, 168
その他の収益	33, 40	5, 585	12, 475
その他の費用	16, 33, 40	9, 220	2, 839
税引前利益		27, 458	50, 915
法人所得税費用	20	4, 813	14, 668
当期利益		22, 645	36, 247
当期利益の帰属			
親会社の所有者		22, 863	36, 132
非支配持分		△218	114
当期利益		22, 645	36, 247
1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	35	143. 43	231. 24
希薄化後1株当たり当期利益(円)	35	142. 57	231. 02

(※) IFRS第9号「金融商品」に基づいて、実効金利法により測定した金利収益を表示しております。

税引前利益から事業利益への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益	27, 458	50, 915
調整項目(販売費及び一般管理費)	—	924
調整項目(その他の収益)	△917	△6, 672
調整項目(その他の費用)	8, 979	2, 473
金融資産に係る実効金利法適用による調整額	663	711
小計	8, 725	△2, 562
事業利益	36, 184	48, 352

なお、調整項目の詳細については、注記「7. 事業セグメント」をご参照ください。

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		22,645	36,247
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の公正価値の 純変動額	34	△10,978	14,355
持分法によるその他の包括利益	18,34	△476	93
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の公正価値の 純変動額	34	10	△13
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	34	955	1,618
在外営業活動体の外貨換算差額	34	△687	682
持分法によるその他の包括利益	18,34	△311	489
税引後その他の包括利益合計		△11,487	17,227
当期包括利益		11,157	53,474
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,389	53,342
非支配持分		△231	131
当期包括利益		11,157	53,474

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日時点の 残高		75,929	85,642	360,303	△52,881	22,004	490,998	743	491,741
当期利益				22,863			22,863	△218	22,645
その他の包括利益	34					△11,474	△11,474	△13	△11,487
当期包括利益		—	—	22,863	—	△11,474	11,389	△231	11,157
自己株式の取得	27				△10,000	△0	△10,000		△10,000
自己株式の処分	27		△0		0		0		0
配当金	28			△7,353			△7,353		△7,353
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	27			8,369		△8,369	—		—
支配継続子会社に 対する持分変動			△363				△363	294	△68
所有者との取引額合計		—	△363	1,015	△10,000	△8,369	△17,717	294	△17,422
2020年3月31日時点の 残高		75,929	85,279	384,182	△62,881	2,161	484,670	805	485,476

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年4月1日時点の 残高		75,929	85,279	384,182	△62,881	2,161	484,670	805	485,476
当期利益				36,132			36,132	114	36,247
その他の包括利益	34					17,209	17,209	17	17,227
当期包括利益		—	—	36,132	—	17,209	53,342	131	53,474
自己株式の取得	27				△0		△0		△0
自己株式の処分	27		△0		0		0		0
株式に基づく報酬取引	38		31		73		104	32	137
配当金	28			△7,033			△7,033		△7,033
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	27			978		△978	—		—
支配継続子会社に 対する持分変動			△112				△112	112	—
その他							—	3	3
所有者との取引額合計		—	△80	△6,055	72	△978	△7,041	148	△6,893
2021年3月31日時点の 残高		75,929	85,198	414,260	△62,808	18,392	530,971	1,086	532,057

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		27,458	50,915
減価償却費及び償却費		28,615	28,624
減損損失（又は戻入れ）	16	7,176	1,218
受取利息及び受取配当金		△2,176	△2,218
支払利息		9,824	10,095
持分法による投資損益（△は益）		△6,442	△4,168
投資有価証券評価損益（△は益）		△89	△4,580
営業債権及びその他の債権の増減額 （△は増加）		△167,403	△51,222
棚卸資産の増減額（△は増加）		16,004	△4,134
営業投資有価証券の増減額（△は増加）		△8,832	1,601
営業債務及びその他の債務の増減額 （△は減少）		△82,072	△821
ポイント引当金の増減額（△は減少）		4,975	3,269
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）		5,134	△5,776
金融保証負債の増減額（△は減少）		1,901	△383
その他		11,261	△5,010
（小計）		△154,664	17,407
利息及び配当金の受取額		5,037	3,531
利息の支払額		△9,731	△9,739
法人所得税の還付額		108	33
法人所得税の支払額		△10,614	△15,929
営業活動によるキャッシュ・フロー		△169,864	△4,695

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△6,314	△2,014
投資有価証券の売却等による収入		19,551	10,655
関係会社株式の売却による収入		20,775	—
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△20,844	△17,143
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		101	366
投資不動産の取得による支出		△3,277	△16,697
投資不動産の売却による収入		894	5,182
子会社の取得による支出		△15	△41
子会社の取得による収入		16	—
事業譲渡による収入		25,311	—
貸付けによる支出		△12,366	△1,256
貸付金の回収による収入		7,020	10,750
その他		△1,197	△423
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,654	△10,622
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	36	16,544	△9,844
コマーシャル・ペーパーの純増減額 （△は減少）	36	39,000	△68,000
債権流動化借入金（短期）の純増減額 （△は減少）	36	15,000	△15,000
債権流動化借入金（長期）による調達収入	36	11,793	67,762
債権流動化借入金（長期）の返済による支出	36	△59	△5,993
長期借入れによる収入	36	155,279	146,721
長期借入金の返済による支出	36	△99,208	△134,814
社債の発行による収入	36	81,552	112,449
社債の償還による支出	36	△30,042	△75,042
リース負債の返済による支出	36	△4,616	△4,986
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△111	△20
自己株式の売却による収入		0	0
自己株式の取得による支出		△10,000	△0
配当金の支払額	28	△7,353	△7,033
その他		—	26
財務活動によるキャッシュ・フロー		167,776	6,225
現金及び現金同等物に係る換算差額		△447	333
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		27,118	△8,759
現金及び現金同等物の期首残高	8	82,642	109,761
現金及び現金同等物の期末残高	8	109,761	101,001

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレディセゾン（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業及びエンタテインメント事業であります。各事業の内容については、注記「7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年6月23日に代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野克己によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ企業間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ企業間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

(b) 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、他の投資家との契約により、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使する会社も関連会社を含めております。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用しておりません。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社及び共同支配企業に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得日において、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債は、主に以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に係る資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループは、移転された対価と取得日時時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得した資産及び引き受けた負債の純認識額を控除した額でのれんを測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

負債又は資本性金融商品の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

段階的に支配が達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識しております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しております。

(b) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(4) 金融商品

(a) 金融資産

①当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

なお、営業投資有価証券は、純投資目的の株式、投資信託、組合出資金等であり、投資有価証券は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式、投資信託、組合出資金等であります。

②事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(iv) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。

なお、当該金融資産からの配当金については、その他の収益に純損益として認識しております。

③金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

④金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日時点で金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。この場合、債務不履行となる確率、その後の回収率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集約的に見積もって当該金融資産にかかる貸倒引当金の額を算定しております。

一方で、期末日時点で金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。この場合、債務不履行となる確率、将来の回収可能価額、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとにその金融資産の回収にかかる全期間の予想信用損失を見積もって当該金融資産にかかる貸倒引当金の額を算定しております。なお、契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増加があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）の範囲に含まれる取引から生じた営業債権であって重大な金融要素を含んでいない金融資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは主として、債権について契約上の支払の期日経過が90日以上となる場合に債務不履行とみなしており、債務不履行と判断された債権を信用減損が発生したものとしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(b) 金融負債

①当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブと金融保証負債を除く金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて当該金融負債の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

当該償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

②事後測定

デリバティブと金融保証負債を除く金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用に当期の純損益として認識しております。

③金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに金融負債の認識を中止しております。

(c) 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意思を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利リスクや為替リスクをそれぞれヘッジするために、金利スワップ等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。

具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること。
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと。
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が当社グループが実際にヘッジしているヘッジ対象の量と当社グループがヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること。

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。ヘッジの非有効部分が生じる原因としては、ヘッジ手段の価値変動がヘッジ対象の価値変動を上回る又は下回る場合があります。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係についてヘッジの有効性の要求に合致しなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理しております。

①公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において純損益として認識しております。

②キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(e) 金融保証負債

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者が当該保有者に対し補填することを要求する契約であり、収益は保証残高に保証料率を乗じて計上しております。

金融保証負債は当初契約時点において、公正価値で測定しております。当初認識後は、以下のいずれか高い方で測定しております。

①上記「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の額

②当初測定額からIFRS第15号の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する支出と解体、除去及び原状回復費用等が含まれております。有形固定資産の処分損益は、処分により受け取る金額と有形固定資産の帳簿価額とを比較し、純額で純損益として認識しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法によって純損益として認識しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 39～50年
- ・その他 5～10年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

(a) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(b) のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。なお、資産に計上すべき借入コストが含まれております。

(c) 償却

のれん及びソフトウェア仮勘定を除く無形資産の償却は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法によって純損益として認識しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5～15年
- ・その他 5～20年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入、キャピタル・ゲイン、又はその両方を得ることを目的として保有する不動産（建設中の不動産を含む）であります。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準ずる額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、土地以外の各資産の見積耐用年数にわたり、主として定額法によって純損益として認識しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

・投資不動産 19～50年

処分時点、又は、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止いたします。正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される投資不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、認識を中止する時点で純損益として認識いたします。

(10) リース

(a) 借手リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(b) 貸手リース

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

(a) 確定拠出型年金制度

当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度となっております。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しております。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

(a) 譲渡制限付株式報酬制度及びストック・オプション制度

当社において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。また、当社グループの一部の連結子会社において、取締役及び従業員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を導入しております。受領したサービスの対価は、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(b) 強制転換権付優先株式の発行に伴う株式報酬制度

当社グループの一部の連結子会社において、一部の取締役を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、強制転換権付優先株式の発行に伴う株式報酬制度を導入しております。

当該株式報酬制度におけるサービスの対価は、受け取った時のサービスの公正価値で測定しており、サービス受取期間において費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(14) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、カードビジネスを中核にネットビジネスやリース事業、ファイナンス事業など複数のビジネスを行っており、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、エンタテインメント事業の5つの報告セグメントに分割しております。セグメントごとの収益の認識基準は次のとおりとなります。

(a) ペイメント事業

ペイメント事業は、カードショッピング、カードキャッシング、証書ローン、プロセッシング・他社カード代行、業務代行などのサービスを提供しております。各サービスの収益認識基準は次のとおりとなります。

①カードショッピング

(i) 加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

(ii) 顧客手数料

主にカード会員のリボルビング払い等の利用に応じて発生する手数料であり、注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）に基づき実効金利法にて収益認識しております。

(iii) 年会費等

顧客であるカード会員との契約に基づき、会費の期間に応じて履行義務が発生するため、期間に応じて収益を認識しております。

②カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用に応じて発生する手数料であり、注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

③証書ローン

当社グループがカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

④プロセッシング・他社カード代行及び業務代行

プロセッシング・他社カード代行は、当社がプロセッシング業務や当社ATM機の利用について提携している業務であり、提携会社より手数料を得ております。また、業務代行は、連結子会社が受託しているカードプロセッシングや債権回収事業であり、こちらも提携会社より手数料を得ております。これらの手数料については、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(b) リース事業

IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）に基づいて収益を計上しております。注記「3. 重要な会計方針(10)リース(b)貸手リース」に記載しております。

(c) ファイナンス事業

①信用保証

提携金融機関が行っている融資に関して、当社グループが債務を保証する取引から生じる手数料であり、IFRS第9号に基づき収益認識しております。注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品(e)金融保証負債」に記載しております。

②ファイナンス関連

当社グループが直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

(d) 不動産関連事業

不動産事業については、不動産物件の引渡時に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、不動産賃貸事業については、IFRS第16号に基づいて収益を計上しております。

(e) エンタテインメント事業

主としてアミューズメント事業を営む店舗における役務を提供した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

上記のうち、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益及びIFRS第16号に基づくリース収益等を除く収益については、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、これらのビジネスから生じる収益のうち、IFRS第15号に基づき認識する収益については、顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識し、関連する費用から控除する方法を採用しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかると見込額又は還付見込額に、前年までの納税見込額又は還付見込額の調整を加えて算出しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

企業結合以外の取引で、会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、当社が将来加算一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金負債を認識しておりません。さらに、子会社及び関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分から発生するすべての将来減算一時差異について、当該一時差異が予測可能な期間内に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異を活用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内でのみ、繰延税金資産を認識しております。加えて、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日ごとに見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産・負債は、繰延税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が繰延税金資産・負債を純額で決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産・負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

取締役会に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでおります。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(21) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。

その他の借入コストは、当該コストが発生した期間の費用として認識しております。

(22) 事業利益

事業利益は、一定の調整項目を税引前利益に加減算することにより算出しております。

調整項目は、収益費用の性質や発生頻度等を考慮の上、当社グループが業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております。

なお、調整項目については、注記「7. 事業セグメント」をご参照ください。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

(1) 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生から1年以上経過しましたが、感染再拡大への懸念は払拭されず、先行き不透明な状況が続いております。この先の感染症の拡大の状況次第では、個人消費の低迷や企業の倒産など、経済状況の悪化が当社グループの業績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。感染症の影響は多岐にわたりますが、特に当社グループの保有する債権に対する信用リスクと非金融資産の減損リスクに関して、信用リスクと相関関係にあるマクロ経済変数の悪化や資金生成単位から得られる将来キャッシュ・フローの減少を仮定する上では、シンクタンクなどが発表している完全失業率などを利用しており、その前提は2022年3月期も引き続き、マクロ経済変数が悪化したまま推移し、2023年3月期に回復するというシナリオとしているため、そのもとで当社グループにて発生するであろう損失を予想し、業績の悪化に備えるよう貸倒引当金や非金融資産の減損等の会計上の見積りを必要に応じて修正しております。当該見積りは、現時点での最善の見積りであると判断しておりますが、見積りに使用した仮定の不確実性は高く、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況やそれに伴う経済状況の変化が発生した場合には、翌年度以降の連結財務諸表において、当該見積りを見直す可能性があります。

(a) 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の減損

(貸倒引当金及び金融保証負債)

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産にかかる予想信用損失は、契約に従って受け取る契約上の将来キャッシュ・フローと、受け取ると見込んでいる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値について認識しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、債務不履行となる確率や債務不履行後の債権回収率といった過去の情報だけでなく、合理的に予想される将来の事象等を考慮しております。具体的には、さまざまなマクロ経済変数が将来にかけて悪化すると見込まれ、当社グループの債権に対する債務不履行が増加すると予測される場合等には、予想信用損失と相関関係にあるGDP、完全失業率などのマクロ経済変数を利用して、債務不履行となる確率を調整しております。報告日ごとに直近のマクロ経済変数の将来予想値を入手し、見積り変更の要否を検討しております。

債務不履行となる確率、債務不履行後の債権回収率、マクロ経済変数を利用した経済環境の予測、マクロ経済変数と予想信用損失との相関関係の評価について、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の減損損失の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する資産及び負債は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権	2,607,838百万円
その他の金融資産	2,823百万円
金融保証負債	9,823百万円

信用リスク管理については、注記「40. 金融商品 (4) 金融リスク管理」に記載しております。

(b) 引当金

当社グループは、ポイント引当金、利息返還損失引当金等の引当金を計上しております。ポイント引当金については、当社グループは、クレジットカードの主な特典として、カードショッピングの利用額に応じて、幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しており、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を過年度の実績等を勘案して、ポイント引当金の金額を算定しております。

また、利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。引当金を算定するにあたっては、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化により、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「24. 引当金」に記載しております。

(c) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産及び投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する主な資産は以下のとおりであります。

有形固定資産	29,095百万円
使用権資産	14,850百万円
無形資産	171,421百万円
投資不動産	73,888百万円

非金融資産の減損に関する内容及び金額については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

(d) デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法

当社グループが保有するデリバティブを含む公正価値で測定する金融資産及び金融負債は、同一の資産又は負債について、活発な市場における公表価格、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しております。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択など、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する資産及び負債は以下のとおりであります。

その他の金融資産 416百万円

その他の金融負債 5,809百万円

金融商品の公正価値に関する内容及び金額については、注記「40. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値測定」に記載しております。

(e) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

繰延税金資産に関する内容及び金額については、注記「20. 法人所得税」に記載しております。

(2) 会社の会計方針を適用する際の重要な判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っております。

当社グループは、主として支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された事業体(以下「組成された事業体」という。)への関与を有しており、当社グループの経営者は、組成された事業体を支配しているかどうかの判断を行っております。判断においては、組成された事業体への関与に関する全ての関連性のある事実と状況を考慮し、決定を行っております。

5. 会計方針の変更

該当事項はありません。

6. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の内容
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する全般的情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に市場及び顧客提供サービス別を基礎として、それぞれの顧客と直結した事業活動を展開しております。これらを踏まえ、当社グループの報告セグメントは、市場及び顧客提供サービス別に「ペイメント事業」「リース事業」「ファイナンス事業」「不動産関連事業」「エンタテインメント事業」から構成されております。

ペイメント事業は、主に当社グループの主要セグメントであるクレジットカード事業及びクレジットカード事業と密接に関連する各種周辺事業から構成されております。

リース事業は、事務用機器等の賃貸を中心としたリース事業を展開しております。

ファイナンス事業は、信用保証事業及びファイナンス関連事業から構成されております。

不動産関連事業は、不動産事業及び不動産賃貸事業等から構成されております。

エンタテインメント事業は、遊技場の運営を中心としたアミューズメント事業を展開しております。

当社グループは、取締役会が使用する事業セグメントへ資産及び負債を配分しておりません。

(2) 測定基礎に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、事業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 純損益に関するセグメント情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ペイメント 事業	リース事業	ファイナンス 事業	不動産関連 事業	エンタテイン メント事業	合計	調整額 (注) 2	連結
収益								
外部顧客に対する収益	230,928	12,267	43,112	62,309	48,493	397,112	—	397,112
セグメント間の内部収益	1,512	1	—	951	0	2,466	△2,466	—
計	232,441	12,269	43,112	63,261	48,493	399,579	△2,466	397,112
純収益	232,441	12,269	43,112	17,227	8,822	313,873	△2,462	311,410
セグメント利益 (事業利益) (注) 1	6,297	2,951	18,004	6,957	1,969	36,180	3	36,184
調整項目	—	—	—	—	—	—	—	△8,725
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	27,458
その他の項目								
金利収益 (注) 3	90,326	1,474	22,275	217	0	114,295	△3	114,291
金利費用	4,215	1,273	3,386	885	64	9,825	△1	9,824
減価償却費及び償却費	22,828	364	429	2,243	2,752	28,619	△3	28,615
持分法による投資利益	5,356	—	140	195	750	6,442	—	6,442

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ペイメント 事業	リース事業	ファイナンス 事業	不動産関連 事業	エンタテイン メント事業	合計	調整額 (注) 2	連結
収益								
外部顧客に対する収益	207,746	12,289	43,412	32,384	29,548	325,381	—	325,381
セグメント間の内部収益	1,384	1	—	970	0	2,356	△2,356	—
計	209,130	12,290	43,412	33,355	29,548	327,738	△2,356	325,381
純収益	209,130	12,290	43,412	14,595	5,536	284,965	△2,340	282,625
セグメント利益（事業利益）又は セグメント損失（事業損失）（△） (注) 1	17,968	5,455	21,279	5,390	△1,745	48,349	3	48,352
調整項目	—	—	—	—	—	—	—	2,562
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	50,915
その他の項目								
金利収益（注） 3	84,560	1,374	24,712	274	0	110,922	△0	110,921
金利費用	4,173	1,177	3,823	862	59	10,096	△0	10,095
減価償却費及び償却費	23,170	275	488	2,143	2,549	28,628	△3	28,624
持分法による投資利益又は 持分法による投資損失（△）	5,576	—	△89	190	△1,509	4,168	—	4,168

- (注) 1 事業利益又は損失（△）は、一定の調整項目を税引前利益に加減算することにより算出しております。調整項目は、収益費用の性質や発生頻度等を考慮の上、当社グループが業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております。
- 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 3 金利収益は、連結損益計算書の「金利収益」から、主に金融資産に係る実効金利法適用による調整額の一部である手数料を調整しております。
- 4 連結損益計算書において純損益に認識した各報告セグメントの非金融資産の減損損失の金額及び内容については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

セグメント利益（事業利益）から税引前利益への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
セグメント利益（事業利益）	36,184	48,352
金融資産に係る実効金利法適用による調整額	△663	△711
調整項目（販売費及び一般管理費）	—	△924
新型コロナウイルス感染症による損失（※1）	—	△924
調整項目（その他の収益）	917	6,672
投資有価証券評価益（株式等）	—	3,968
関係会社株式売却益	743	—
事業譲渡益	82	—
固定資産売却益	76	2,629
その他	13	74
調整項目（その他の費用）	△8,979	△2,473
投資有価証券評価損（株式等）	△627	—
非金融資産の減損損失	△7,176	△1,218
固定資産処分損	△313	△592
支払負担金（※2）	—	△580
その他	△861	△82
調整項目 合計	△8,725	2,562
税引前利益	27,458	50,915

(※1) 新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等により、従業員等の一部に提携先や拠点の休業等に伴う補償を行い、また、一部拠点の臨時休業の措置を講じました。これに伴い発生した固定費（人件費・減価償却費等）を事業利益の調整項目としております。なお、当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症に係る政府補助金として交付を受けた662百万円を純損益として認識し、関連する費用から控除しております。

(※2) 取引先との経費に関する一時的な調整金であります。

(4) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(5) 地域に関する情報

本邦の外部顧客への収益が、連結損益計算書の収益の大部分を占めるため、地域別の収益の記載を省略しております。

また、本邦に所在している非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	109,761	101,001

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割賦売掛金	2,244,568	2,298,769
ペイメント事業	1,348,442	1,267,104
リース事業	65,456	66,805
ファイナンス事業	830,650	964,851
不動産関連事業	18	7
ファイナンス・リース債権	252,704	255,696
買取債権	19,837	18,271
その他の営業債権	1,319	1,538
貸付金	21,842	12,388
その他	25,135	21,173
合計	2,565,409	2,607,838

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	135,169	139,335
商品	211	195
合計	135,380	139,530

期中に費用認識された棚卸資産の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ79,736百万円及び37,698百万円であります。

このうち、評価減の金額及び評価減の戻入りの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
評価減の金額	2,283	615
評価減の戻入りの金額	392	468

当社グループの保有する販売用不動産の市場価格が上昇したため、正味実現可能価額が回復したことにより、棚卸資産の評価減の戻入れが発生しております。

11. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,437	2,028
不動産に係るファンド	43,452	41,256
非上場株式に係るファンド	2,585	2,816
その他	1,315	1,147
合計	48,789	47,250

12. 投資有価証券

投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
上場株式	40,095	53,717
非上場株式	12,834	16,587
非上場株式に係るファンド	5,587	5,461
その他	2,207	3,008
合計	60,724	78,774

なお、投資有価証券のうち株券貸借契約を締結しているものは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,248百万円及び2,618百万円であります。

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
差入保証金	5,940	5,897
預託金	5,005	4,236
その他	2,959	3,239
合計	13,905	13,374

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。
取得原価

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	26,518	12,320	26	21,624	60,490
IFRS第16号適用による調整額	△107	—	—	△1,949	△2,057
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	26,410	12,320	26	19,675	58,433
取得	852	326	133	3,735	5,048
企業結合による取得	—	—	—	0	0
売却又は処分	△456	—	△10	△3,540	△4,006
振替	—	—	△119	80	△38
在外営業活動体の外貨換算差額	△0	—	—	△0	△1
前連結会計年度末（2020年3月31日）	26,806	12,647	30	19,951	59,435
取得	542	1,312	226	1,563	3,644
企業結合による取得	2	—	23	20	46
売却又は処分	△409	△31	△26	△1,713	△2,181
振替	1	—	△199	201	2
在外営業活動体の外貨換算差額	0	—	—	1	1
当連結会計年度末（2021年3月31日）	26,943	13,928	53	20,023	60,948

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	14,217	—	—	16,931	31,149
IFRS第16号適用による調整額	△51	—	—	△726	△778
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	14,165	—	—	16,204	30,370
減価償却費	947	—	—	2,000	2,948
減損損失	16	—	—	14	31
売却又は処分	△393	—	—	△2,934	△3,327
在外営業活動体の外貨換算差額	△0	—	—	△0	△0
その他	—	—	—	0	0
前連結会計年度末（2020年3月31日）	14,736	—	—	15,284	30,021
減価償却費	814	—	—	2,087	2,902
減損損失	588	—	—	61	650
売却又は処分	△269	—	—	△1,546	△1,815
在外営業活動体の外貨換算差額	0	—	—	0	0
その他	0	—	—	93	94
当連結会計年度末（2021年3月31日）	15,871	—	—	15,981	31,853

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	12,300	12,320	26	4,693	29,341
前連結会計年度末（2020年3月31日）	12,069	12,647	30	4,666	29,414
当連結会計年度末（2021年3月31日）	11,071	13,928	53	4,041	29,095

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」、「エンタテインメント事業原価」及び「販売費及び一般管理費」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

15. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	1,085	257,378	3,556	6,704	268,724
IFRS第16号適用による調整額	—	△373	—	—	△373
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	1,085	257,004	3,556	6,704	268,351
取得	23	8,559	7,703	5,327	21,614
企業結合による取得	—	—	1	1	2
売却又は処分	△825	△37,327	△4,449	△1,812	△44,414
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△10	—	—	△10
その他	—	—	△3,975	—	△3,975
前連結会計年度末（2020年3月31日）	283	228,225	2,836	10,220	241,567
取得	80	8,285	8,632	1,734	18,732
企業結合による取得	—	276	—	—	276
売却又は処分	—	△13,105	△1,485	△926	△15,517
在外営業活動体の外貨換算差額	—	9	—	—	9
その他	—	—	△6,450	—	△6,450
当連結会計年度末（2021年3月31日）	363	223,692	3,533	11,029	238,618

(注) 無形資産の取得には、ソフトウェア仮勘定からの振替が含まれております。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	—	46,062	—	2,689	48,751
IFRS第16号適用による調整額	—	△215	—	—	△215
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	—	45,846	—	2,689	48,536
償却費	—	18,104	—	1,724	19,829
減損損失	825	6,320	—	—	7,145
売却又は処分	△825	△12,407	—	△1,812	△15,044
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△5	—	—	△5
その他	—	48	—	—	48
前連結会計年度末（2020年3月31日）	—	57,907	—	2,601	60,508
償却費	—	18,135	—	2,029	20,165
減損損失	—	0	—	234	234
売却又は処分	—	△12,875	—	△926	△13,802
在外営業活動体の外貨換算差額	—	6	—	—	6
その他	—	84	—	—	84
当連結会計年度末（2021年3月31日）	—	63,258	—	3,939	67,197

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	1,085	211,315	3,556	4,015	219,972
前連結会計年度末（2020年3月31日）	283	170,318	2,836	7,619	181,058
当連結会計年度末（2021年3月31日）	363	160,434	3,533	7,089	171,421

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」、「エンタテインメント事業原価」及び「販売費及び一般管理費」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち重要なものは共同基幹システム関連であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ156,362百万円及び143,246百万円であります。

なお、当該無形資産の残存償却年数は12年であります。

(2) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

16. 非金融資産の減損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

（単位：百万円）

セグメント	減損金額	資産の種類
ペイメント	7,152	器具備品等、ソフトウェア、のれん
不動産関連	24	建物、器具備品等、ソフトウェア
合計	7,176	

ペイメント事業におけるソフトウェア等の一部について、(株)キュービタスの会社分割に伴い業務受託契約を変更したこと、また新たな投資回収手法も見込めないことから、将来キャッシュ・フローに基づく回収が難しい状況になったため、6,327百万円の減損損失を計上しております。回収可能価額として使用価値を使用しており、その価値を零として減損損失を計上しております。

また、ペイメント事業におけるのれんについて、回収可能額を検討した結果、当初想定されていた収益性が見込まれなくなったことから、のれんの減損損失を825百万円認識しております。なお、回収可能価額として、使用価値を使用しております。

不動産関連事業における建物等について、一部店舗を閉鎖したことから、24百万円の減損損失を計上しております。回収可能価額として使用価値を使用しており、その価値を零として減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

（単位：百万円）

セグメント	減損金額	資産の種類
不動産関連	97	投資不動産
エンタテインメント	1,120	建物、使用権資産等
合計	1,218	

不動産関連事業における投資不動産について、新型コロナウイルス感染症による市場環境の悪化により、97百万円の減損損失を計上しております。なお、回収可能価額として使用価値を使用しており、その価値を零として減損損失を計上しております。

エンタテインメント事業の遊技施設及び運営施設において、新型コロナウイルス感染症による営業損益の悪化が見られると同時に短期的に業績の回復が見込まれないため、1,120百万円の減損損失を計上しております。なお、回収可能価額として使用価値を使用しており、金額は403百万円となっております。

17. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高（調整前）	68,863	75,142
IFRS第16号適用による調整額	4,101	—
期首残高（調整後）	72,965	75,142
取得	3,305	16,665
売却又は処分	△1,128	△3,650
期末残高	75,142	88,157

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高（調整前）	12,180	13,633
IFRS第16号適用による調整額	—	—
期首残高（調整後）	12,180	13,633
減価償却費	1,547	1,458
減損損失	—	97
売却又は処分	△94	△920
期末残高	13,633	14,268

(注) 投資不動産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額	61,508	73,888
公正価値	81,261	93,427

期末の公正価値は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収益及びそれに伴って発生する直接営業費は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸料収益	4,644	4,516
直接営業費	2,692	2,374

賃貸料収益は、連結損益計算書の「不動産関連事業収益」に含めております。直接営業費は、賃貸料収益に付随して発生した直接費用であり、主に連結損益計算書の「不動産関連事業原価」に含めております。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社への投資の帳簿価額合計	51,341	55,578

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	4,258	4,616
その他の包括利益	△779	574
当期包括利益	3,479	5,191

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
共同支配企業への投資の帳簿価額合計	25,857	25,102

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	2,183	△448
その他の包括利益	△9	8
当期包括利益	2,174	△439

19. ストラクチャード・エンティティ

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

当社グループは、信託や特別目的会社を用いた債権の流動化等を行っており、当該信託等を連結しております。これらの流動化にかかる信託等は、組成された事業体であり、その支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計されております。

当社グループは、これらの組成された事業体が保有する資産の運用や回収行為を指図できる権利を有しており、また、信託財産を裏付とする劣後受益権等の保有を通じ、これらの組成された事業体からの変動リターンに対する権利を保有しております。そのため、これらの組成された事業体を支配していると判断しております。

また、当社グループは、投資事業組合や投資信託などを通じて国内外での投資活動を行っております。これら投資事業組合等は、組合員たる投資家から資金を集め、投資先企業に対し、主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

連結しているこれらの組成された事業体の資産及び負債は、組成された事業体との契約に従い、利用がその組成の目的に制限されております。

当社グループが連結している上記ストラクチャード・エンティティの資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産	35,000	55,306
負債	35,000	55,306

また、当社グループが共同支配又は重要な影響力を有していると判断したストラクチャード・エンティティに対する投資の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	1,030	1,030

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社グループは、第三者により運営を支配された投資事業組合等へ投資を行っております。

当社グループは、これらストラクチャード・エンティティの資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。そのため、当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、それらの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券	47,352	45,166
投資有価証券	6,794	7,568
合計	54,146	52,734

なお、当該最大エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	直接資本で 認識	純損益に認識	その他の包括 利益に認識	期末残高
繰延税金資産					
貸倒引当金	19,117	—	△1,624	—	17,493
金融保証負債	2,535	—	△14	—	2,521
ポイント引当金	17,299	—	481	—	17,781
利息返還損失引当金	5,202	—	937	—	6,140
繰越欠損金	83	—	2,475	—	2,558
その他	12,083	—	1,466	△421	13,128
合計	56,321	—	3,723	△421	59,623
繰延税金負債					
資本性金融商品の 公正価値の純変動額	△11,647	—	3,705	4,760	△3,182
関係会社留保利益	△6,719	—	4,630	△163	△2,252
その他	△6,830	—	△349	△1	△7,181
合計	△25,198	—	7,986	4,595	△12,615
純額	31,123	—	11,710	4,173	47,007

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益に認識	その他の包括 利益に認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
貸倒引当金	17,493	△486	—	—	17,007
金融保証負債	2,521	83	—	—	2,604
ポイント引当金	17,781	△232	—	—	17,548
利息返還損失引当金	6,140	△1,524	—	—	4,615
繰越欠損金	2,558	△2,556	—	—	2
その他	13,128	671	△714	△0	13,085
合計	59,623	△4,045	△714	△0	54,863
繰延税金負債					
資本性金融商品の 公正価値の純変動額	△3,182	400	△6,315	—	△9,098
関係会社留保利益	△2,252	188	△4	—	△2,068
その他	△7,181	42	6	1	△7,132
合計	△12,615	630	△6,314	1	△18,299
純額	47,007	△3,414	△7,028	0	36,564

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	47,910	37,569
繰延税金負債	903	1,005
純額	47,007	36,564

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	89,185	89,866
税務上の繰越欠損金	2,252	2,406
合計	91,438	92,273

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	112	58
1年超5年以内	249	215
5年超	1,890	2,133
合計	2,252	2,406

当社グループは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ56,496百万円及び62,615百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用		
当期	16,523	11,253
当期税金費用小計	16,523	11,253
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△11,710	3,414
繰延税金費用小計	△11,710	3,414
法人所得税費用合計	4,813	14,668

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
持分法投資損益	△3.25	△2.39
永久に損金に算入されない項目	0.35	0.08
永久に益金に算入されない項目	△10.57	△0.14
未認識の繰延税金資産	0.74	1.74
その他	△0.36	△1.11
平均実際負担税率	17.53	28.81

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.62%であります。ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	223,967	225,093
未払金等	6,959	4,868
合計	230,927	229,962

22. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債	465,306	503,142
借入金	1,377,002	1,425,931
リース負債	21,256	18,413
コマーシャル・ペーパー	550,000	482,000
合計	2,413,565	2,429,488

社債の銘柄別の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)クレディセゾン	第44回無担保 普通社債	2012年 8月30日	9,996 (9,996)	—	年 0.27636 (変動)	無担保社債	2020年 8月28日
(株)クレディセゾン	第46回無担保 普通社債	2013年 4月25日	10,000 (10,000)	—	年 0.70	無担保社債	2020年 4月24日
(株)クレディセゾン	第47回無担保 普通社債	2013年 6月14日	9,999 (9,999)	—	年 0.879	無担保社債	2020年 6月12日
(株)クレディセゾン	第48回無担保 普通社債	2013年 10月21日	14,972	14,981	年 1.038	無担保社債	2023年 10月20日
(株)クレディセゾン	第49回無担保 普通社債	2014年 1月31日	9,973	9,981	年 1.023	無担保社債	2024年 1月31日
(株)クレディセゾン	第50回無担保 普通社債	2014年 4月24日	9,976	9,982	年 0.904	無担保社債	2024年 4月24日
(株)クレディセゾン	第51回無担保 普通社債	2014年 6月18日	9,975	9,981	年 0.884	無担保社債	2024年 6月18日
(株)クレディセゾン	第52回無担保 普通社債	2014年 7月31日	19,945	19,958	年 0.826	無担保社債	2024年 7月31日
(株)クレディセゾン	第53回無担保 普通社債	2014年 10月24日	14,984	14,994 (14,994)	年 0.435	無担保社債	2021年 10月22日
(株)クレディセゾン	第56回無担保 普通社債	2015年 9月25日	19,960	19,976	年 0.538	無担保社債	2022年 9月22日
(株)クレディセゾン	第57回無担保 普通社債	2016年 1月29日	14,985 (14,985)	—	年 0.42	無担保社債	2021年 1月29日
(株)クレディセゾン	第58回無担保 普通社債	2016年 4月28日	19,975	19,998 (19,998)	年 0.30	無担保社債	2021年 4月28日
(株)クレディセゾン	第59回無担保 普通社債	2016年 10月31日	9,948	9,953	年 0.77	無担保社債	2031年 10月31日
(株)クレディセゾン	第60回無担保 普通社債	2016年 10月31日	9,984	9,994 (9,994)	年 0.08	無担保社債	2021年 10月29日
(株)クレディセゾン	第61回無担保 普通社債	2017年 3月31日	19,516	19,556	年 0.24236 (変動)	無担保社債	2032年 3月31日
(株)クレディセゾン	第62回無担保 普通社債	2017年 5月31日	24,940	24,967	年 0.16	無担保社債	2022年 5月31日
(株)クレディセゾン	第63回無担保 普通社債	2017年 5月31日	9,978	9,988	年 0.16	無担保社債	2022年 5月31日
(株)クレディセゾン	第64回無担保 普通社債	2017年 6月15日	9,935	9,939	年 1.00	無担保社債	2037年 6月15日
(株)クレディセゾン	第65回無担保 普通社債	2017年 7月31日	9,957	9,963	年 0.38	無担保社債	2027年 7月30日
(株)クレディセゾン	第66回無担保 普通社債	2017年 12月22日	29,970 (29,970)	—	年 0.09	無担保社債	2020年 12月22日
(株)クレディセゾン	第67回無担保 普通社債	2018年 4月27日	19,971	19,997 (19,997)	年 0.06	無担保社債	2021年 4月30日
(株)クレディセゾン	第68回無担保 普通社債	2018年 4月27日	14,906	14,911	年 0.99	無担保社債	2038年 4月30日
(株)クレディセゾン	第69回無担保 普通社債	2018年 6月19日	9,967	9,977	年 0.18	無担保社債	2023年 6月19日
(株)クレディセゾン	第70回無担保 普通社債	2018年 7月31日	19,925	19,947	年 0.18	無担保社債	2023年 7月31日
(株)クレディセゾン	第71回無担保 普通社債	2018年 11月30日	9,958	9,966	年 0.31	無担保社債	2025年 11月28日
(株)クレディセゾン	第72回無担保 普通社債	2019年 1月31日	9,938	9,945	年 0.48	無担保社債	2029年 1月31日
(株)クレディセゾン	第73回無担保 普通社債	2019年 3月15日	9,937	9,944	年 0.48	無担保社債	2029年 3月15日
(株)クレディセゾン	第74回無担保 普通社債	2019年 4月19日	11,917	11,922	年 1.00	無担保社債	2039年 4月19日
(株)クレディセゾン	第75回無担保 普通社債	2019年 7月31日	9,956	9,964	年 0.20	無担保社債	2025年 7月31日
(株)クレディセゾン	第76回無担保 普通社債	2019年 7月31日	9,946	9,952	年 0.30	無担保社債	2029年 7月31日
(株)クレディセゾン	第77回無担保 普通社債	2019年 10月18日	9,952	9,959	年 0.23	無担保社債	2026年 10月16日
(株)クレディセゾン	第78回無担保 普通社債	2019年 10月31日	19,894	19,910	年 0.23	無担保社債	2026年 10月30日
(株)クレディセゾン	第79回無担保 普通社債	2020年 1月31日	19,911	19,929	年 0.22	無担保社債	2025年 1月31日
(株)クレディセゾン	第80回無担保 普通社債	2020年 7月15日	—	29,909	年 0.02	無担保社債	2023年 7月14日

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレディセゾン	第81回無担保 普通社債	2020年 7月15日	—	19,921	年 0.20	無担保社債	2025年 7月15日
㈱クレディセゾン	第82回無担保 普通社債	2020年 10月15日	—	9,944	年 0.40	無担保社債	2030年 10月15日
㈱クレディセゾン	第83回無担保 普通社債	2021年 1月29日	—	24,892	年 0.15	無担保社債	2026年 1月29日
㈱クレディセゾン	第84回無担保 普通社債	2021年 1月29日	—	7,937	年 0.97	無担保社債	2041年 1月29日
㈱クレディセゾン	第85回無担保 普通社債	2021年 3月15日	—	19,889	年 0.24	無担保社債	2027年 3月15日
㈱オムニバス	第1回無担保 普通社債	2018年 1月31日	48 (16)	32 (16)	年 0.12 (変動)	無担保社債	2023年 1月31日
㈱オムニバス	第2回無担保 普通社債	2018年 3月30日	30 (10)	20 (10)	年 0.12 (変動)	無担保社債	2023年 3月31日
㈱オムニバス	第3回無担保 普通社債	2019年 3月29日	64 (16)	48 (16)	年 0.13 (変動)	無担保社債	2024年 3月29日
合計			465,306 (74,994)	503,142 (65,026)			

(注) 「利率」については、期末社債残高に対する表面利率を記載しております。
残高欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

借入金の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	256,504	246,960	0.40	—
長期借入金	1,073,764	1,085,468	0.40	2021年～2040年
債権流動化借入金	46,733	93,503	0.34	2021年～2056年
合計	1,377,002	1,425,931	—	—

(注) 1 短期借入金は、借入の契約期間が1年以内の借入金であります。
2 「平均利率」については、期末借入金残高に対する表面利率の加重平均を記載しております。

なお、担保の詳細については、注記「37. 担保」をご参照ください。

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ負債	7,720	5,809
受入保証金	4,096	4,158
預り金	12,647	11,867
その他	2,154	1,964
合計	26,619	23,799

24. 引当金

(1) 引当金増減明細

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ポイント 引当金	利息返還損失 引当金	その他の 引当金	合計
当連結会計年度期首（2020年4月1日）	109,938	22,897	1,554	134,390
期中増加額	13,941	—	20	13,962
期中減少額（目的使用）	10,672	5,733	53	16,458
期中減少額（その他）	—	42	—	42
当連結会計年度末（2021年3月31日）	113,207	17,121	1,521	131,851

(2) ポイント引当金

当社グループは、クレジットカードの主な特典として、カードショッピングの利用額に応じて、幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。会員へ付与されたポイントに有効期限はありません。

当社グループでは、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を、期末のポイント残高を基礎に将来交換が見込まれるポイント残高を見積り、それにポイント単価を乗じて、ポイント引当金として負債に計上しております。なお、当該ポイントの会員による使用には不確実性があります。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、発生するであろう利息の返還請求の見込件数などに、1件当たりの返還見込金額などを乗じて算出しております。

利息返還損失引当金の見積りに関しては、過去の引当金の見積りに使用した利息の返還請求見込件数や1件当たりの返還見込額と実際に発生した過払い利息の返還請求件数や1件当たりの返還額を比較分析し、乖離の状況やその要因、実績の推移及び関連する外部環境の動向を考慮し、必要に応じて、利息返還損失引当金に不足が生じないように適切に補正を加えております。

当初想定した利息の返還請求見込件数や1件当たりの返還見込額など、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば利息返還損失引当金の金額が著しく異なる可能性があります。

(4) その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務、商品券回収損失引当金、瑕疵保証損失引当金等が含まれており、これらは個別にみて重要なものではありません。

25. 従業員給付

当社グループは、退職金制度として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度（選択性）を採用しております。

確定拠出年金制度等に関して費用として認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等	1,194	1,312

(注) 拠出額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

26. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払費用	20,953	20,957
契約負債	8,004	7,809
未払有給休暇債務	3,152	3,562
賞与引当金	2,603	2,738
その他	11,061	10,113
合計	45,775	45,181

27. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首 (2019年 4 月 1 日)	300,000,000	185,444,772
増減	—	—
前連結会計年度末 (2020年 3 月31日)	300,000,000	185,444,772
増減	—	—
当連結会計年度末 (2021年 3 月31日)	300,000,000	185,444,772

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首 (2019年 4 月 1 日)	22,112,702	52,881
増減	7,100,694	10,000
前連結会計年度末 (2020年 3 月31日)	29,213,396	62,881
増減	△32,156	△72
当連結会計年度末 (2021年 3 月31日)	29,181,240	62,808

(注) 関連会社が保有する当社株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ350,000株であります。

(3) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

(単位：百万円)

	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融商品	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する負債性 金融商品	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	在外営業活動 体の外貨換算 差額	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	28,318	5	△6,210	△108	0	22,004
期中増減	△11,411	10	962	△992	△43	△11,474
利益剰余金への振替	△8,417	—	—	—	48	△8,369
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	8,489	15	△5,248	△1,100	4	2,161
期中増減	14,381	△13	1,621	1,152	67	17,209
利益剰余金への振替	△906	—	—	—	△72	△978
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	21,964	1	△3,626	51	—	18,392

28. 配当金

(1) 配当金の支払額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,353	45	2019年3月31日	2019年6月21日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,033	45	2020年3月31日	2020年6月19日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,035	45	2021年3月31日	2021年6月24日

29. 収益

(1) 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ペイメント事業収益	141,440	88,720	230,160
リース事業収益	—	12,266	12,266
ファイナンス事業収益	—	43,112	43,112
不動産関連事業収益	56,159	6,147	62,307
エンタテインメント事業収益	48,493	—	48,493
金融収益	—	771	771
合計	246,093	151,019	397,112

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等や、IFRS第16号に基づくリース収入が含まれております。

なお、利息及び配当収益等については、IFRS第9号に基づき、また、リース事業から生じる収益及び不動産関連事業のうち不動産賃貸に係る収益は、IFRS第16号に基づいて収益計上しております。IFRS第9号に基づく収益は135,582百万円、IFRS第16号に基づく収益は15,437百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ペイメント事業収益	123,221	83,500	206,722
リース事業収益	—	12,286	12,286
ファイナンス事業収益	—	43,412	43,412
不動産関連事業収益	26,487	5,895	32,382
エンタテインメント事業収益	29,548	—	29,548
金融収益	—	1,028	1,028
合計	179,257	146,124	325,381

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等や、IFRS第16号に基づくリース収入が含まれております。

なお、利息及び配当収益等については、IFRS第9号に基づき、また、リース事業から生じる収益及び不動産関連事業のうち不動産賃貸に係る収益は、IFRS第16号に基づいて収益計上しております。IFRS第9号に基づく収益は130,692百万円、IFRS第16号に基づく収益は15,431百万円であります。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 (2019年4月1日)	期末 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	112,457	97,091
契約負債	5,493	8,004

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 (2020年4月1日)	期末 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	97,091	97,528
契約負債	8,004	7,809

当社グループにおいて、主として契約負債として計上されているものは、年会費の繰延であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ4,413百万円及び5,548百万円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から生じたものではありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

30. 原価

原価の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産関連事業原価		
不動産売上原価	40,354	14,006
不動産賃貸原価	2,348	2,088
その他	3,327	2,648
小計	46,030	18,743
エンタテインメント事業原価		
物品費	39,497	23,878
諸経費	174	134
小計	39,671	24,012
合計	85,702	42,755

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	24,872	23,421
ポイント引当金繰入額	14,968	13,941
利息返還損失引当金繰入額	11,180	—
従業員給付費用	48,589	47,464
支払手数料	75,622	63,468
減価償却費	26,455	26,599
その他	35,221	27,484
合計	236,910	202,380

32. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	771	1,028

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	9,804	10,079
その他	666	1,187
合計	10,471	11,266

33. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	1,428	1,188
償却債権取立益	1,200	1,284
投資事業組合等分配益	163	951
投資有価証券評価益（株式等）	716	4,580
関係会社株式売却益	743	—
固定資産売却益	76	2,629
その他	1,256	1,839
合計	5,585	12,475

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非金融資産の減損損失	7,176	1,218
投資有価証券評価損（株式等）	627	—
固定資産処分損	313	592
支払負担金	—	580
その他	1,103	448
合計	9,220	2,839

34. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの当期発生額、組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	△15,738	—	△15,738	4,760	△10,978
持分法によるその他の包括利益	△312	—	△312	△164	△476
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	11	—	11	△1	10
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△665	2,043	1,377	△421	955
在外営業活動体の外貨換算差額	△687	—	△687	—	△687
持分法によるその他の包括利益	△317	4	△312	1	△311
合計	△17,709	2,048	△15,661	4,173	△11,487

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	20,676	—	20,676	△6,320	14,355
持分法によるその他の包括利益	93	—	93	—	93
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	△15	△4	△19	6	△13
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	505	1,827	2,333	△714	1,618
在外営業活動体の外貨換算差額	682	—	682	—	682
持分法によるその他の包括利益	483	6	489	—	489
合計	22,426	1,830	24,256	△7,028	17,227

35. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	22,863	36,132
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	22,863	36,132
加重平均普通株式数	(千株)	159,401	156,254
基本的1株当たり当期利益	(円)	143.43	231.24

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	22,863	36,132
当期利益調整額	(百万円)	△137	△35
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	22,726	36,097
加重平均普通株式数	(千株)	159,401	156,254
普通株式増加数	(千株)	—	—
希薄化後の加重平均普通株式数	(千株)	159,401	156,254
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	142.57	231.02

36. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リースによる資産の取得	3,369	1,660

(2) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 (調整後)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2020年 3月31日
					実効金利法 による調整	その他	
短期借入金	239,960	—	239,960	16,544	—	—	256,504
コマーシャル・ペーパー	511,000	—	511,000	39,000	—	—	550,000
長期借入金	1,017,872	—	1,017,872	56,070	△178	—	1,073,764
債権流動化借入金	20,000	—	20,000	26,733	—	—	46,733
社債	413,401	—	413,401	51,510	394	—	465,306
リース負債	1,584	20,902	22,486	△4,616	—	3,386	21,256
合計	2,203,818	20,902	2,224,721	185,242	215	3,386	2,413,565

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2021年 3月31日
			実効金利法 による調整	その他	
短期借入金	256,504	△9,844	—	299	246,960
コマーシャル・ペーパー	550,000	△68,000	—	—	482,000
長期借入金	1,073,764	11,907	△272	70	1,085,468
債権流動化借入金	46,733	46,769	—	—	93,503
社債	465,306	37,407	428	—	503,142
リース負債	21,256	△4,986	—	2,144	18,413
合計	2,413,565	13,252	156	2,514	2,429,488

37. 担保

担保差入資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債権及びその他の債権	46,733	93,353
その他の金融資産	1,511	1,511

38. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

① 制度内容

当社は、当社の取締役（以下「対象取締役」という。）及び執行役員（以下、対象取締役と併せて「対象役員」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象役員のうち、対象取締役に對して支給される報酬総額は、現行の取締役に對する金銭報酬額の枠内で年額150百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年25万株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役、執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までとしております。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利としない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (a) 対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (b) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

② 期中に付与された株式数と公正価値

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2020年7月17日
付与数	34,066株
付与日の公正価値	1,377円
公正価値の測定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定

③ 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、当連結会計年度において35百万円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) ストック・オプション制度

① 制度内容

当社グループの一部の連結子会社（以下「対象子会社」という。）の取締役及び従業員に対するインセンティブとして、ストック・オプション制度を導入しております。対象子会社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2020年10月1日
付与数	25,315,000株
行使可能期間	権利確定日より10年間
権利確定条件	原則として付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、当該オプションの付与日から1年間は権利が確定しない。

② スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格
期首残高	—	—
期中の付与	25,315,000株	Rs4.84
期中の行使	—	—
期中の失効	—	—
期中の満期消滅	—	—
期末残高	25,315,000株	Rs4.84
期末行使可能残高	—	—

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格はRs1.00からRs10.00であり、加重平均残存契約年数は6.93年です。

③ 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定（ブラック・ショールズ式）

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日の加重平均公正価値	Rs6.93
付与日の株価	Rs10.00
加重平均行使価格	Rs4.84
予想ボラティリティ (%) ※1	17.04
加重平均予想残存期間 (年)	6.93
予想配当 (%)	—
リスクフリー・レート (%)	5.90

※1 当社グループの連結子会社の所在国におけるバンキングセクター上場株インデックスの標準偏差と市場全体の標準偏差との平均としています。

④ 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、当連結会計年度において66百万円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 強制転換権付優先株式の発行に伴う株式報酬制度

① 制度内容

当社グループは、一部の連結子会社（以下「対象子会社」という。）の一部の取締役（以下「対象子会社の対象取締役」という。）に対するインセンティブとして、強制転換権付優先株式（以下「CCPS」という。）の発行に伴う株式報酬制度を導入しております。

② 期中に発行された株式数と公正価値

CCPSは、2020年7月に総数111,500,000株、1株あたりRs10.00の対価で発行され、一定の条件を満たした場合に、CCPS 1株に対し普通株式1株に転換されることとなります。

当該報酬取引について、当該対象子会社の対象取締役から受け取ったサービスの公正価値には、同業他社が同様のサービスに対して支払っている金額の範囲と、対象子会社の対象取締役が要求されたサービスを履行するために費やす時間の見込みを考慮し、公正価値の合計を5百万ルピーと見積もっております。

③ 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、当連結会計年度において2百万円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

39. 金融資産と金融負債の相殺

連結財政状態計算書上で相殺した金融資産及び金融負債、並びに強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、相殺していないものに関する定量的情報は次のとおりであります。

マスターネットティング契約が相殺権を創出するのは、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定状況の発生後のみであり、「金融商品」及び「受入担保」は、当該状況が発生した場合にのみ相殺の強制力が生じるものであります。なお、当社グループの保有する金融資産のうち、この対象に該当するものはデリバティブに関するマスターネットティング契約があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）					
	認識した金融資産及び金融負債の総額	相殺している金額	連結財政状態計算書に表示している純額	強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象で、左記の「相殺している金額」に含まれない金額		純額
				金融商品	受入担保	
金融資産						
営業債権及びその他の債権	6,405	△6,388	16	—	—	16
その他の金融資産 (デリバティブ資産)	164	—	164	△164	—	—
金融負債						
営業債務及びその他の債務	15,257	△6,388	8,868	—	—	8,868
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	4,392	—	4,392	△164	—	4,227

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）					
	認識した金融資産及び金融負債の総額	相殺している金額	連結財政状態計算書に表示している純額	強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象で、左記の「相殺している金額」に含まれない金額		純額
				金融商品	受入担保	
金融資産						
営業債権及びその他の債権	7,136	△7,113	23	—	—	23
その他の金融資産 (デリバティブ資産)	416	—	416	△416	—	—
金融負債						
営業債務及びその他の債務	9,668	△7,113	2,555	—	—	2,555
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	3,204	—	3,204	△416	—	2,788

40. 金融商品

(1) 金融商品の分類

(a) 金融商品の測定基礎

金融資産の測定基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）				
	純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	償却原価で測定	合計
資産					
現金及び現金同等物	—	—	—	109,761	109,761
営業債権及びその他の債権	22,719	3,071	—	2,539,617	2,565,409
営業投資有価証券	48,789	—	—	—	48,789
投資有価証券	20,629	—	40,095	—	60,724
その他の金融資産	432	—	—	13,473	13,905
合計	92,571	3,071	40,095	2,662,852	2,798,590

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）				
	純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	償却原価で測定	合計
資産					
現金及び現金同等物	—	—	—	101,001	101,001
営業債権及びその他の債権	18,592	2,912	—	2,586,333	2,607,838
営業投資有価証券	47,250	—	—	—	47,250
投資有価証券	20,318	—	58,455	—	78,774
その他の金融資産	416	—	—	12,958	13,374
合計	86,576	2,912	58,455	2,700,293	2,848,238

金融負債の測定基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）			
	純損益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定	金融保証契約	合計
負債				
営業債務及びその他の債務	—	230,927	—	230,927
金融保証負債	—	—	10,206	10,206
社債及び借入金	—	2,413,565	—	2,413,565
その他の金融負債	7,720	18,898	—	26,619
合計	7,720	2,663,391	10,206	2,681,319

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）			
	純損益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定	金融保証契約	合計
負債				
営業債務及びその他の債務	—	229,962	—	229,962
金融保証負債	—	—	9,823	9,823
社債及び借入金	—	2,429,488	—	2,429,488
その他の金融負債	5,809	17,990	—	23,799
合計	5,809	2,677,441	9,823	2,693,073

- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に該当する一部の有価証券については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定しております。

当該指定を行った資本性金融商品は、営業協力関係の構築等関係強化を目的として保有しており、短期的な売買により利益を確保するような運用を意図しておりません。

そのため、評価損益を純損益として計上するよりも、その他の包括利益として計上する方が適当であると判断したため、当該指定を行っております。

当該指定を行った有価証券の公正価値とその主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
上場株式	40,095	53,717
非上場株式	—	4,738
合計	40,095	58,455

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)良品計画	7,670	16,540
(株)セブン&アイ・ホールディングス	12,249	15,287
AA Holdings Inc.	—	4,738
三井不動産(株)	3,336	4,484
(株)デジタルガレージ	2,263	2,951
(株)大和証券グループ本社	1,645	2,245
みずほリース(株)	1,411	2,227
(株)高島屋	1,609	1,953
(株)西武ホールディングス	1,729	1,776
出光興産(株)	1,415	1,630
(株)みずほフィナンシャルグループ	563	729
(株)ビジョン	362	599

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定された金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、累積利得又は損失及び受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
認識中止時点の公正価値	17,924	6,830
処分に係る累積利得又は損失(△)	12,621	1,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期中に認識を中止した 資本性金融商品からの配当金	209	28
期末日現在で保有する 資本性金融商品からの配当金	1,017	985
合計	1,226	1,014

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

当該振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、8,417百万円及び906百万円であります。

(2) 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は次のとおりであります。

(a) 金融商品に係る正味利得及び損失の内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定		純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品	合計
	金融資産	金融負債				
収益						
実効金利法による金利収益	111,976	—	—	190	—	112,167
営業投資有価証券評価益	—	—	86	—	—	86
受取配当金	—	—	2,580	—	—	2,580
その他	1,706	—	—	—	—	1,706
合計	113,683	—	2,667	190	—	116,541
金融費用						
支払利息	—	9,804	—	—	—	9,804
その他	—	666	—	—	—	666
合計	—	10,471	—	—	—	10,471
金融資産の減損	29,315	—	—	22	—	29,338
その他の収益						
受取配当金	—	—	201	—	1,226	1,428
償却債権取立益	1,200	—	—	—	—	1,200
投資事業組合等分配益	—	—	163	—	—	163
関係会社株式売却益	—	—	743	—	—	743
投資有価証券評価益（株式等）	—	—	716	—	—	716
その他	77	0	—	—	—	77
合計	1,277	0	1,825	—	1,226	4,329
その他の費用						
投資有価証券評価損（株式等）	—	—	627	—	—	627
その他	—	19	82	—	—	101
合計	—	19	709	—	—	729

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定		純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品	合計
	金融資産	金融負債				
収益						
実効金利法による金利収益	108,551	—	—	232	—	108,784
営業投資有価証券評価益	—	—	704	—	—	704
受取配当金	—	—	1,774	—	—	1,774
その他	1,796	—	23	4	—	1,823
合計	110,348	—	2,502	236	—	113,087
金融費用						
支払利息	—	10,079	—	—	—	10,079
その他	—	1,187	—	—	—	1,187
合計	—	11,266	—	—	—	11,266
金融資産の減損	26,370	—	—	123	—	26,493
その他の収益						
受取配当金	—	—	174	—	1,014	1,188
償却債権取立益	1,284	—	—	—	—	1,284
投資事業組合等分配益	—	—	951	—	—	951
投資有価証券評価益（株式等）	—	—	4,580	—	—	4,580
その他	40	0	5	—	—	46
合計	1,324	0	5,713	—	1,014	8,052
その他の費用						
その他	65	14	141	—	—	220
合計	65	14	141	—	—	220

(b) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失
該当事項はありません。

(3) 金融商品の公正価値測定

(a) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーに基づく分類

金融商品のうち、公正価値で測定又は公正価値が注記される金融資産及び金融負債について分析を行っております。次の表は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルの定義は次のとおりであります。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(b) 公正価値測定に用いた評価技法とインプットに関する説明

資産

①現金及び現金同等物

これらは短期間で満期となるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②営業債権及びその他の債権

(i) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フロー期間を算定し、信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。延滞が発生している一部の割賦売掛金については、連結決算日における帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が公正価値に近似していると想定されるため、当該価額をもって公正価値としております。

また、割賦売掛金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、公正価値は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を公正価値としております。

なお、将来の利息返還については、当該公正価値算定には反映しておりません。

(ii) ファイナンス・リース債権

リース契約期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フロー期間を算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。

③営業投資有価証券及び投資有価証券

営業投資有価証券及び投資有価証券の公正価値について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格や取引金融機関から提示された価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産を公正価値評価できるものには公正価値評価を行った上、当該公正価値に対する持分相当額を組合出資金の公正価値とみなして計上しております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フローに基づく評価技法、取引事例に基づく評価技法及び類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、加重平均資本コスト、株価収益率及び株価純資産倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

④その他の金融資産

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。また、デリバティブ以外については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②社債及び借入金

(i)短期借入金

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ii)コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(iii)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、信用スプレッドの変動の影響のみを考慮しております。現時点での信用スプレッドについては、当社グループが現時点での類似した条件で平均残余期間の借入金を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金の信用スプレッドを用いております。帳簿価額と公正価値との差額の算定方法は、信用スプレッドの変動による利息の差分を一定の期間ごとに区分し、各期間に相当する市場金利（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

(iv)社債

当社の発行する社債のうち、公募債の公正価値は、市場価格（日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値）によっております。当社の発行する私募債は、当社の主要取引銀行が相対で引受けたものであり、公正価値の計算は(iii)長期借入金と同等の方法で算定しております。

(v)債権流動化借入金

債権流動化借入金の公正価値は、当社の信用力の変動の影響を受けないと考えられることから、市場金利の変動による公正価値変動の影響のみを算定しております。一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の債権流動化借入において想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

③その他の金融負債

デリバティブについては、「資産 ④その他の金融資産」に記載しております。また、デリバティブ以外については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④金融保証負債

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いたものを公正価値としております。

なお、前連結会計年度における偶発負債の保証契約額は、399,948百万円であり、連結財政状態計算書上に金融保証負債として10,206百万円計上しており、公正価値は26,163百万円（資産）であります。

また、当連結会計年度における偶発負債の保証契約額は、414,932百万円であり、連結財政状態計算書上に金融保証負債として9,823百万円計上しており、公正価値は26,003百万円（資産）であります。

(c) 公正価値で測定されている金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されている金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	—	22,719	—	22,719
営業投資有価証券	—	—	48,789	48,789
投資有価証券	—	1,193	19,435	20,629
その他の金融資産	—	432	—	432
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
投資有価証券	36,695	3,399	—	40,095
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品				
営業債権及びその他の債権	—	—	3,071	3,071
合計	36,695	27,745	71,297	135,738
負債				
純損益を通じて公正価値で測定				
その他の金融負債	—	7,720	—	7,720
合計	—	7,720	—	7,720

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	—	18,592	—	18,592
営業投資有価証券	—	—	47,250	47,250
投資有価証券	—	2,093	18,224	20,318
その他の金融資産	—	416	—	416
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
投資有価証券	52,232	1,484	4,738	58,455
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品				
営業債権及びその他の債権	—	—	2,912	2,912
合計	52,232	22,586	73,125	147,945
負債				
純損益を通じて公正価値で測定				
その他の金融負債	—	5,809	—	5,809
合計	—	5,809	—	5,809

(d) レベル1とレベル2との間で行われた振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間に重要な振替は行われておりません。

(e) 連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融商品の公正価値測定の重大な観察不能インプットは次のとおりであります。

	前連結会計年度（2020年3月31日）			
	公正価値 (百万円)	評価技法	観察不能 インプット	レンジ
純損益を通じて公正価値で測定				
営業投資有価証券	48,789	収益還元法 純資産価値	還元利回り —	3.4%～6.5% —
投資有価証券	19,435	割引キャッシュ・フロー 類似会社の市場価格 純資産価値	加重平均資本コスト 株価収益率 株価純資産倍率 —	4.68%～9.05% 8.9倍～24.1倍 0.9倍～2.1倍 —
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	3,071	割引キャッシュ・フロー	割引率	2.97%～18.10%
合計	71,297			

	当連結会計年度（2021年3月31日）			
	公正価値 (百万円)	評価技法	観察不能 インプット	レンジ
純損益を通じて公正価値で測定				
営業投資有価証券	47,250	収益還元法 純資産価値	還元利回り —	3.5%～6.5% —
投資有価証券	18,224	割引キャッシュ・フロー 類似会社の市場価格 純資産価値	加重平均資本コスト 株価収益率 株価純資産倍率 —	3.63%～10.31% 15.1倍～33.1倍 1.2倍～3.0倍 —
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	2,912	割引キャッシュ・フロー	割引率	2.98%～15.33%
合計	68,387			

- (注) 1 営業投資有価証券は、主として不動産に係るファンドに対する出資で構成されております。
2 投資有価証券は、主として非上場株式、非上場株式に係るファンドに対する出資で構成されております。
3 上表の評価技法以外に、取引事例法を使用している銘柄があります。

(f) レベル3の公正価値の期首残高から期末残高への調整表

連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融商品の公正価値測定の各年度の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	59,024	2,837	61,861
利得及び損失（△）合計	2,528	180	2,708
純損益（注）1	2,528	168	2,696
その他の包括利益（注）2	—	11	11
購入	22,820	246	23,067
売却	△16,147	△192	△16,340
その他	—	—	—
期末残高	68,225	3,071	71,297
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	209	—	209

(単位：百万円)

	当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	68,225	3,071	71,297
利得及び損失（△）合計	6,715	404	7,120
純損益（注）1	6,715	112	6,828
その他の包括利益（注）2	—	291	291
購入	8,848	4,529	13,377
売却	△18,359	△354	△18,713
その他	43	—	43
期末残高	65,474	7,651	73,125
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	5,068	—	5,068

（注）1 連結損益計算書の「ペイメント事業収益」「ファイナンス事業収益」「不動産関連事業収益」「その他の収益」及び「金融資産の減損」「その他の費用」に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額」に含まれております。

(g) 当社グループが用いた評価プロセスの説明（レベル3）

レベル3に分類された金融商品についての評価及び手続の決定は、独立した管理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、投資先の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(h) レベル3に区分される公正価値測定の感応度分析

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。以下の感応度分析は、連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融資産の公正価値測定の観察不能なインプットを合理的な可能性のある範囲で変化させた場合の純損益及びその他の包括利益に及ぼす影響を表しております。感応度分析の実施方法は金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、評価技法ごとの重要な仮定の変動は次のとおりであります。

- ・収益還元法においては還元利回りを±0.5%の範囲
- ・割引キャッシュ・フローにおいては加重平均資本コストを±1%の範囲
- ・類似会社の市場価格においては株価純資産倍率を±0.1倍・株価収益率を±1.0倍の範囲

なお、上記以外の技法を用いる「営業投資有価証券」、「投資有価証券」及び「営業債権及びその他の債権」のレベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合に見込まれる公正価値の増減が重要でないものは下記の表に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2020年3月31日）				
	公正価値合計	純損益への影響		その他の包括利益への影響	
		有利な変化	不利な変化	有利な変化	不利な変化
純損益を通じて公正価値で測定					
営業投資有価証券	9,099	2,833	△2,271	—	—
投資有価証券	7,127	1,263	△917	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定					
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2021年3月31日）				
	公正価値合計	純損益への影響		その他の包括利益への影響	
		有利な変化	不利な変化	有利な変化	不利な変化
純損益を通じて公正価値で測定					
営業投資有価証券	11,671	3,021	△2,453	—	—
投資有価証券	8,559	1,382	△1,018	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定					
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	—

(i) 公正価値で測定されていない金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は次のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が近似しているものは開示しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）				
	公正価値				帳簿価額合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産					
営業債権及びその他の債権	—	1,515,560	1,106,877	2,622,437	2,539,617
合計	—	1,515,560	1,106,877	2,622,437	2,539,617
負債					
金融保証負債（△は資産）	—	—	△26,163	△26,163	10,206
社債及び借入金	—	2,415,980	—	2,415,980	2,413,565
合計（△は資産）	—	2,415,980	△26,163	2,389,817	2,423,772

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）				
	公正価値				帳簿価額合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産					
営業債権及びその他の債権	—	1,616,767	1,026,253	2,643,021	2,586,333
合計	—	1,616,767	1,026,253	2,643,021	2,586,333
負債					
金融保証負債（△は資産）	—	—	△26,003	△26,003	9,823
社債及び借入金	—	2,435,074	—	2,435,074	2,429,488
合計（△は資産）	—	2,435,074	△26,003	2,409,070	2,439,311

(4) 金融リスク管理

当社グループは、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、エンタテインメント事業を行っております。それら事業の経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスク等の回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁者の承認を得て行っております。

① 信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理

(a) 信用リスクの概要

当社グループが保有する金融資産は、主としてクレジットカード会員に対する割賦売掛金であり、会員の返済状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における割賦売掛金のうち、多くはペイメント事業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境（景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費）等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当社グループが保有している（営業）投資有価証券に関しては、主に株式、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。

(b) 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、定期的に取締役会等を開催し、審議、報告を行っております。（営業）投資有価証券は、ALM委員会において、信用情報や公正価値の把握を定期的に行うことで管理しております。また、長期貸付金は、関係部門が与信先の信用リスク状況などについて定期的にモニタリングを行っております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、契約不履行により生じる信用リスクを回避するため、契約先を信用度の高い内外の銀行及び証券会社を相手として行っております。

(c) 貸倒引当金の変動

前連結会計年度における貸倒引当金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	期首	期末
償却原価で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	47,359	49,035
その他の金融資産	11	132
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	229	244
合計	47,600	49,412

当連結会計年度における貸倒引当金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	期首	期末
償却原価で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	49,035	49,075
その他の金融資産	132	141
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	244	361
合計	49,412	49,579

営業債権及びその他の債権（償却原価で測定する金融商品）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融資産		報告日時点 で信用減損 している金 融資産	常に貸倒引 当金を全期 間の予想信 用損失に等 しい金額で 測定してい る金融資産		
		集散的に 評価	個別に 評価				
期首の貸倒引当金	6,752	2,081	—	35,849	402	2,274	47,359
新規発生または回収に伴う貸倒引 当金の変動	304	△97	—	△13,886	1,030	8,945	△3,702
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	△62	1,569	—	△167	—	—	1,339
信用減損金融商品への振替	△110	△775	—	19,110	—	—	18,224
12ヶ月の予想信用損失への振替	26	△583	—	—	—	—	△557
リスク変数の変更	2,168	653	—	1,836	△47	△1,308	3,303
直接償却	△45	—	—	△9,449	—	△7,436	△16,931
期末の貸倒引当金	9,032	2,847	—	33,293	1,386	2,475	49,035

（単位：百万円）

	当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融資産		報告日時点 で信用減損 している金 融資産	常に貸倒引 当金を全期 間の予想信 用損失に等 しい金額で 測定してい る金融資産		
		集散的に 評価	個別に 評価				
期首の貸倒引当金	9,032	2,847	—	33,293	1,386	2,475	49,035
新規発生または回収に伴う貸倒引 当金の変動	△685	△331	—	△10,474	△942	6,283	△6,149
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	△50	1,276	—	△174	—	—	1,050
信用減損金融商品への振替	△165	△815	—	20,877	—	—	19,897
12ヶ月の予想信用損失への振替	31	△700	—	—	—	—	△669
リスク変数の変更	△367	△189	—	2,131	52	1,831	3,457
直接償却	△51	—	—	△9,932	△7	△7,555	△17,546
期末の貸倒引当金	7,743	2,087	—	35,721	488	3,035	49,075

前連結会計年度及び当連結会計年度において、購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の割引
前の予想信用損失の合計額は、13,385百万円及び11,952百万円であります。

金融保証負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融商品	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融商品		報告日時点 で信用減損 している金 融商品	常に金融保 証負債を全 期間の予想 信用損失に 等しい金額 で測定して いる金融商 品		
		集合的に 評価	個別に 評価				
期首の金融保証負債	5,389	2,624	—	291	—	—	8,305
新規発生または回収に伴う金融保証負債の変動	35	△607	—	△17	—	—	△589
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	△136	1,934	—	△10	—	—	1,787
信用減損金融商品への振替	△137	△848	—	6,176	—	—	5,189
12ヶ月の予想信用損失への振替	36	△468	—	—	—	—	△431
リスク変数の変更	1,309	789	—	1,612	—	—	3,710
直接償却	△0	—	—	△7,763	—	—	△7,764
期末の金融保証負債	6,495	3,423	—	287	—	—	10,206

(単位：百万円)

	当連結会計年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融商品	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融商品		報告日時点 で信用減損 している金 融商品	常に金融保 証負債を全 期間の予想 信用損失に 等しい金額 で測定して いる金融商 品		
		集合的に 評価	個別に 評価				
期首の金融保証負債	6, 495	3, 423	—	287	—	—	10, 206
新規発生または回収に伴う金融保証負債の変動	△566	△846	—	△27	—	—	△1, 440
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	△92	1, 100	—	△18	—	—	989
信用減損金融商品への振替	△153	△891	—	5, 873	—	—	4, 828
12ヶ月の予想信用損失への振替	57	△656	—	—	—	—	△598
リスク変数の変更	254	30	—	1, 224	—	—	1, 509
直接償却	△110	—	—	△5, 562	—	—	△5, 672
期末の金融保証負債	5, 884	2, 161	—	1, 777	—	—	9, 823

期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

前連結会計年度及び当連結会計年度において営業債権及びその他の債権（償却原価で測定する金融商品）の貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(d) 条件変更を行った金融商品

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品について、条件変更前の償却原価及び認識した条件変更による利得又は損失は次のとおりであります。なお、当初認識以降に全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当連結会計年度において金融保証負債が12ヶ月の予想信用損失に等しい金額に変更した金融商品はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
条件変更前の償却原価	14,005	14,148
条件変更による利得又は損失(△)	△50	△58

(e) 直接償却

直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未回収残高	1,260	1,275

(f) 各年度の担保及びその他の信用補完考慮前の信用リスクに対する最大エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		当連結会計年度(2021年3月31日)	
	IFRS第9号の 減損要求が 適用される 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用されない 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用される 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用されない 金融商品
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク：				
営業債権及びその他の債権				
償却原価で測定	2,539,617	—	2,586,333	—
純損益を通じて公正価値で測定	—	22,719	—	18,592
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金融商品	3,071	—	2,912	—
その他の金融資産	13,473	432	12,958	416
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク：				
ローン・コミットメント	3,918,464	—	3,905,864	—
金融保証契約	389,741	—	405,109	—
合計	6,864,368	23,152	6,913,177	19,008

(g) 当連結会計年度末で信用減損している金融商品について、保証として保有している担保及びその他の信用補完に関する定量的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
償却原価で測定	69,560	19,165	50,395
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品	3,071	3,013	58
その他の金融資産	—	—	—
金融保証契約	690	482	207
合計	73,323	22,661	50,662

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
償却原価で測定	78,002	19,345	58,657
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品	2,912	2,855	56
その他の金融資産	—	—	—
金融保証契約	828	201	626
合計	81,743	22,402	59,340

担保及びその他の信用補完は、買取債権の担保不動産の公正価値であります。

- (h) IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融資産について、信用リスクに対する最大エクスポージャー、保有する担保及びその他の信用補完に関する定量的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
純損益を通じて公正価値で測定	22,719	2,906	19,812
営業投資有価証券／投資有価証券			
純損益を通じて公正価値で測定	69,418	—	69,418
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	40,095	—	40,095
その他の金融資産	432	—	432
合計	132,666	2,906	129,759

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
純損益を通じて公正価値で測定	18,592	2,436	16,156
営業投資有価証券／投資有価証券			
純損益を通じて公正価値で測定	67,568	—	67,568
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	58,455	—	58,455
その他の金融資産	416	—	416
合計	145,032	2,436	142,596

担保及びその他の信用補完は、ノンリコースローンに対する担保不動産の公正価値であります。

(i) 各年度における信用リスクの集中の分析

各年度における信用リスクの集中の分析は次のとおりであります。

(i) 営業債権及びその他の債権、その他の金融資産並びにローン・コミットメントに係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）						
	IFRS第9号の減損要求が適用される金融商品					IFRS第9号の減損要求が適用されない金融商品	合計
	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品			購入・組成した信用減損金融商品		
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品	報告日時点で信用減損している金融商品	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品			
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク： 営業債権及びその他の債権 ペイメント事業 非延滞 初期未入及び中期未入 長期未入等 小計	 1,206,826 — — 1,206,826	 — 8,630 — 8,630	 — — 47,643 47,643	 101,722 — 1,137 102,859	 — — 19,904 19,904	 — — — —	 1,308,548 8,630 68,684 1,385,864
リース事業 非延滞 初期未入及び中期未入 長期未入等 小計	 311,908 — — 311,908	 — 5,666 — 5,666	 — — 7,929 7,929	 357 — 155 512	 — — — —	 — — — —	 312,265 5,666 8,085 326,016
ファイナンス事業 非延滞 初期未入及び中期未入 長期未入等 小計	 796,980 — — 796,980	 — 2,562 — 2,562	 — — 5,813 5,813	 — — 8 8	 — — 4,477 4,477	 22,719 — — 22,719	 819,700 2,562 10,300 832,563
不動産関連事業 その他 合計	 0 47,022 2,362,737	 — — 16,859	 34 1,809 63,230	 344 0 103,725	 20,789 — 45,171	 — — 22,719	 21,168 48,831 2,614,444
その他の金融資産	13,605	—	—	—	—	432	14,037
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク： ローン・コミットメント ペイメント事業 その他のローン・コミットメント	 3,905,981 12,483	 — —	 — —	 — —	 — —	 — —	 3,905,981 12,483

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）						合計
	IFRS第9号の減損要求が適用される金融商品					IFRS第9号の減損要求が適用されない金融商品	
	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		購入・組成した信用減損金融商品			
信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品		報告日時点で信用減損している金融商品	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品				
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク： 営業債権及びその他の債権 ペイメント事業 非延滞 初期未入及び中期未入 長期未入等	1,121,749 — —	— 6,434 —	— — 56,835	96,659 — 412	— — 23,374	— — —	1,218,409 6,434 80,622
小計	1,121,749	6,434	56,835	97,071	23,374	—	1,305,465
リース事業 非延滞 初期未入及び中期未入 長期未入等	317,119 — —	— 5,078 —	— — 7,352	— — —	— — —	— — —	317,119 5,078 7,352
小計	317,119	5,078	7,352	—	—	—	329,550
ファイナンス事業 非延滞 初期未入及び中期未入 長期未入等	934,212 — —	— 3,108 —	— — 6,398	— — 7	— — 4,827	18,592 — —	952,804 3,108 11,233
小計	934,212	3,108	6,398	7	4,827	18,592	967,146
不動産関連事業 その他	0 33,505	— —	32 1,937	361 0	18,912 —	— —	19,306 35,443
合計	2,406,587	14,621	72,555	97,441	47,115	18,592	2,656,913
その他の金融資産	13,100	—	—	—	—	416	13,516
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク： ローン・コミットメント ペイメント事業 その他のローン・コミットメント	3,881,817 24,046	— —	— —	— —	— —	— —	3,881,817 24,046

(注) 表中の文言の定義は次のとおりであります。

非延滞 : 正常債権
 初期未入及び中期未入 : 契約上の支払の期日経過30日超90日以内債権
 長期未入等 : 契約上の支払の期日経過90日超債権及び貸出条件緩和債権等

(ii) 金融保証契約に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）				
	金融保証負債を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	金融保証負債を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		購入・組成した信用減損金融商品	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品	報告日時点で信用減損している金融商品		
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	250,735	9,263	425	—	260,424
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	47	—	—	—	47
家賃保証事業に係る顧客	47,922	—	—	—	47,922
GFIN SERVICES (S) PTE. LTD. が行っている借入金	992	—	—	—	992
提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客	84,716	3,166	553	—	88,436
提携金融機関等が行っている住宅ローンに係る顧客	2,125	—	—	—	2,125
合計	386,539	12,430	978	—	399,948

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）				
	金融保証負債を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	金融保証負債を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		購入・組成した信用減損金融商品	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品	報告日時点で信用減損している金融商品		
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	217,819	5,763	2,403	—	225,985
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	40	—	—	—	40
家賃保証事業に係る顧客	82,389	—	—	—	82,389
GFIN SERVICES (S) PTE. LTD. が行っている借入金	1,069	—	—	—	1,069
提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客	101,957	1,796	202	—	103,957
提携金融機関等が行っている住宅ローンに係る顧客	1,490	—	—	—	1,490
合計	404,767	7,559	2,605	—	414,932

- (j) 当連結会計年度において担保権の実行又はその他の信用補完の要求によって獲得した非金融資産の帳簿価額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非金融資産		
販売用不動産	726	629
合計	726	629

② 流動性リスク

(a) 流動性リスクの概要

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、想定以上の金融情勢の変動や当社グループの格付けの引下げなど一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(b) 流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(c) 金融負債に関する満期分析

オペレーティング・リース債務については注記「43. リース」に記載しております。

金融保証契約及び貸出コミットメントについてはその最大エクスポージャーが1年以内に保証又は実行を要求される可能性があります。最大エクスポージャーについては注記「① 信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理」に記載しております。

デリバティブについては、資産と負債を相殺した純額を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	230,927	230,927	230,927	—	—	—	—	—
社債及び借入金								
社債	465,306	479,155	75,147	66,730	56,581	56,373	60,895	163,427
借入金	1,377,002	1,397,128	402,012	118,218	131,035	111,496	148,719	485,645
コマーシャル・ペーパー	550,000	550,010	550,010	—	—	—	—	—
リース負債	21,256	21,332	4,374	3,522	2,600	2,315	1,995	6,524
その他の金融負債	18,898	18,898	18,230	16	72	253	—	324
デリバティブ								
金利スワップ	7,556	8,231	1,814	1,569	1,398	1,109	812	1,526
合計	2,670,948	2,705,683	1,282,517	190,058	191,687	171,548	212,422	657,448

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	229,962	229,962	229,962	—	—	—	—	—
社債及び借入金								
社債	503,142	517,676	65,073	56,830	86,619	61,138	65,962	182,052
借入金	1,425,931	1,444,250	355,682	148,375	112,825	171,044	170,980	485,341
コマーシャル・ペーパー	482,000	482,001	482,001	—	—	—	—	—
リース負債	18,413	18,470	4,105	3,196	2,444	2,097	1,528	5,098
その他の金融負債	17,990	17,990	17,215	55	10	230	136	342
デリバティブ								
為替予約	173	215	175	39	—	—	—	—
金利スワップ	5,219	6,040	1,434	1,279	1,016	758	486	1,065
合計	2,682,834	2,716,607	1,155,651	209,777	202,915	235,268	239,094	673,900

(d) 貸出コミットメント（借手側）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	225,000	300,000
借入実行残高	—	—
差引	225,000	300,000

③ 市場リスク

(a) 市場リスクの概要

(i) 金利リスク

当社グループは、セグメントの各事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。また、リボルビング払い債権、カードキャッシング債権、ファイナンス関連債権など金利が発生する金融資産も保有しております。

このように金利変動の影響を大きく受けるため、金利リスクの低減を図るべく、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等の活用によるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスク

当社グループが保有している（営業）投資有価証券は、主に株式、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは発行体の市場価格や発行体の変動リスクに晒されております。

(b) 市場リスクの管理方法

(i) 金利リスク

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には関係部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度（ギャップ）分析等によりモニタリングを行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスク

（営業）投資有価証券を含む投資商品については、ALM方針に基づき、投資案件について、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式については、関係部門を通じて、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は関係部門を通じて、ALM委員会等において定期的に報告されております。

(c) 市場リスクの状況

(i) 金利リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「営業債権及びその他の債権」、「社債及び借入金」、「金利スワップ取引」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、変動金利資産と変動金利負債の差額を金利ギャップ額として算定しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2021年3月31日現在、指標となる金利が1ペーシス・ポイント（0.01%）上昇したものと想定した場合には、税引前利益が2百万円増加（前連結会計年度は17百万円減少）し、1ペーシス・ポイント（0.01%）下落したものと想定した場合には、税引前利益が2百万円減少（前連結会計年度は17百万円増加）するものと把握しております。当影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ii) 価格変動リスク

当社グループの保有する資本性金融商品のうち、市場性のある資本性金融商品は価格（株価）変動リスクに晒されております。

2021年3月31日現在、市場性のある資本性金融商品の株価が1%上昇したものと想定した場合には、その他の包括利益累積額（税効果考慮前）が538百万円増加（前連結会計年度は406百万円増加）するものと把握しております。

株価が1%下落したものと想定した場合には、その他の包括利益累積額（税効果考慮前）が538百万円減少（前連結会計年度は406百万円減少）するものと把握しております。当影響額は、株価を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、株価とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

① リスク管理方針

当社グループでは金利リスク等をヘッジするために、デリバティブを利用しております。デリバティブは実需を伴う取引に限定し、投機目的では保有しておりません。当社グループは、市場リスクに対してナチュラルヘッジを活用できない場合に、リスク管理方針に基づきヘッジ指定を行い、ヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引に関しては、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、予め取締役会で承認された取引総枠、ヘッジ比率の範囲内で、所定の手続きを経て関係部門が執行しております。なお、主なデリバティブ取引の状況は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、各社が定めた管理規程に基づき行われております。取引期間中において、四半期ごとにデリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引の公正価値を当社に報告することとしております。

なお、実施しているヘッジ会計はキャッシュ・フロー・ヘッジのみであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動及び社債及び借入金の金利変動に伴う将来キャッシュ・フロー変動リスクを回避するために、為替予約取引及び変動金利受取・固定金利支払の金利スワップ契約を締結して、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1であります。

② ヘッジ指定されている主なデリバティブ契約の名目金額の時期の概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金利スワップ						
想定元本	53,500	33,600	54,070	51,000	72,950	210,570
平均レート	0.73%	0.44%	0.40%	0.48%	0.51%	0.34%

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金利スワップ						
想定元本	33,600	54,070	51,000	72,950	58,820	190,450
平均レート	0.44%	0.40%	0.48%	0.51%	0.33%	0.34%
為替予約						
想定元本	22	538	—	—	—	—
平均レート	103.95円 /米ドル	103.15円 /米ドル	—	—	—	—

ヘッジ対象とヘッジ手段の間の条件が完全に一致しているわけではないことから、その条件の相違（利払日等）により、ヘッジ非有効部分が生じます。

③ ヘッジ手段

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）				
	ヘッジ手段 の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を 含んでいる 連結財政状態計算書 の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いたヘッジ手段の 公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	475,690	164	7,720	その他の金融資産 又はその他の金融 負債	△7,556

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）				
	ヘッジ手段 の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を 含んでいる 連結財政状態計算書 の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いたヘッジ手段の 公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	460,890	416	5,635	その他の金融資産 又はその他の金融 負債	△5,219
為替変動リスク 為替予約	561	—	34	その他の金融負債	△34

④ ヘッジ対象

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）		
	ヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の残高（継続しているヘッジに係るもののうち、IFRS第9.6.5.11に従って会計処理されるもの）	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に残っている残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	7,684	△7,556	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）		
	ヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の残高（継続しているヘッジに係るもののうち、IFRS第9.6.5.11に従って会計処理されるもの）	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に残っている残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	5,273	△5,219	—
為替変動リスク 営業債権及びその他の債権	31	△3	—

⑤ ヘッジ会計を適用した結果として連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2020年3月31日）					
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目（ヘッジ非有効部分を含むもの）	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動から純損益に振り替えた金額	ヘッジ会計をこれまで適用していたがヘッジしていた将来キャッシュ・フローの発生が見込まなくなった金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	△665	—	—	—	2,043	金融費用

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2021年3月31日）					
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目（ヘッジ非有効部分を含むもの）	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動から純損益に振り替えた金額		振替により純損益における影響を受けた表示科目
				ヘッジ会計をこれまで適用していたがヘッジしていた将来キャッシュ・フローの発生が見込まれなくなった金額	ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利変動リスク						
社債及び借入金	540	—	—	—	1,796	金融費用
為替変動リスク						
営業債権及びその他の債権	△34	—	—	—	31	金融収益

⑥ その他の包括利益に認識される金額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金利変動リスク	金利変動リスク	為替変動リスク
期首	△8,933	△7,556	—
当期発生額	△665	540	△34
当期利益への組替調整額	2,043	1,796	31
期末	△7,556	△5,219	△3

(6) 金利指標改革から生じる不確実性

当社グループは、円LIBOR支払いの金銭債務をヘッジ対象、円LIBOR金利の受取りと円固定金利の支払いの金利スワップをヘッジ手段として、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

当社グループが管理しているリスク・エクスポージャーのうち、金利指標改革の影響を直接に受けるのは、当連結会計年度末現在において、ヘッジ対象としている円LIBOR支払いの金銭債務252,440百万円及びヘッジ手段としている金利スワップの名目金額196,940百万円です。

LIBORの代替となる金利指標への移行に向け、当社の財務担当部署において金利指標改革の動向を随時モニタリングし、適切に判断・対応を行っております。

なお、変動金利借入金の契約条件について、その他の変更は予定しておりません。

また、救済措置を適用することで、金利指標改革により既存の金利指標が代替的な金利指標に置き換わる前の不確実性が生じる期間においてもヘッジ会計を継続いたします。

41. 資本管理

当社グループの資本管理は、財務の健全性を堅持するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社グループは資本管理において親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、モニタリングしております。前連結会計年度末並びに当連結会計年度末現在における親会社所有者帰属持分比率は、それぞれ14.44%及び15.57%であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

42. 流動・非流動の区分

回収又は決済が見込まれる1年以内・1年超の区分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		
	1年以内	1年超	合計
資産			
現金及び現金同等物	109,761	—	109,761
営業債権及びその他の債権	1,256,631	1,308,777	2,565,409
棚卸資産	31,409	103,971	135,380
営業投資有価証券	—	48,789	48,789
投資有価証券	—	60,724	60,724
その他の金融資産	7,732	6,173	13,905
有形固定資産	—	29,414	29,414
使用権資産	—	17,565	17,565
無形資産	—	181,058	181,058
投資不動産	—	61,508	61,508
持分法で会計処理されている投資	—	77,198	77,198
繰延税金資産	—	47,910	47,910
その他の資産	6,344	2,257	8,601
資産合計	1,411,879	1,945,350	3,357,229
負債			
営業債務及びその他の債務	230,927	—	230,927
金融保証負債	10,206	—	10,206
社債及び借入金	1,030,917	1,382,648	2,413,565
その他の金融負債	16,852	9,767	26,619
未払法人所得税	9,364	—	9,364
ポイント引当金	12,050	97,888	109,938
利息返還損失引当金	6,818	16,079	22,897
その他の引当金	567	986	1,554
繰延税金負債	—	903	903
その他の負債	43,129	2,645	45,775
負債合計	1,360,834	1,510,919	2,871,753

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	1年以内	1年超	合計
資産			
現金及び現金同等物	101,001	—	101,001
営業債権及びその他の債権	1,270,953	1,336,885	2,607,838
棚卸資産	41,900	97,630	139,530
営業投資有価証券	—	47,250	47,250
投資有価証券	—	78,774	78,774
その他の金融資産	7,041	6,332	13,374
有形固定資産	—	29,095	29,095
使用権資産	—	14,850	14,850
無形資産	—	171,421	171,421
投資不動産	—	73,888	73,888
持分法で会計処理されている投資	—	80,680	80,680
繰延税金資産	—	37,569	37,569
その他の資産	11,126	2,845	13,972
資産合計	1,432,024	1,977,223	3,409,247
負債			
営業債務及びその他の債務	229,962	—	229,962
金融保証負債	9,823	—	9,823
社債及び借入金	906,383	1,523,105	2,429,488
その他の金融負債	15,727	8,071	23,799
未払法人所得税	6,079	—	6,079
ポイント引当金	11,974	101,233	113,207
利息返還損失引当金	5,960	11,160	17,121
その他の引当金	565	956	1,521
繰延税金負債	—	1,005	1,005
その他の負債	42,893	2,287	45,181
負債合計	1,229,370	1,647,819	2,877,190

43. リース

(1) 借手

当社グループは、主として建物及び土地等の不動産を賃借しております。不動産については、主として店舗、事務所として使用しており、契約期間は主に1年（建物）～60年（土地）であります。

リースに係る損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	3,638	3,368
その他	652	729
合計	4,290	4,098
使用権資産の減損損失		
建物	—	76
土地	—	146
合計	—	222
リース負債に係る金利費用	137	127
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	4,901	4,646

(注) 使用権資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産		
建物	13,494	11,343
その他	4,071	3,506
合計	17,565	14,850

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ3,388百万円及び1,667百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「40. 金融商品 (4) 金融リスク管理 ② 流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手

当社グループは、OA通信機器や厨房機器、空調機器などの賃貸を行っております。

① ファイナンス・リース

前連結会計年度及び当連結会計年度における正味投資未回収額に対する金融収益は、それぞれ10,792百万円及び10,914百万円であります。

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	75,418	76,886
1年超2年以内	66,967	68,405
2年超3年以内	56,059	56,867
3年超4年以内	42,265	42,236
4年超5年以内	26,296	25,540
5年超	14,822	13,638
合計	281,830	283,574
未稼得金融収益	23,788	23,571
正味リース投資未回収額	258,041	260,003

② オペレーティング・リース

前連結会計年度及び当連結会計年度における不動産関連事業収益は、それぞれ4,644百万円及び4,516百万円です。

オペレーティング・リース契約に基づくリース料（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	リース料	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,440	1,687
1年超2年以内	1,365	1,535
2年超3年以内	1,126	1,213
3年超4年以内	891	426
4年超5年以内	179	137
5年超	2,223	257
合計	7,227	5,257

44. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	名称	取引内容	取引金額	科目	未決済残高	未決済残高に 関する 貸倒引当金
関連会社	㈱セブンＣＳカードサービス	加盟店精算及び割賦売掛金の回収（注）1	720,706	営業債権及びその他の債権	36,330	0
関連会社	ユーシーカード㈱	関係会社株式の売却（注）2	20,370	—	—	—

（注）1 加盟店精算及び割賦売掛金の回収に係る委託料は、市場価格等を勘案して決定しております。

2 株式の売却価額は、ユーシーカード㈱の純資産等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	名称	取引内容	取引金額	科目	未決済残高	未決済残高に 関する 貸倒引当金
関連会社	㈱セブンＣＳカードサービス	加盟店精算及び割賦売掛金の回収（注）	607,994	営業債権及びその他の債権	36,375	2

（注）加盟店精算及び割賦売掛金の回収に係る委託料は、市場価格等を勘案して決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経営幹部に対する報酬	492	372

45. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資不動産の取得に関する 契約上のコミットメント	2,330	6,926

当社グループは、ペイメント事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,146,531	4,084,300
貸出実行残高	228,066	178,436
差引	3,918,464	3,905,864

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社グループの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

46. 偶発事象

債務保証

債務保証については、注記「40. 金融商品(4)金融リスク管理 ①信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理

(i) 各年度における信用リスクの集中の分析」をご参照ください。

47. 子会社への関与
(1) 企業集団の構成

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	4,500	ペイメント事業 及びファイナンス事業	100.0 (－)	当社は、カードの業務受託、当社ATM機での 代行融資及び貸付等を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)コンチェルト	東京都豊島区	10	不動産関連事業 及びエンタテインメント事業	100.0 (－)	当社は、事務用機器等のリースを行っており ます。また、カード加盟店契約に基づき、当 社は立替払いを行っております。 役員の兼任等あり。
ジェービーエス債権回収(株)	東京都豊島区	1,053	ペイメント事業	100.0 (100.0)	当社の債権回収の一部を業務委託しており ます。また、当社は事務用機器等のリースを行 っております。 役員の兼任等あり。
(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	500	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
(株)ワークネット	東京都豊島区	100	ペイメント事業	100.0 (100.0)	－
(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	82	ペイメント事業	100.0 (－)	当社は、人材派遣の委託を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)アトリウム	東京都千代田区	50	不動産関連事業	100.0 (－)	当社の不動産担保ローン顧客の保証を行って おります。また、当社は事務用機器等のリース 及び貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)JBMコンサルタント	大阪府大阪市 北区	10	ペイメント事業	100.0 (100.0)	－
(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	10	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
(株)フェニックス・ワン	東京都千代田区	1	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
(同)エル・ブルー	東京都千代田区	0	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
PT.Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	1,666億 インドネシ アルピア	ペイメント事業	82.0 (－)	当社は、貸付を行っております。
その他連結子会社22社					
(持分法適用会社)					
出光クレジット(株)	東京都墨田区	1,950	ペイメント事業	50.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
(株)セゾン情報システムズ (注) 3	東京都港区	1,367	ペイメント事業	46.8 (－)	当社のシステム開発及び情報処理の事務委託 等をしております。
りそなカード(株)	東京都江東区	1,000	ペイメント事業	22.4 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。
(株)イープラス	東京都渋谷区	972	エンタテインメ ント事業	50.0 (－)	カード加盟店契約に基づき、当社は立替払い を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)セブンCSカードサービス	東京都千代田区	100	ペイメント事業	49.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
高島屋ファイナンシャル・パー トナーズ(株)	東京都中央区	100	ペイメント事業	30.5 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。
大和ハウスフィナンシャル(株)	大阪府大阪市 中央区	100	ペイメント事業	30.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
静銀セゾンカード(株)	静岡県静岡市 駿河区	50	ペイメント事業	50.0 (－)	当社は、カードの業務受託等を行っておりま す。 役員の兼任等あり。
HD SAISON Finance Company Ltd.	ベトナム ホーチミン	20,000億 ベトナムドン	ペイメント事業	49.0 (－)	役員の兼任等あり。
その他持分法適用会社22社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントに記載された報告セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 特定子会社に該当する会社はありません。

48. 後発事象
該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
純収益 (百万円)	68,789	140,355	213,229	282,625
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	15,706	29,315	48,338	50,915
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	11,251	20,395	33,394	36,132
基本的 1 株当たり 四半期 (当期) 利益 (円)	72.02	130.53	213.72	231.24

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	72.02	58.52	83.19	17.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,974	68,665
割賦売掛金	※1, ※2, ※4 2,197,156	※1, ※2, ※4 2,258,602
リース投資資産	※4 257,713	※4 259,964
営業投資有価証券	43,709	41,257
商品	113	113
貯蔵品	1,581	1,485
前払費用	4,837	1,618
短期貸付金	544	425
関係会社短期貸付金	244,208	254,617
未収入金	※2 26,338	※2 21,967
その他	4,212	6,900
貸倒引当金	△47,776	△45,521
流動資産合計	2,807,614	2,870,097
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,449	5,329
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品（純額）	1,438	2,863
土地	6,904	6,904
リース資産（純額）	1,234	1,052
建設仮勘定	18	11
有形固定資産合計	15,045	16,160
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	135,947	154,302
リース資産	98	21
ソフトウェア仮勘定	1,277	2,760
その他	252	252
無形固定資産合計	137,589	157,349
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 56,379	※5 70,174
関係会社株式	64,531	68,497
関係会社社債	400	450
出資金	0	0
関係会社出資金	8,480	8,480
長期貸付金	10,079	10,595
関係会社長期貸付金	29,979	29,533
長期前払費用	34,318	7,661
差入保証金	※4 2,765	※4 2,928
繰延税金資産	36,417	31,070
その他	※2 5,901	※2 5,760
貸倒引当金	△409	△411
投資その他の資産合計	248,843	234,740
固定資産合計	401,477	408,250
繰延資産		
社債発行費	1,833	1,953
繰延資産合計	1,833	1,953
資産合計	3,210,925	3,280,302

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	—
買掛金	※2 229,187	※2 231,024
短期借入金	256,504	246,960
1年内返済予定の長期借入金	124,400	101,670
1年内償還予定の社債	75,000	65,000
コマーシャル・ペーパー	550,000	482,000
1年内返済予定の債権流動化借入金	※4 5,059	※4 6,257
リース債務	536	463
未払金	※2 4,178	※2 4,088
未払費用	※2 20,620	※2 20,747
未払法人税等	6,835	3,719
預り金	※2 8,249	※2 8,225
前受収益	692	1,229
賞与引当金	1,657	2,215
役員賞与引当金	119	68
利息返還損失引当金	6,372	5,580
商品券回収損失引当金	132	132
割賦利益繰延	※3 9,049	※3 8,064
その他	※4 4,915	※4 4,482
流動負債合計	1,303,514	1,191,931
固定負債		
社債	392,000	440,000
長期借入金	947,299	982,529
債権流動化借入金	※4 26,674	※4 87,245
リース債務	927	728
債務保証損失引当金	7,869	8,311
ポイント引当金	109,938	113,207
利息返還損失引当金	15,003	10,433
受入保証金	※2 1,199	※2 1,303
その他	※2 1,689	※2 2,929
固定負債合計	1,502,601	1,646,687
負債合計	2,806,115	2,838,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,929	75,929
資本剰余金		
資本準備金	82,497	82,497
その他資本剰余金	1,602	1,576
資本剰余金合計	84,100	84,073
利益剰余金		
利益準備金	3,020	3,020
その他利益剰余金		
別途積立金	247,455	274,455
繰越利益剰余金	48,787	44,684
利益剰余金合計	299,262	322,159
自己株式	△62,596	△62,524
株主資本合計	396,694	419,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,346	22,187
繰延ヘッジ損益	△231	△142
評価・換算差額等合計	8,115	22,044
純資産合計	404,809	441,683
負債純資産合計	3,210,925	3,280,302

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	140,136	131,339
カードキャッシング収益	32,376	28,308
証書ローン収益	588	472
業務代行収益	31,260	27,572
ペイメント関連収益	10,111	10,408
ペイメント事業収益	214,473	198,101
リース事業収益	12,264	12,287
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	16,628	14,949
ファイナンス関連収益	20,046	21,498
ファイナンス事業収益	36,674	36,447
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	23	25
不動産関連事業原価	※1 1	※1 1
不動産関連事業利益	21	23
金融収益	4,586	4,448
営業収益合計	※2 268,020	※2 251,307
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 235,794	※2, ※3 208,269
金融費用		
支払利息	9,199	9,394
その他	1,335	2,136
金融費用合計	10,535	11,530
営業費用合計	246,330	219,799
営業利益	21,690	31,507
営業外収益	※2 6,979	※2 6,688
営業外費用	320	169
経常利益	28,348	38,026
特別利益		
投資有価証券売却益	13,083	2,120
雇用調整助成金	—	475
関係会社株式売却益	※2 18,834	—
その他	—	1
特別利益合計	31,918	2,597
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	—	1,007
支払負担金	—	580
固定資産処分損	※4 245	※4 566
投資有価証券評価損	2,713	508
投資有価証券売却損	28	416
関係会社株式評価損	7,655	42
関係会社株式売却損	※2 387	—
出資金評価損	159	—
その他	3	0
特別損失合計	11,192	3,123
税引前当期純利益	49,074	37,501
法人税、住民税及び事業税	12,692	8,347
法人税等調整額	2,990	△777
法人税等合計	15,683	7,569
当期純利益	33,391	29,931

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	232,455	37,749	273,224	△52,596	380,657
当期変動額										
別途積立金の積立						15,000	△15,000	—		—
剰余金の配当							△7,353	△7,353		△7,353
当期純利益							33,391	33,391		33,391
自己株式の取得									△10,000	△10,000
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	15,000	11,037	26,037	△10,000	16,037
当期末残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	247,455	48,787	299,262	△62,596	396,694

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,294	△418	26,875	407,533
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△7,353
当期純利益				33,391
自己株式の取得				△10,000
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△18,948	187	△18,760	△18,760
当期変動額合計	△18,948	187	△18,760	△2,723
当期末残高	8,346	△231	8,115	404,809

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	247,455	48,787	299,262	△62,596	396,694
当期変動額										
別途積立金の積立						27,000	△27,000	—		—
剰余金の配当							△7,033	△7,033		△7,033
当期純利益							29,931	29,931		29,931
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△26	△26					73	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	△26	△26	—	27,000	△4,102	22,897	72	22,943
当期末残高	75,929	82,497	1,576	84,073	3,020	274,455	44,684	322,159	△62,524	419,638

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,346	△231	8,115	404,809
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△7,033
当期純利益				29,931
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,840	88	13,929	13,929
当期変動額合計	13,840	88	13,929	36,873
当期末残高	22,187	△142	22,044	441,683

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては利用可能期間（5年、10年又は15年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末における負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等及び、家賃保証事業等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

(7) ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。

4. 収益の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

ペイメント事業

- (1) 包括信用購入あっせん
顧客手数料……………残債方式又は7・8分法
加盟店手数料……………期日到来基準
- (2) カードキャッシング……………残債方式
- (3) 証書ローン……………残債方式
- (4) 業務代行……………取扱高発生基準
- (5) ペイメント関連
(個別信用購入あっせん)
顧客手数料……………残債方式又は7・8分法
加盟店手数料……………期日到来基準

リース事業

- (6) リース……………売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法
- (7) 個別信用購入あっせん…7・8分法
- (8) 各種ローン……………残債方式

ファイナンス事業

- (9) 信用保証……………残債方式
- (10) ファイナンス関連
各種ローン等……………残債方式又は7・8分法

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り及び仮定

財務諸表の作成に当たって、当社は、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。翌事業年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生から1年以上経過しましたが、感染再拡大への懸念は払拭されず、先行き不透明な状況が続いております。この先の感染症の拡大の状況次第では、個人消費の低迷や企業の倒産など、経済状況の悪化が当社グループの業績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。感染症の影響は多岐にわたりますが、特に当社の保有する債権に対する信用リスクと固定資産の減損リスクに関する前提としては、2022年3月期も引き続き、マクロ経済変数が悪化したまま推移し、2023年3月期に回復するというものも多く、当社もそのもとで当社にて発生するであろう損失を予想し、業績の悪化に備えるよう貸倒引当金や固定資産の減損等の会計上の見積りを必要に応じて修正しております。当該見積りは、現時点での最善の見積りであると判断しておりますが、見積りに使用した仮定の不確実性は高く、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況やそれに伴う経済状況の変化が発生した場合には、翌年度以降の財務諸表において、当該見積りを見直す可能性があります。

2. 重要な会計上の見積りとして識別した項目

(1) 貸倒引当金及び債務保証損失引当金

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金（流動）	45,521百万円
貸倒引当金（固定）	411百万円
債務保証損失引当金	8,311百万円

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産については、貸倒損失に備えるため貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、債権を一般債権、要注意先債権、破産更生債権等に区分し、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。算出した貸倒実績率や回収不能相当額など、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、貸倒損失の金額が著しく異なる可能性があります。

②債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等及び、家賃保証事業等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、来期以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 引当金

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

利息返還損失引当金（流動）	5,580百万円
ポイント引当金	113,207百万円
利息返還損失引当金（固定）	10,433百万円

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 重要な会計上の見積り及び仮定 (b) 引当金」に記載した内容と同一であります。

(3) 固定資産の減損

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	16,160百万円
無形固定資産	157,349百万円

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 重要な会計上の見積り及び仮定 (c) 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	31,070百万円
--------	-----------

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 重要な会計上の見積り及び仮定 (e) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。

割賦売掛金残高の内訳		
部門別	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ペイメント事業		
包括信用購入あっせん	1,044,962百万円	1,015,027百万円
カードキャッシング	218,897	184,275
証書ローン	4,677	3,718
業務代行	94,502	95,165
ペイメント関連	411	368
リース事業		
リース	70,438	71,741
ファイナンス事業		
信用保証	1,364	1,184
ファイナンス関連	761,902	887,120
合計	2,197,156	2,258,602

※2 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	85,938百万円	86,280百万円
金銭債務	8,918	9,126

※3 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

部門別	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	当期首 残高	当期 受入額	当期 実現額	当期末 残高	当期首 残高	当期 受入額	当期 実現額	当期末 残高
包括信用購入 あっせん	6,300	75,446	75,473	[6,000] 6,273	6,273	67,568	68,341	[5,275] 5,500
ペイメント関連	31	21	23	[8] 29	29	15	19	[8] 25
リース	3,006	1,286	1,546	[－] 2,746	2,746	1,239	1,448	[－] 2,537
ファイナンス	0	7	7	[0] 0	0	3	3	[0] 0
合計	9,339	76,761	77,051	[6,009] 9,049	9,049	68,827	69,812	[5,285] 8,064

(注) 当期末残高の[]内は、加盟店手数料であり内書きであります。

※4 担保資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割賦売掛金	11,733百万円	38,047百万円
リース投資資産	20,000	55,306

(担保資産に対応する債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の債権流動化借入金	5,059百万円	6,257百万円
債権流動化借入金	26,674	87,095

「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
差入保証金	1,500百万円	1,500百万円

(担保資産に対応する債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他(流動負債)	1,934百万円	1,743百万円

「差入保証金」は、資金決済に関する法律第14条第1項に基づき、発行保証金として供託しております。

※5 投資有価証券のうち株券貸借契約を締結しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株券貸借契約)	1,248百万円	2,618百万円

6 偶発債務

(1) 債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(保証先)	(保証金額)	(保証金額)
1 提携金融機関が行っている 個人向けローンに係る顧客	252,649百万円	217,843百万円
2 提携金融機関が行っている 絵画担保融資に係る顧客	47	40
3 家賃保証事業に係る顧客	47,168	84,401
4 GFIN SERVICES (S) PTE. LTD. が 行っている借入金	992	1,069
合計	300,857	303,355

(2) 連帯債務

会社分割により(株)コンチェルトに承継した預り保証金等に関し返還義務が生じた場合の債務について債権者に対し連帯債務を負っておりますが、負担割合は(株)コンチェルト100%とすることで同社と合意しており、貸借対照表に連帯債務の金額は計上しておりません。

なお、連帯債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
連帯債務残高	495百万円	457百万円

7 貸出コミットメント

(貸手側)

当社は、ペイメント事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,377,541百万円	4,330,770百万円
貸出実行残高	478,887	453,636
差引	3,898,654	3,877,134

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における貸出コミットメントに係る借入金未実行額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	225,000百万円	300,000百万円
借入実行残高	—	—
差引	225,000	300,000

(損益計算書関係)

※1 不動産関連事業原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸資産減価償却費	0百万円	0百万円
賃貸資産保険料及び固定資産税等	1	1

※2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	28,618百万円	24,067百万円
営業費用	28,697	9,836
営業取引以外の取引高	22,004	2,130

※3 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	23,404百万円	22,587百万円
ポイント引当金繰入額	14,968	13,941
貸倒引当金繰入額	23,928	22,979
利息返還損失引当金繰入額	10,784	—
債務保証損失引当金繰入額	7,830	6,123
役員報酬	410	336
役員賞与引当金繰入額	119	68
従業員給料及び賞与	18,776	25,719
賞与引当金繰入額	1,657	2,215
退職給付費用	785	1,084
支払手数料	85,122	64,144
減価償却費	14,435	19,220

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	〈除却損〉	29百万円	3百万円
ソフトウェア	〈除却損〉	76	10
ソフトウェア仮勘定	〈除却損〉	133	549
その他(器具備品等)	〈除却損〉	5	2
合計		245	566

- 部門別取扱高は次のとおりであります。
 なお、（ ）内は元本取扱高であります。

部門別	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ペイメント事業		
包括信用購入あっせん	4,946,908百万円 (4,946,241)	4,500,366百万円 (4,499,846)
カードキャッシング	237,555	155,004
証書ローン	4,923	4,037
業務代行	2,985,255	2,609,412
ペイメント関連	28,978 (28,963)	25,932 (25,921)
リース事業		
リース	127,178 (125,892)	114,863 (113,627)
ファイナンス事業		
信用保証	101,510	70,283
ファイナンス関連	681,577	839,578
不動産関連事業		
不動産	23	25
合計	9,113,911	8,319,503

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,649	12,542	9,893
合計	2,649	12,542	9,893

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	37,149
関連会社株式	24,732
合計	61,881

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,649	16,238	13,588
合計	2,649	16,238	13,588

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	41,115
関連会社株式	24,732
合計	65,847

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	7百万円	1,300百万円
資産除去債務	108	124
投資有価証券	1,317	1,828
関係会社株式	6,057	3,785
貸倒引当金	11,250	11,214
利息返還損失引当金	6,545	4,903
未払費用	212	327
未払事業税	625	325
ポイント引当金	33,663	34,664
債務保証損失引当金	2,409	2,544
その他の引当金	548	718
長期前受収益	238	642
繰延ヘッジ損失	128	96
その他	2,302	3,211
繰延税金資産小計	65,415	65,690
評価性引当額	△25,468	△24,996
繰延税金資産合計	39,946	40,693
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,500	9,587
繰延ヘッジ利益	27	33
その他	—	2
繰延税金負債合計	3,528	9,623
繰延税金資産の純額	36,417	31,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.07
住民税均等割	0.21	0.24
受取配当金等の益金不算入	△7.87	△2.76
評価性引当額の増減	9.04	4.49
子会社合併による影響	—	△12.33
その他	△0.16	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.96	20.18

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,449	308	3	425	5,329	5,536
	車両運搬具	0	0	—	0	0	3
	器具備品	1,438	2,282	2	855	2,863	8,415
	土地	6,904	—	—	—	6,904	—
	リース資産	1,234	343	61	464	1,052	1,371
	建設仮勘定	18	207	214	—	11	—
	計	15,045	3,142	281	1,744	16,160	15,327
無形 固定資産	借地権	14	—	—	—	14	
	ソフトウェア	135,947	35,763	10	17,397	154,302	
	リース資産	98	—	—	76	21	
	ソフトウェア 仮勘定	1,277	7,853	6,371	—	2,760	
	その他	252	1	—	1	252	
	計	137,589	43,618	6,381	17,476	157,349	

(注) 「当期増加額」及び「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

当期増加額

有形固定資産

器具備品	子会社合併に係る受入資産	1,772百万円
リース資産	C D/A T M機種入替え・パソコンリース	343百万円

無形固定資産

ソフトウェア	子会社合併に係る受入資産	28,285百万円
ソフトウェア	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	3,317百万円
ソフトウェア仮勘定	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	5,094百万円

当期減少額

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	4,444百万円
-----------	---	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	48,185	28,680 (10)	30,933	—	45,932
賞与引当金	1,657	2,653 (438)	2,095	—	2,215
役員賞与引当金	119	71 (3)	122	—	68
利息返還損失引当金	21,376	—	5,362	—	16,013
商品券回収損失引当金	132	0	0	—	132
債務保証損失引当金	7,869	6,131 (7)	5,690	—	8,311
ポイント引当金	109,938	13,941	10,672	—	113,207

- (注) 1. 当期増加額の()内は、㈱キュービタス及び㈱ATR家賃保証サービスとの合併に伴う増加額であります。
2. 損益計算書上、債務保証損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しております。
なお、相殺した貸倒引当金繰入額は5,690百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月18日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月18日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第71期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出
	第71期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	第71期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出する臨時報告書であります。		2020年6月19日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出する臨時報告書であります。		2021年2月25日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書及びその添付書類			2020年9月17日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2020年10月1日 2021年2月15日 2021年2月25日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類及びその添付書類			2020年10月2日 2021年1月15日 2021年2月26日 2021年4月8日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書の訂正報告書	2020年6月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2020年10月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社 クレディセゾン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田波也人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪恵美子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂武嗣 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレディセゾンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは当連結会計年度の連結財政状態計算書において、営業債権及びその他の債権2,607,838百万円を計上しており、また、注記「40. 金融商品（4）金融リスク管理①信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理（c）貸倒引当金の変動」に記載の通り、当該債権の予想信用損失に対応する貸倒引当金を49,075百万円計上している。貸倒引当金は、注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品（a）金融資産④金融資産の減損」に記載の通り、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失により算定し、一方で、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産の予想存続期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失により算定している。 また、会社グループは信用損失の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングのため、債権管理部門において信用損失に係る実績を集計し、実績の推移や関連する外部環境の動向を分析したうえで報告資料を作成し、決裁権限に基づく承認を行っている。 期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定方法は延滞月数と催促クラス（弁護士介入や破産など債務者の個別の状況に応じた区分）の組み合わせによりあらかじめ決められており、それに従って判定がなされるが、当該組み合わせは多岐にわたるとともに、判定方法の決定には経営者の主観的な判断を伴う。 また、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失の算定は過去の一定期間の貸倒実績を基礎として算定されるが、延滞等の発生の状況の変化に応じて将来の貸倒損失の適切な見積りとなるように、その算定方法を適時に見直す必要があり、その見直しは容易ではない。 加えて、新型コロナウイルス感染症は未だ予断を許さない状況であり、将来の予想信用損失に与える影響も考慮して、予想信用損失の算定方法の見直しの要否を検討する必要がある。 以上から、貸倒引当金の見積りの妥当性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。 - 信用損失の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 - 財務経理部への質問は、貸倒引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 - 関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 - 期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定の方法、並びに期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失の算定方法について、関連する会社の規定を閲覧し、関連する会計基準等の要求事項との整合性を確かめたうえで、その適切性を評価した。 - 債権管理部門に延滞や弁護士介入等の発生状況を質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データを入手し分析したうえで、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定の方法について、見直しの要否を検討した。 - 前期末に算定された期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失について、当期における実績と比較分析し、前期末の見積りの合理性を検討した。 - 債権管理部門に新型コロナウイルス感染症の影響について質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データを入手し分析したうえで、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じる債務不履行から生じる予想信用損失の当期における算定方法の見直しの要否を検討した。

利息返還損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、注記「24. 引当金(3) 利息返還損失引当金」に記載の通り、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を見積り、利息返還損失引当金として計上している。その金額は当連結会計年度の連結財政状態計算書において17,121百万円である。 利息返還損失引当金見積り額は、顧客から委任された弁護士事務所や司法書士事務所による過払い利息の返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額等の複数の計算要素から算定されている。 また、会社グループは過去の引当金の見積りに使用されたこれらの計算要素と実際の発生状況のモニタリングのために把握している過払い単価や件数などの返還実績を比較分析し、乖離の状況やその要因、実績の推移及び関連する外部環境の動向を考慮したうえで当期の見積りに使用される計算要素を決定し、これに基づき算定された引当金見積り額が適切であることについて決裁権限に基づく承認を行っている。 会社グループがこれらの計算要素の決定に当たり行っている見積りにおいては、特に、返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額について返還請求を委任されている弁護士事務所や司法書士事務所の動向など外部環境の影響を受けやすく、その見積りに経営者の主観的な判断が介入する余地が大きいため、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、利息返還損失引当金の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、利息返還損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。 ・当期の見積りに使用される計算要素の決定や引当金の算定が適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・債権管理部門及び財務経理部への質問は、利息返還損失引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 ・関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 ・返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額に係る経営者の見積りの仮定の合理性を検討するため、債権管理部門及び財務経理部への質問、関連資料の閲覧及び分析を実施した。 ・債権管理部門への質問は過払い利息の返還に関する業界動向や顧客から委任された弁護士事務所や司法書士事務所からの返還請求の動向及び返還実績の動向を中心に行った。 ・財務経理部への質問は経営者が見積りに使用した仮定の根拠を中心に行った。 ・関連資料の閲覧は利息返還損失引当金の算定資料とその根拠資料との整合性を中心に行った。 ・分析は経営者が見積りに使用した仮定について、過去の実績や債権管理部門への質問から得られた情報との整合性に特に留意して実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレディセゾンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレディセゾンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月 23 日

株式会社 クレディセゾン

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 吉 田 波 也 人 ⑩

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子 ⑩

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 石 坂 武 嗣 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレディセゾンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の貸借対照表において、割賦売掛金2,258,602百万円及びリース投資資産259,964百万円等を計上しており、また、これらの貸倒損失に備え、過去の貸倒実績率等を勘案した必要額を貸倒引当金として計上しており、その額は45,521百万円である。貸倒引当金は、重要な会計方針「3. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載の通り、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に対応する債権残高を乗じて算出した金額を引当計上している。また、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を見積り、引当計上している。 また、会社は債権の延滞の状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングのため、債権管理部門において債権の延滞状況や貸倒実績を集計し、実績の推移や関連する外部環境の動向を分析したうえで報告資料を作成し、決裁権限に基づく承認を行っている。 一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類方法や破産更生債権等の債権の種類別の分類方法は延滞月数と催促クラス（弁護士介入や破産など債務者の個別の状況に応じた区分）の組み合わせによりあらかじめ決められており、それに従って分類がなされるが、当該組み合わせは多岐にわたるとともに、分類方法の決定には経営者の主観的な判断を伴う。 また、一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類に対する貸倒実績率や破産更生債権等の回収不能見込相当額の算定のうち、貸倒実績率については、過去の一定期間の貸倒実績を基礎として算定されるが、延滞等の発生の状況の変化に応じて将来の貸倒損失の適切な見積りとなるように、その算定方法を適時に見直す必要があり、その見直しは容易ではない。 加えて、新型コロナウイルス感染症は未だ予断を許さない状況であり、将来の貸倒損失に与える影響も考慮して、貸倒実績率の算定方法の見直しの要否を検討する必要がある。 以上から、貸倒引当金の見積りの妥当性の検討が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。 - 債権の延滞の状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 - 債権管理部門及び財務経理部への質問は、貸倒引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 - 関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であるかどうかについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 - 一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類や破産更生債権等の分類の方法、並びに貸倒実績率及び回収不能見込相当額の算定方法について、関連する会社の規定を閲覧し、関連する会計基準等の要求事項との整合性を確かめたうえで、その適切性を評価した。 - 債権管理部門に延滞や弁護士介入等の発生状況を質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データ入手し分析したうえで、一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類や破産更生債権等の分類の方法について、見直しの要否を検討した。 - 前期末に算定された一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類に対する貸倒実績率について、当期における実績と比較分析し、前期末の見積りの合理性を検討した。 - 債権管理部門に新型コロナウイルス感染症の影響について質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データ入手し分析したうえで、貸倒実績率の当期における算定方法の見直しの要否を検討した。

利息返還損失引当金の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（利息返還損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員COO 水 野 克 己
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員CFO 馬 場 信 吾
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社5社及び持分法適用会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社29社及び持分法適用会社25社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の純収益が高い拠点から合算し、連結純収益の概ね2/3に達している拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「収益」、「営業債権及びその他の債権」及び「社債及び借入金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点（2021年3月31日）において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員COO 水 野 克 己
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員CFO 馬 場 信 吾
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役（兼）社長執行役員COO水野克己は、当社の第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。